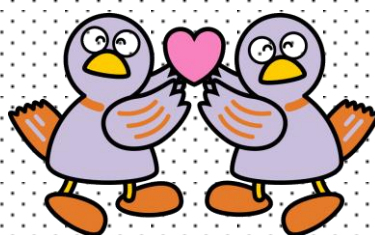


「事例から学ぶいじめ問題の理解と対応」 に関する調査研究 ＜最終報告＞



埼玉県のマスコット「コバトン」



平成29年3月

総合教育センター 指導相談担当



埼玉県立総合教育センター
Saitama Prefectural Education Center

目 次

目 次	1
1 研究の概要	2
2 研究の目的	3
3 研究の内容	5
4 総合教育センターにおける教育相談について	9
5 改善モデル集	12
(1) 事例の見方	12
(2) 改善例の見方	13
改善モデル 1	14
改善モデル 2	23
改善モデル 3	34
改善モデル 4	42
改善モデル 5	49
改善モデル 6	59
6 未然防止の取組事例集	69
(1) 未然防止の取組事例の分類	69
(2) 各事例と主な「未然防止の取組事例」の関連	71
未然防止の取組事例	72
7 研究の成果と今後の課題	112
8 参考・引用文献等	113
9 調査研究協力委員等	114

研究の概要

- 1 研究の概要
- 2 研究の目的
- 3 研究の内容
- 4 総合教育センターにおける
教育相談について



埼玉県のマスコット
コバトン

1 研究の概要

「いじめはどの子供にも起こりうる」という認識のもと、教職員一人一人がいじめ問題を十分に理解し、学校全体で組織的に未然防止や早期対応・早期解消に取り組むことが必要である。また、各学校において「積極的生徒指導」を展開し、児童生徒にいじめを許さない意識を醸成すると共に、いじめを生まないための土壌を築くことが重要である。

「いじめ防止対策推進法」（以下「法」）が平成25年9月に施行され、学校はいじめの防止と早期発見、いじめを発見した際の適切な措置を求められている。埼玉県では法の趣旨を踏まえ、「埼玉県いじめ防止等のための基本的な方針」（「埼玉県基本方針」）（平成26年1月）を策定し、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進している。その中で、学校がいじめ問題の予防的取組を実施すること、いじめ問題に係る関係者、関係機関とも連携し組織的対応を図ることの重要性を述べている。

いじめやいじめを起因とする不登校等については、学校はその対応に依然として苦慮してところである。また、深刻ないじめは起きていないという認識をもっている学校であっても、その対応の仕方によってはいじめが深刻化する危険をはらんでいる。そこで、いじめに関する具体的な相談事例から問題点を洗い出し、効果的な解決方法や望ましい対応の在り方について学ぶと共に、いじめを生まないための効果的な取組をより充実させる必要があると考えた。

本研究では、学校におけるいじめ問題の対応に役立つ事例集を作成するために、以下の3つの観点で研究を進めることとした。

- ①総合教育センターに寄せられたいじめに関する相談内容から、学校の対応の仕方の課題を把握する。
- ②いじめ問題に関する相談事例を踏まえて、実践的な改善例を作成する。
- ③いじめ問題の未然防止に効果的な取組事例を県内に広める。

なお、取り扱う相談事例は、実際の相談ケースを参考に事例として作成したものである。

本報告は、2年間の研究の最終報告であり、学校で活用しやすくするため、学校の対応の仕方の課題を明らかにしながら、いじめ問題に関する相談事例とその改善例を提示した。さらに、いじめ防止を目的とする取組事例を関連させながら、包括的な改善モデルとして完成させた。生徒指導の充実を図るために「初期対応」と「組織的対応」における「対応力の向上」、加えて「未然防止」をねらいとする研究の内容及びその成果と課題について報告するものである。

2 研究の目的

(1) 研究主題設定の背景及びその目的

「いじめ防止対策推進法」（平成25年9月施行）の趣旨を踏まえ、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するため、埼玉県では「埼玉県いじめ防止等のための基本的な方針」（平成26年1月）（以下「埼玉県基本方針」）を策定した。これを勘案し、各市町村や各学校においても、いじめ防止対策が推進されている。総合教育センターにおいても、教育相談体制の充実を図るとともに、児童生徒が安心して学ぶことができる学校づくりを支える教員の指導力や教育相談の実践力の向上に取り組んでいる。

平成27年度「埼玉県公立学校における児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」について、公立学校全体（小・中・高・特支）のいじめの認知件数は、前年度よりも1,637件増加し、4,644件となっている。この背景には、平成26年度に行われた認知の仕方に関する全国的な見直しが影響しているものと推測される。埼玉県でも、いじめの認知の仕方を改めて確認したところ、上記のような結果となった。これは、いじめの認知に対する各学校の意識が向上した結果であると考えられる。

埼玉県基本方針の策定から1年が経過し、いじめに対する学校の対応がどのように変化してきたのか、分析する必要があると考えた。本研究は、実際のいじめに関する相談事例から学び、学校の組織的対応力を高めるとともに、いじめ防止の効果的な取組を広めることを目指している。

本研究は、いじめの事例に対して単に対応の「手順」や「手立て」を示すだけではなく、総合教育センターに寄せられたいじめに関する相談を参考にして、相談者の目線で学校の対応の在り方を考えようとするものである。いじめの渦中にある相談者の実際の声を生かす研究として取り組んでいる。ひとたび、いじめが発生すれば、学校は、迅速かつ適切な対応が求められる。この調査研究の成果を学校現場に還元することで、いじめ問題に対する教員一人一人の指導力と学校の組織的な対応力の向上を目的としている。また、それに関連して、児童生徒にいじめを生まない土壌を築くための効果的な取組につなげようとするものである。

(2) 具体的な研究目標

- いじめ問題に関する相談事例を参考に、教員の指導や学校の対応等を分析し、現在、学校が抱えている課題を明確にする。
- いじめ問題に対する正しい理解と対応に資する改善例の事例集を作成する。
- いじめの未然防止の観点において、各学校の効果的な取組事例を考察する。
- 相談事例－事例の改善例－未然防止の取組事例の3つを関連付け、包括的な改善モデルを提案する。

「事例から学ぶ」が意味すること

学校におけるいじめ問題の対応の仕方の課題を解決するために、本研究では、相談者の訴えに注目した。相談者の訴えからは、児童生徒や保護者が教員の指導や学校の対応をどのように受け止めたのかが見えてくる。児童生徒や保護者の受け止め方を教員や学校の視点から分析することで、自らの指導や対応を振り返り、相手の気持ちや考えに寄り添いながら対応するスキルを身に付けることができると思う。

相談事例の分析から、相談者と学校との認識の差異や誤解等があることがわかった。このことから、一つの相談事例に対して複数の捉え方が可能であり、複数の改善パターンを探った。また、改善パターンを探る中で、問題となる状況が発生する以前までさかのぼり、日々の学級経営や生徒指導体制の構築といった基本から考えていった。

3 研究の内容

(1) 研究の手順

■平成27年度

- 総合教育センター「よい子の電話教育相談」等に寄せられるいじめ問題に関する相談事例、特に初期対応を課題とする事例を参考に、教員の指導や学校の組織的対応の在り方について分析する。
- 学校が抱えている課題を解決するために、生徒指導の機能を生かした指導や適切な初期対応を行うためのポイントをまとめ、改善例を作成する。

■平成28年度

- 1年次の研究を踏まえ、特徴の異なる相談事例を参考に対応を分析し、改善例を追加作成する。
- 各学校におけるいじめの未然防止を目的とした取組や、未然防止につながる取組の事例を収集・考察する。
- 「相談事例」、「改善例」、「未然防止の取組事例」の3つを関連付け、いじめ問題の理解と対応に活用できる包括的な「改善モデル」を提案する。
- 研究の成果と課題をまとめる。

スーパーバイザーの設置

調査研究の充実を図るため、教育相談に関連する心理、教育等の学識経験者にスーパーバイザーを委嘱し、指導・助言を受ける。

- (1) 相談事例の分析及び改善例の作成に関する指導・助言
- (2) 未然防止のための取組の調査に関する指導・助言
- (3) 改善モデルの提示方法に関する指導・助言
- (4) 調査研究協力委員会の運営に関する指導・助言
- (5) 報告書の作成に関する指導・助言

(2) 研究の流れ

■平成27年度

	内 容
5 月 15 日(金)	○H27第1回研究協力委員会 (1) 研究の概要及び今後の見通しについて共通理解する。 (2) 研究内容について検討し、研究の具体的な進め方について共通理解する。 (3) 協力委員が各学校のいじめ防止に関する取組を持ち寄り、取組内容の分類と参観の計画を立てる。

	(4) 各学校の取組の参観に向けて、取組の意図や参観の視点を示し、意見交換する。 ・取組のよさ ・取組をさらに効果的にするための工夫 等 (5) 取組内容について、スーパーバイザーから指導・助言を受ける。
< 5 ～ 7 月 > …	各学校での取組を計画・実践する。 担当指導主事が各学校を訪問し、取組を参観する。
8 月 4 日 (火)	○H 2 7 第 2 回研究協力委員会 (事前)第 2 回の協議内容やスーパーバイズを受けて、いじめに係るアンケートを行い、新たに情報収集する。 (1) 各学校訪問の内容をレポート形式で報告する。 (2) いじめに関する相談事例を参考に、問題点の要素をピックアップする。 (3) 事例を分析し、背景をさぐり、その解決の手順や方法について検討する。 (4) 検討した内容についてスーパーバイザーからの指導・助言を受ける。 (事後)協力委員が改善例を作成する。
< 8 ～ 1 0 月 > …	各学校での取組を計画・実践する。 担当指導主事が調査研究協力校を訪問し、取組を参観する。
10 月 20 日 (火)	○H 2 7 第 3 回研究協力委員会 (1) 各学校訪問の内容をレポート形式で報告する。 (2) 協力委員が作成した改善例について協議し、スーパーバイザーからの指導を受ける。 (3) いじめに関する相談事例を参考に、問題点の要素をピックアップする。 (4) 事例を分析し、背景をさぐり、その解決の手順や方法について検討する。 (5) 検討した内容についてスーパーバイザーからの指導・助言を受ける。 (事後)協力委員が改善例を作成する。
< 1 0 ～ 1 1 月 > …	各学校での取組を計画・実践する。 担当指導主事が調査研究協力校を訪問し、取組を参観する。
12 月 8 日 (火)	○H 2 7 第 4 回研究協力委員会 (1) 各学校訪問の内容をレポート形式で報告する。 (2) 協力委員が作成した改善例について協議し、スーパーバイザーからの指導を受ける。 (3) いじめに関する相談事例を参考に、問題点の要素をピックアップする。 (4) 事例を分析し、背景をさぐり、その解決の手順や方法について検討する。 (5) 検討した内容についてスーパーバイザーからの指導・助言を受ける。 (6) 中間報告書の作成について確認する。(執筆担当、ページ割振、紙面構成等) (7) 中間報告書について、スーパーバイザーからの指導・助言

	を受ける。 (事後)協力委員が改善例、中間報告書の原稿を作成する。
< 1 2 ~ 2 月 > …	各委員が中間報告書の原稿を作成する。
< 3 月 > …	担当指導主事が中間報告書の原稿の最終確認をする。
3 月 17 日(木)	調査研究所内発表会

■平成28年度

	内 容
5 月 31 日(火)	○H28第1回研究協力委員会 (1) 前年度の研究の概要及び今年度の見通しについて共通理解する。 (2) 研究内容について検討し、研究の具体的な進め方について共通理解する。 (3) 協力委員が各学校のいじめ防止に関する取組を持ち寄り、取組内容の分類と参観の計画を立てる。 (4) 研究の進め方について、スーパーバイザーから指導・助言を受ける。 (5) いじめに関する相談事例を参考に、昨年と異なる問題点の要素をピックアップする。 (6) 事例を分析し、背景をさぐり、その解決の手順や方法について検討する。 (7) 検討した内容についてスーパーバイザーからの指導・助言を受ける。 (事後)協力委員が改善例を作成する。
< 5 ~ 7 月 > …	各学校での取組を計画・実践する。 担当指導主事が各学校を訪問し、取組を参観する。
8 月 8 日(月)	○H28第2回研究協力委員会 (1) 協力委員が作成した改善例について協議し、スーパーバイザーからの指導を受ける。 (2) いじめに関する相談の事例を参考に、昨年と異なる問題点の要素をピックアップする。 (3) 事例を分析し、背景をさぐり、その解決の手順や方法について検討する。 (4) 検討した内容についてスーパーバイザーからの指導・助言を受ける。 (事後)協力委員が改善例を作成する。
< 8 ~ 1 0 月 > …	各学校での取組を計画・実践する。 担当指導主事が調査研究協力校を訪問し、取組を参観する。
10 月 4 日(火)	○H28第3回研究協力委員会 (1) 協力委員が作成した改善例について協議し、スーパーバイザーからの指導を受ける。 (2) これまでに作成した改善例と各未然防止の取組事例との関連を検討し、リンク付けする。 (3) 改善モデルの提示方法について確認する。(紙面構成等) (4) 改善モデルの提示方法についてスーパーバイザーからの指

	導・助言を受ける。 (事後)協力委員が未然防止の取組事例集を作成する。
< 10 ~ 11月 >	… 各学校での取組を計画・実践する。 担当指導主事が調査研究協力校を訪問し、取組を参観する。
12月6日(火)	○H28第4回研究協力委員会 (1) 協力委員が作成した未然防止の取組事例集について協議しスーパーバイザーからの指導を受ける。 (2) これまでに作成した改善例と各未然防止の取組事例とのリンク付けを確認する。 (3) 成果報告書の作成について確認する。(執筆担当、ページ割振、紙面構成等) (4) 成果報告書について、スーパーバイザーからの指導・助言を受ける。 (事後)協力委員が未然防止の取組事例集、成果報告書の原稿等を作成する。
< 12 ~ 2月 >	… 各委員が成果報告書の原稿を作成する。
< 3月 >	… 担当指導主事が最終報告書の原稿の最終確認をする。
3月16日(木)	調査研究所内発表会

(3) 研究を進める際の留意点

- 1 学校のいじめ問題への組織的対応の現状を十分に踏まえ、学校現場での有効活用を目指す研究となるようにする。
- 2 教員一人一人に課題意識をもたせ、いじめ問題の正しい理解と対応に役立つ実用的な研究となるようにする。
- 3 先行実践や先行研究を参考に研究を進め、工夫・改善を図りながら、小学校・中学校・高等学校の各校種の実情や特色を踏まえた研究とする。

4 総合教育センターにおける教育相談について

(1) 平成27年度「埼玉県公立学校における児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」から

■「いじめ」に関する調査の概要

いじめの認知件数は全体で4,644件であり、前年度に比べ1,637件増加した。校種別では、小学校が2,860件で、1,471件の増加、中学校が1,615件で、177件の増加、高等学校が156件で、1件の増加、特別支援学校が13件で、12件の減少となっている。

なお、1,000人当たりの認知件数は、全体で6.7件であり、小学校が7.7件、中学校が8.7件、高等学校が1.2件、特別支援学校が1.9件となっている。平成27年度中に認知したいじめに係る平成28年3月末での解消率は、小学校が94.3%（前年度93.1%）、中学校が94.2%（92.6%）、高等学校が87.8%（96.8%）、特別支援学校が100%（100%）であり、全体のいじめの解消率は、94.1%（93.1%）であった。

いじめの重大事態の発生件数は、小学校1件（前年度0件）、中学校0件（3件）、高等学校2件（2件）、特別支援学校0件（0件）である。

<いじめの定義>

いじめとは、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。」とする。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。

<いじめの重大事態の定義>

いじめの重大事態とは、「いじめにより当該学校に在籍する児童生徒の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき」又は「いじめにより当該学校に在籍する児童生徒が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき」である。

※「いじめの定義」、「いじめの重大事態の定義」は、平成27年度文部科学省児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査の手引きによる。

(2) 総合教育センターの相談事業について

■教育相談事業の概要

埼玉県立総合教育センター（以下「総合教育センター」）では、教育相談事業について「児童生徒が学校生活に適応できるよう支援するとともに、学力向上の基盤づくりに努め、児童生徒の健全な育成を図る。また、関係機関との連携を一層緊密にするなど、学校や県民からの教育相談に適切に対応できるような相談体制の充実を図る。」としている。指導相談担当では、行田本所のほか浦和合同庁舎内にきたうらわ相談室を設置し、面接による教育相談を行い、その他によい子の電話教育相談（電話相談、Eメール相談、FAX相談）の事業を進めている。児童生徒の心身の健全な育成を図るため、各種の教育上の諸問題について相談に応じている。（障害があると思われる子供を含む。）

① 平成27年度 面接相談件数（指導相談担当）

（ア）総件数 976 件

（イ）対象別件数

性別 / 項目	幼 児	小学生	中学生	高校生	青少年	計
男	0	94	148	243	66	551
女	0	59	133	228	5	425
計	0	153	281	471	71	976

（ウ）問題別件数

項目 / 性別	男	女	計	主 な 内 容
虐 待	0	0	0	
い じ め	6	0	6	いじめられる
発 達	2	1	3	LD、ADHD、言葉の遅れ
不 登 校	297	291	588	不登校、登校渋り
症 状 ・ 行 動	143	59	202	症状、強迫性障害、異常行動
非 行	0	0	0	窃盗、性非行
性 格 ・ 情 緒	33	10	43	不安、性格の偏り
学 業 ・ 進 路	26	12	38	進路選択、適性、学業成績
学 校 生 活	12	0	12	教師との関係、友人関係
家 庭 環 境	26	0	26	養育態度、しつけ、親子関係
そ の 他	6	52	58	
計	551	425	976	

最近の面接相談の傾向は、不登校の相談申込の時期が、1学期の早い時期に増えてきている。以前は5月後半や6月の申込が多かったが、最近は4月中の申込が増えてきている。新しい環境に適応できないという理由は以前と同じであっても、登校できなくなってしまう時期が早まっているのではないと思われる。高校生の相談の中では、「友達が作れない」、「課題が多く苦しい」という言葉が出てくる。また、「症状・行動」に関する相談が増えてきている。主な内容は、「朝になるとだるくて起きられない」、「腹痛が起きる」等の症状や、「人の目が怖い」等の強い不安である。その他にも、自傷行為や摂食に関する相談もある。児童生徒本人にはかなりつらい様子があり、このままでは不登校になってしまうと思われるケースも少なくない。

② 平成27年度 電話・Eメール・FAX相談件数

（ア）総件数 12,293 件

（イ）対象別件数

性別 / 項目	幼 児	小学生	中学生	高校生	青少年	不 明	計
男	33	956	1248	1390	118	1111	4,856
女	16	1205	880	940	76	166	3,283
不明	21	38	56	72	10	3957	4,154
計	70	2,199	2,184	2,402	204	5,234	12,293

(ウ) 問題別件数

項目 / 性別	男	女	不明	計	主 な 内 容
虐 待	21	15	4	40	親による暴力、虐待
い じ め	260	230	21	511	いじめられる
発 達	44	15	0	59	LD、ADHD、言葉の遅れ
不 登 校	237	266	7	510	不登校、登校渋り
症 状 ・ 行 動	272	199	7	478	症状、強迫性障害、異常行動
非 行	20	17	0	37	窃盗、性非行、いじめる
性 格 ・ 情 緒	202	260	14	476	家庭内暴力、不安、性格の偏り
学 業 ・ 進 路	271	146	15	432	進路選択、適性、学業成績
学 校 生 活	719	762	110	1591	教師との関係、友人関係
家 庭 環 境	562	486	24	1,072	養育態度、しつけ
そ の 他	2,248	887	3,952	7,087	対象外、了解不能
計	4,856	3,283	4,154	12,293	

電話相談の傾向も、4月から5月の件数が多い。進級して間もなく、新しい環境に適応できずに悩む児童生徒が増えているのではないと思われる。また、「学校生活」に関する相談が増えてきている。主な内容は、教員の指導に対する疑問や不満、クラスや部活動での人間関係トラブルによるストレス等である。これらの中には、現在の主訴は「学校生活」であっても、背景にある「いじめ」と関連しているケースも少なくない。

実践 1

5 改善モデル集

- (1) 指導後の見届けがなく、児童へのいじめが悪化した事例
- (2) 不用意な指導によって、児童が学級に居づらくなった事例
- (3) 具体的な解決策が示されず、生徒の安心を確保できなかった事例
- (4) 部活動の問題点を見過ごし、生徒・保護者の不信感を招いた事例
- (5) いじめの長期化によって支援が十分に行き届かず、生徒の不安が解消しなかった事例
- (6) 被害生徒が加害生徒の言動を恐れて対応が遅れ、いじめが継続し、転校に至った事例



埼玉県のマスコット
コバトン

5 改善モデル集

事例の見方

事例 ○

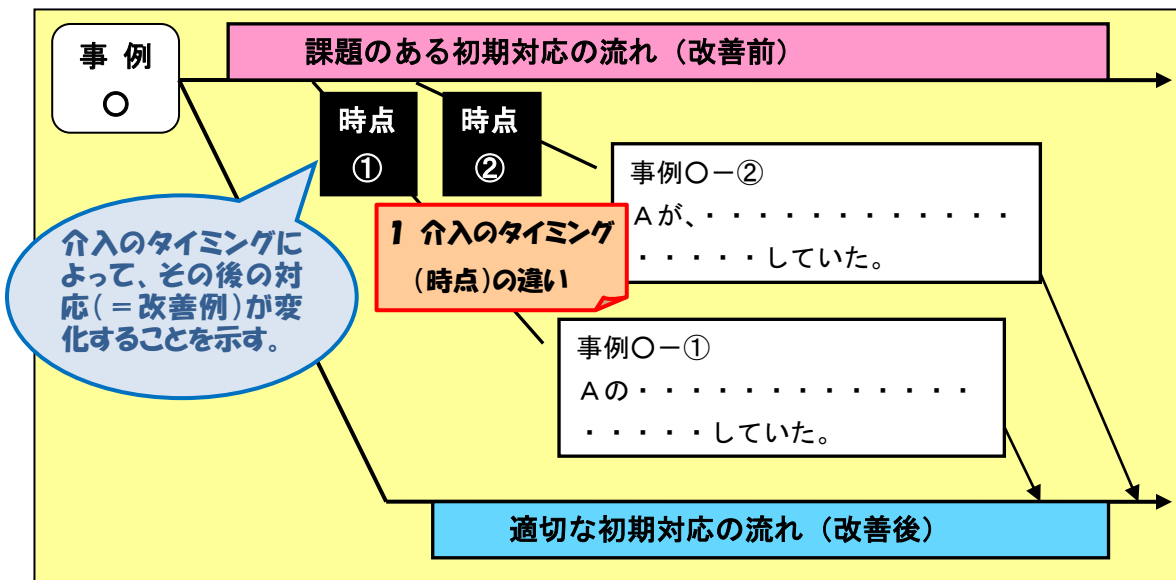
□□□・・・・・・事例

概要

□学校□年生男子Aは、□□□□・・・・・・
 ・・・・・・・。

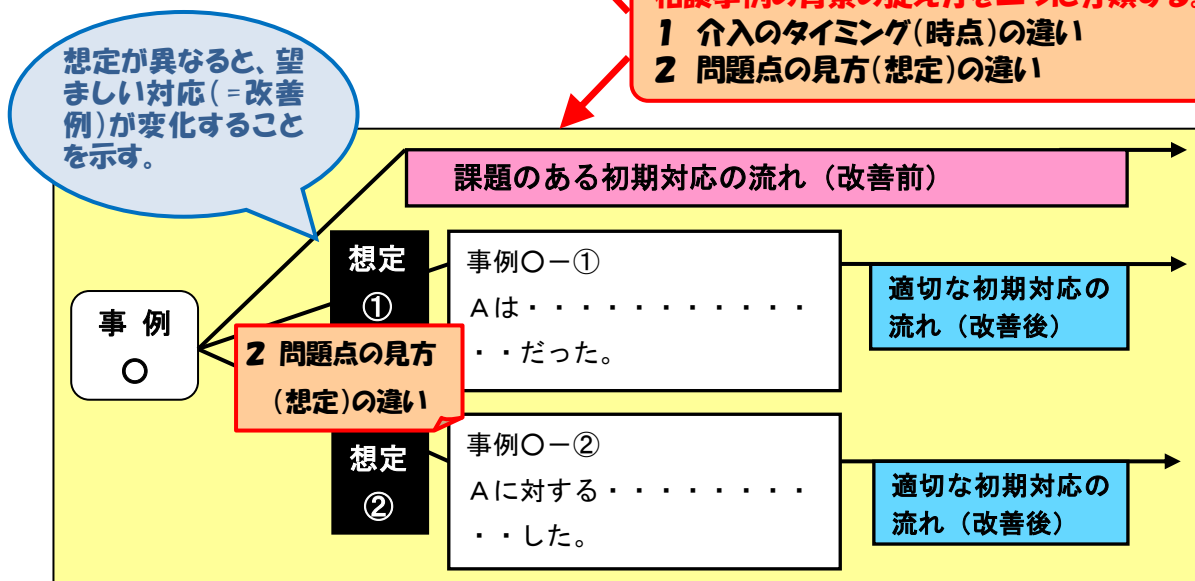
相談事例の主な内容を説明する。

予想される背景



相談事例の背景の捉え方を二つに分類する。

- 1 介入のタイミング（時点）の違い
- 2 問題点の見方（想定）の違い



改善例の見方

事例〇ー①

□□□□□・・
 ・・・・・・・・しまった。

1 状況

・ A は、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・。
 ・ 担任は、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・。
 ・ 教頭は、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・。

相談事例から予想される背景の
具体的な内容を説明する。

2 対応の評価

○・・。
 ○・・。
 ▲・・。
 ▲・・。

「○」は対応のよかった点を表す。
 「▲」は対応の問題点を表す。

3 改善のポイント

(1)・・。
 (2)・・。
 (3)・・。

上記の「▲」の対応を改善
するためのポイントを示す。

改善のポイントを
3観点に分類する。

◎→支援・配慮

☆→組織的対応

*→関係者との連携

4 改善例

改善前	改善後
A は・・・・・・していた。Aの様子から担任は心配ないと判断した。 表の左右で時間の経過を合わせ、同じ時点における対応を比較する。 相談事例の内容と予想した内容をもとに、時間の経過に沿って記述する。	◎支援・配慮 ☆組織的対応 *関係者との連携 A は・・・・・・していた。◎担任はAのアンケートをもとに聞き取りをした。 ◎支B-ウエ ☆学年主任が生徒指導委員会でAの状況について情報提供し、支援方法を確認した。 ☆組E-ア 相談事例を改善した対応を時間の経過に沿って記述する。 ポイントとなる対応にマーカーを付ける。 「改善後」の対応と関連する「未然防止の取組事例」を記号で示す。(実践2を参照) *連=関係者との連携 H=専門家や関係機関との連携 ウ=ネットトラブルに関する生徒対象の講演会 ☆*管理職はPTA会長と話し合いSNSに関する講演会に保護者も参加可とし、事後に家庭へ学校だよりを発行することにした。 *連H-ウ

事例 1

担任がいじめ問題に一人で対応し、指導後の見守りが行き届かず、かえっていじめが悪化した事例

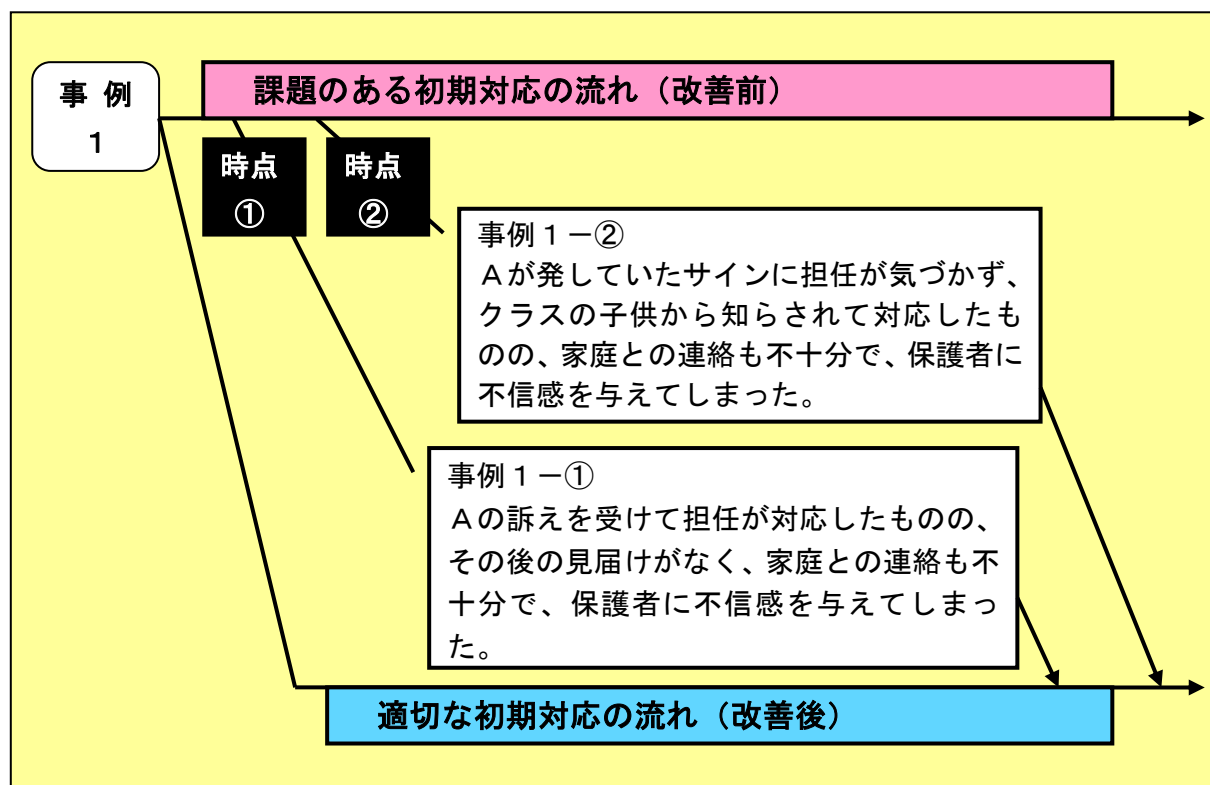
概要

小学校5年生男子のAは、4年生の途中から現在の学校に転入してきた。5年生になると、Aは、同級生の男子Bからパンチされたり蹴られたりするようになった。担任は、AがBから暴力を受けていることを知り、Bとその保護者に指導した。Bは、あくまでもふざけてやったという認識だった。しかし、その後も暴力は違う形で続いた。Bは担任から注意されたことはやめたが、通りすがりに足をひっかける、肩を強く揉む、背中を拳でグイグイと押すなど、注意されていないことをやった。

Aは、転校前の小学校で仲のよかった友人である小5男子Cとの交流を続けていて、CにBから暴力を受けていることを相談した。Cは自分の母親にAから聞いた内容を話し、Cの母親はAの母親にそのことを伝えた。Aの母親はAにいじめられている事実を確認した。

Aの母親が担任に相談すると、担任は、「AがBから暴力を受けていたことは知っていたが、Bへの指導後も継続しエスカレートしていたことは知らなかった」とのことだった。担任は、AがBから暴力を受けていたことを把握した時点で、Aの保護者に連絡をしていなかった。

予想される背景



改善モデル 1

事例 1－①

Aの訴えを受けて担任が対応したものの、その後の見届けがなく、家庭との連絡も不十分で、保護者に不信感を与えてしまった。

1 状況

- ・ Aは、担任に暴力について相談したが、「親には話さないでほしい」と頼んだ。担任は、その意思を尊重し、当事者同士とクラス内で解決しようと考えた。
- ・ 担任は、AがBに暴力を受けていることをクラスの子供数名に確認した。
- ・ 担任は、Bに事実確認をし、BがAに直接謝罪する場を設けた。
- ・ 担任は、Aの状況やBへの指導について学年主任や生徒指導主任、管理職に報告せず、一人で対応していた。
- ・ 担任は、BがAに対して暴力をふるっていた事実をBの保護者に報告し、家庭での指導を依頼した。Bの保護者からAとAの保護者に直接の謝罪はなかった。担任も、謝罪を促す助言をしなかった。
- ・ Aは、指導後にBの暴力がエスカレートしたため、再度、担任に相談する勇気がなかった。
- ・ Aの保護者は、指導後にBの暴力がエスカレートしていたことから、BとBの保護者との話合いの場を設定したいと申し出た。そこで、担任が日時と場所を調整して、話合いを実施した。

2 対応の評価

- 担任は、Aから相談を受け、Bに事実確認し、Bとその保護者に指導した。
- 担任は、Bが直接謝罪する場を設け、Aの安心を確保しようとした。
- ▲担任は、Aからの「親には話さないでほしい」という意思を尊重することを優先し、保護者に報告すべきところの判断を誤った。このような発言に至ったAの家庭の状況や親子関係について把握しなかった。
- ▲Aに対する暴力があった事実とBへの指導及びAの見守り等についてAの保護者に連絡しなかった。
- ▲担任がBに指導をした後、Aに対する暴力が解消したかどうかの見届けが不十分だった。
- ▲担任は、Aに対する暴力を把握した時点からその後の対応に至るまで、学年主任、生徒指導主任、管理職に報告せず、一人で対応した。

3 改善のポイント

- (1) 児童生徒の様々な家庭の状況や親子関係などの把握に日頃から努める。
- (2) 児童生徒に関する問題を把握した場合、本人の心情に配慮しながら保護者に連絡し、家庭の様子を聞いたり、学校の様子を報告したりする。
- (3) いじめ等の問題を把握した場合、担任は学級だけの問題として処理せず、学校で発生した問題として学年主任、生徒指導主任、教頭、校長に報告し、共通理解をした上で組織的に対応する。
- (4) 指導後に問題が改善されたかどうかを見届ける。

改善モデル 1

4 改善例

改善前	改善後
小5男子Aは4年生の途中から現在の学校に転入してきた。当時の担任はAが学校や友だちに馴染むことができるよう、声をかけ家庭と連絡を取り合っていた。 Aは5年生に進級した。クラス替えがあり、担任も替わった。 Aは同級生の男子Bから暴力を受けるようになった。Aは担任や親に話せず、一人で悩んでいた。 5月の連休明けに校内一斉に「学校生活アンケート」を実施した。目的は1か月が経過して児童の様子を把握することであった。Aは嫌なことをされていると回答した。 担任はこの回答を受けて、まず、Aから個別に話を聞き、いじめられている事実を確認した。Aが「親には話さないでほしい。」と言ったので理由を訊ねると、「母親の体調がよくないので心配をかけたくない。」とのことだった。次に、クラスの数名にAに対する暴力について知っていることを聞いた。さらに、Bから個別に話を聞いたところ、暴力をふるった事実を認めた。 担任は、Aの意思を尊重し、母親には知ら	◎支援・配慮 ☆組織的対応 ＊関係者との連携 小5男子Aは、4年生の途中から現在の学校に転入してきた。当時の担任はAが学校や友だちに馴染むことができるよう、声をかけ家庭と連絡を取り合っていた。 Aは5年生に進級した。クラス替えがあり、担任も替わった。学年の変わり目は環境が変わるため、◎担任は児童の様子の変化に注意していた。Aは転入して初めて同じクラスになる児童がいた。担任は、家庭との連絡を密にして、新たな友人関係に不安がないか、Aをサポートするよう心がけた。 ◎支A-イ C-ア ＊連G-ア Aは同級生の男子Bから暴力を受けるようになった。Aは担任や親に話せず、一人で悩んでいた。 5月の連休明けに校内一斉に「学校生活アンケート」を実施した。目的は1か月が経過して児童の様子を把握することであった。Aは嫌なことをされていると回答した。 ◎支B-アイ ＊連G-イ 担任はこの回答を受けて、まず、Aから個別に話を聞き、いじめられている事実を確認した。Aが「親には話さないでほしい。」と言ったので理由を訊ねると、「母親の体調がよくないので心配をかけたくない。」とのことだった。次に、クラスの数名にAに対する暴力について知っていることを聞いた。さらに、Bから個別に話を聞いたところ、暴力をふるった事実を認めた。 ☆組E-ウ F-ウ ☆担任は学年主任に報告し、学年主任は生徒指導主任と管理職に報告した。臨時校内いじめ防止対策委員会を開き今後の役割分担と対応手順について共通理解した。 ☆組E-オ ＊担任は、Aの気持ちに配慮しながら、母

改善モデル 1

せずに、AとB同士とクラス全体で問題を解決しようと判断した。

担任は、Bとその保護者に指導した。

しかし、指導後もBの暴力は続き、さらにエスカレートしていた。Aは、怖くて再び担任に相談することができずにいた。

Aは転校前の小学校で仲のよかった友人Cとの交流を続けていて、ある日、AはCに同級生から暴力を受けていることを相談した。CはAを心配して、自分の母親に相談された内容を話した。Cの母親はAの母親にそのことを伝えた。Aの母親はAに事実を確認した。

Aの母親が担任にすぐ相談したところ、担任は暴力の事実を既に知っていた。そして、担任からBとその保護者に指導したことを聞いた。担任はAの保護者に暴力について報告していなかった。

Aの保護者から、BとBの保護者との話し合いの場を設定したいとの申し出があった。そのため、担任は学年主任、生徒指導主任、教頭に相談し、日時と場所を調整した。

一連の経過を校長は把握していなかった。Aの保護者が担任に報告しなかった理由を問いただしても沈黙するだけだった。

親に知らせることを確認した。Aの保護者に暴力について一報を入れると共に、Aが親に心配をかけたくない気持ちであることを伝えた。また、Bに確認した上で、Bの保護者に暴力について一報を入れた。担任は、Bの保護者にAへの謝罪について助言した。

◎担任はBがなぜAに暴力をふるったのか、詳しく話を聞くことにした。すると、Bは家庭内で高校生の兄からの威圧的な言動がストレスになっていた。担任はBの気持ちを受け止めた上で、ストレスへの対処について学年主任や養護教諭も援助することを伝えた。

◎支C-オ

◎組E-イ

※連G-ウ

*担任は、Bから聞き取ったことをBの保護者に伝え、兄弟の様子に配慮していくよう共通理解した。

Aの保護者から、BとBの保護者との話し合いの場を設定したいとの申し出があった。

☆担任は、学年主任、生徒指導主任、管理職に相談し、日時と場所を調整した。

☆関係者が学校に集まり、担任、学年主任、管理職が同席して話し合いを行った。管理職から学校としての今後の対策案を説明した。1つ目は、クラスでの話し合いや学年でいじめ防止に向けた授業や活動を行うこと、2つ目は、AとBの様子を担任だけでなく学年や養護教諭も見守り、いつでも誰でも相談にのることを伝え、安心させた。

◎支C-アイウエカ D-イ

☆翌日の職員打合せにおいて、職員に事後報告し共通理解を図った。

◎*担任は、AとBの様子を見守りを継続すると共に、Aの母親の体調に配慮し、Bとのトラブル以外にも宿題や持ち物の様子などを気にかけ、お手伝いを称賛したり家の様子

改善モデル 1

	を聞いたりするよう心がけた。 ☆学年主任は、AとBについて学年内で情報を共有し、複数の教員で見守った。月1回の生徒指導委員会でもAとBの状況を定期的に報告している。また、話し合いで提案した授業や活動を計画・実践し、各クラスで道徳や特別活動、保健等の授業を通して児童の心身の発達に即した指導を行った。 ☆組E-ア
--	--

改善モデル 1

事例 1－②

Aが発していたサインに担任が気づかず、クラスの子供から知らされて対応したものの、家庭との連絡も不十分で、保護者に不信感を与えてしまった。

1 状況

- ・ Aは、担任や親には暴力について話さなかった。
- ・ Aは、登校渋りや体調不良を訴えていた。
- ・ 担任は、AがBに暴力を受けていることをクラスの子供たちに知らされた。
- ・ 担任は、BがAに直接謝罪する場を設けた。
- ・ 担任は、Aの状況やBへの指導について学年主任や生徒指導主任、管理職に報告せず、一人で対応していた。
- ・ 担任は、Bが暴力をふるってしまったことをBの保護者に報告し、家庭での指導を依頼した。Bの保護者からAとAの保護者に直接の謝罪はなかった。担任も、謝罪を促す助言をしなかった。
- ・ Aは、指導後にBの暴力がエスカレートしたため、怖くて担任に話すことができなかった。クラスの子にも、ふざけっこだと言っていた。
- ・ Aの保護者は、指導後もBの暴力がエスカレートしていたことを知り、BとBの保護者との話合いの場を設定したいと申し出た。そこで、担任が日時と場所を調整して、話合いを実施した。

2 対応の評価

- 担任は、Aに対する暴力を知らされ、Bに事実確認し、Bとその保護者に指導した。
- 担任は、Bが直接謝罪する場を設け、Aの安心を確保しようとした。
- ▲担任はAが発した登校しぶりや体調不良のサインを見逃していた。
- ▲担任がBに指導をした後、Aに対する暴力が解消したかどうかの見届けが不十分だった。
- ▲担任は、Aに対する暴力があった事実とBへの指導及びAの見守り等についてAの保護者に連絡しなかった。
- ▲担任は、Aに対する暴力を把握した時点からその後の対応に至るまで、学年主任、生徒指導主任、管理職に報告せず、一人で対応した。

3 改善のポイント

- (1) 児童生徒の気になる発言や行動などを日頃から気につけ、声をかけたり、話を聞いたりする姿勢をもつ。
- (2) 児童生徒に関する問題を把握した場合、保護者に連絡し、家庭の様子を聞いたり、学校の様子を報告したりする。
- (3) いじめ等の問題を把握した場合、担任は学級だけの問題として処理せず、学校で発生した問題として学年主任、生徒指導主任、管理職に報告し、共通理解をした上で組織的に対応する。
- (4) 指導後に問題が改善されたかどうかを見届ける。

改善モデル 1

4 改善例

改善前	改善後
小5男子Aは4年生の途中から現在の学校に転入してきた。 Aは5年生に進級した。クラス替えがあり、担任も替わった。 Aは同級生の男子Bから暴力を受けるようになった。Aは担任や親に話せず、一人で悩んでいた。 担任は、AがBに暴力を受けていることをクラスの子供から知らされた。 担任は、Bとその保護者に指導した。 しかし、指導後もBの暴力は続き、さらにエスカレートしていた。Aは、Bが怖くて、担任に話すことができなかった。クラスの子にもふざけっこだと言っていた。	◎支援・配慮 ☆組織的対応 ＊関係者との連携 小5男子Aは、4年生の途中から現在の学校に転入してきた。◎当時の担任はAが学校や友だちに馴染むことができるよう、声をかけ家庭と連絡を取り合っていた。 ◎＊Aは5年生に進級した。クラス替えがあり、担任も替わった。学年の変わり目は環境が変わるため、担任は児童の様子の変化に注意していた。Aは転入して初めて同じクラスになる児童がいた。担任は、家庭との連絡を密にして、新たな友人関係に不安がないか、Aをサポートするよう心がけた。 ◎支A-イ C-ア ＊連G-ア Aは同級生の男子Bから暴力を受けるようになった。Aは担任や親に話せず、一人で悩んでいた。 担任は、AがBに暴力を受けていることをクラスの子供から知らされた。 担任はこの知らせを受けて、Aから個別に事情を聞き、暴力を受けている事実を確認した。次に、クラスの数名の子供にAに対する暴力について知っていることを聞いた。さらに、Bから個別に事情を聞いたところ暴力をふるった事実を認めた。しかし、BはAに暴力をふるったのではなく、ふざけていただけという認識だった。 ◎組E-ウ F-ウ ☆担任は学年主任に報告し、学年主任は生徒指導主任と管理職に報告した。臨時校内いじめ防止対策委員会を開き今後の役割分担と対応手順について共通理解した。 ☆組E-オ ＊担任は、Aに確認した上で保護者に暴力について一報を入れた。また、Bに確認した上で保護者に暴力について一報を入れた。担任は、Bの保護者にAへの謝罪について助言した。

改善モデル 1

Aは転校前の小学校で仲のよかった友人の小5男子Cとの交流を続けていて、ある日、AはCに同級生から暴力を受けていることを相談した。CはAを心配して、自分の母親に相談された内容を話した。Cの母親はAの母親にそのことを伝えた。Aの母親はAに事実を確認した。

Aの母親が担任にすぐ相談したところ、担任は暴力の事実を既に知っていた。そして、担任からBとその保護者に指導したことを聞いた。担任はAの保護者に暴力について報告していなかった。

Aの保護者から、BとBの保護者との話合いの場を設定したいとの申し出があった。そのため、担任は学年主任、生徒指導主任、教頭に相談し、日時と場所を調整した。

一連の経過を校長は把握していなかった。Aの保護者が担任に報告しなかった理由を問いただしても沈黙するだけだった。

◎担任は、AがBにされたこと、BがAにしたことをそれぞれ列挙し、Bに自分の行為を振り返らせ、両者の「ふざけっこ」に対する認識の違いについて理解を促した。

Aの保護者から、BとBの保護者との話合いの場を設定したいとの申し出があった。☆担任は、学年主任、生徒指導主任、管理職に相談し、日時と場所を調整した。

☆関係者が学校に集まり、担任、学年主任、管理職が同席して話合いを行った。管理職から学校としての今後の対策案を説明した。1つ目は、クラスでの話合いや学年でいじめ防止に向けた授業や活動を行うこと。2つ目は、AとBの様子を担任だけでなく、学年や養護教諭も見守っていくこと、いつでも誰でも相談にのることを伝え、安心させた。

◎支C-アイウエカ D-イ

☆翌日の職員打合せにおいて、職員に事後報告し共通理解を図った。

◎担任は、AとBの様子を見守り、ふざけっこと称して暴力的な行為が行われていないか観察を継続した。☆学年主任等と情報を共有し、複数の教員で見守った。

☆学年主任は、AとBについて学年内で情報を共有し、複数の教員で見守った。月1回の生徒指導委員会でもAとBの状況を定期的に報告している。また、話し合いで提案した授業や活動を計画・実践し、各クラスで道徳

改善モデル 1

	や特別活動、保健等の授業を通して児童の心身の発達に即した指導を行った。 ☆組 E-ア
--	--

事 例 2

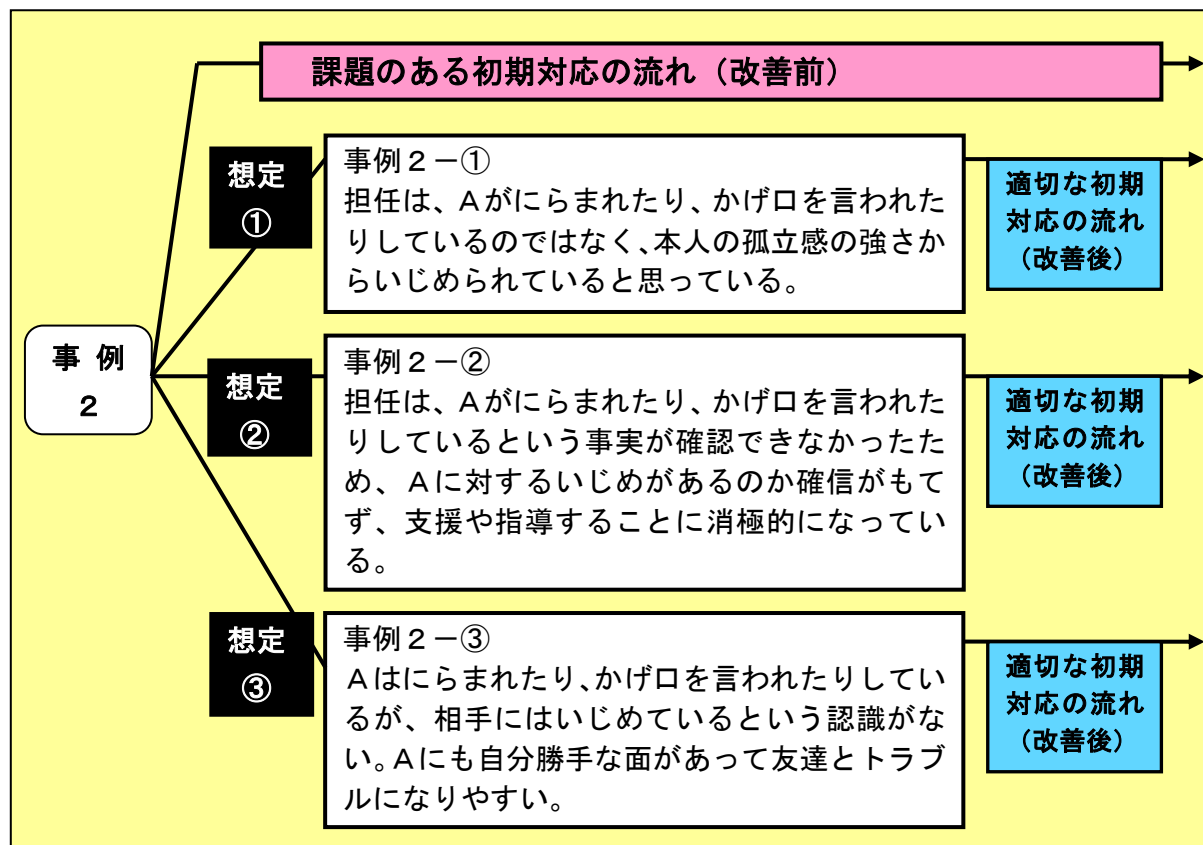
担任がいじめの訴えに一人で対応し、事実確認が不十分なまま不用意に学級指導を行った事例

概要

小学校5年生の男子Aは、学校で実施した「いじめアンケート」において、「いじめられている」に○印を付け、「いじめの内容」には「にらまれる、かげ口を言われる」と書いて提出した。担任は、アンケートの記述を見て、Aから個別に話を聞いた。担任は、聞き取った内容や普段のAの言動から「いじめには該当しない」と判断した。

担任は、Aが「いじめではない」と納得できるようにクラスで話し合いを行った。担任は、クラス全員の前でAがアンケートに記入したいじめの内容を読み、一人一人の児童から意見を聞いた。担任は、皆の意見をAに聞かせ、周囲の視線や会話を気にし過ぎではないかとAに問い返し、最終的にいじめではないとクラス全員の前で結論付けた。話し合いの後、Aは担任から呼ばれ、「Aの勘違いじゃないか。」と言われた。担任は、Aの保護者にアンケートに記入した内容や学級で話し合ったことについて連絡しなかった。同じクラスの女子Bが、この話し合いについて自分の母親に話した。Aの母親はBの母親から話を聞いてこのことを知った。この後、Aはクラスに居づらくなり、学校に行きたがらなくなった。

予想される背景



改善モデル 2

事例 2－①

担任は、Aがにらまれたり、かげ口を言われたりしているのではなく、本人の孤立感の強さからいじめられていると思っている。

1 状況

- ・ Aは、おとなしい性格で、発表などが苦手である。
- ・ Aは、4年生までは仲の良い友だちもいて、教室でも笑顔が見られた。
- ・ Aは、5年生でクラス替えがあり、なかなか友だちが作れなかった。
- ・ Aは、時々自分だけ配布物が忘れられることやあまり声をかけられないことなどで、孤立感を味わっていた。
- ・ 担任は、Aを個人的に呼んで話を聞いたが、Aは何も言えなかった。
- ・ 担任は、Aの気持ちを受け止められず、いじめとして対応することに消極的だった。
- ・ 担任は、Aの了承を得ずに、クラス全体での話合いを行った。
- ・ Aは、クラス全体での話合いの翌日から欠席した。
- ・ Aの母親はBの母親の話を受けて、Aに担任から言われたことを確認した。
- ・ 担任は、Aのアンケートの内容やクラスでの話合いについて、学年主任や管理職に報告していなかった。
- ・ Aの母親は、担任の対応に疑問を感じ、信頼関係のあった4年生の時の担任に相談した。
- ・ 担任は、管理職をはじめ、誰にもこのことを相談せず、事実確認を一人で行っていた。

2 対応の評価

- いじめのアンケートを匿名でとり、児童に自由に書かせている。
- アンケートの集め方を工夫して誰が書いたか分かるようにし、事後に個人面談をしている。
- Aの母親の相談に管理職が対応し、学校全体の問題として捉えている。
- ▲ 担任には、クラスにいじめがあると認めたくない気持ちがある。
- ▲ 担任が個々の問題に振り回され、学級集団としての基礎ができていない。
- ▲ 担任は、アンケートの結果をクラス全体で話し合うことをAに確認しなかった。
- ▲ 担任は、事実確認のためにクラス全員の前で話を聞いたが、Aの孤立した気持ちを受け止めず、「勘違いじゃないか。」と言ってしまい、かえってAを追い詰めることになってしまった。

3 改善のポイント

- (1) 担任はアンケート結果を活用し、当該児童生徒との個人面談を重ね、本人の承諾を得て他の児童生徒に事情を聞くなどする。また、保護者との面談に用いる。
- (2) 担任は、児童生徒の学校生活の様子や本人が有する特性に日頃から配慮する。
- (3) 組織で対応し、他の教職員との情報共有や管理職への報告を積極的に行う。

改善モデル 2

4 改善モデル

改善前	改善後 ◎支援・配慮 ☆組織的対応 ＊関係者との連携
小学校5年生の男子Aは小さい頃からおとなしく、なかなか友だちが出来なかった。それでも同じクラスに近所の気の合う友だちもいて、教室でも笑顔が見られた。また、4年生の時の担任も、本人の性格を理解し、まめに声がけをしていた。 5年生になってクラス替えがあり、担任も採用2年目の教員に替わった。クラスが落ち着かず、担任はつい元気のよい児童ばかりに指導がいき、おとなしいAに声をかけることがほとんどなかった。 Aはなかなか新しい友だちが作れず、気持ちが落ち込んでいた。また、時々自分だけ配布物が忘れられることやみんなとうまく話せないことなどで、孤立感を味わっていた。 Aは林間学校の班分けの時に、自分が最後の一人だけになったことで、孤立感を強め、一学期末のいじめアンケートでは「いじめられている」に○をつけた。 担任はAから話を聞いたが、Aはうまく自分の気持ちが言えずにだまりこんでしまった。担任は、自分の支援がうまくいかず、Aに拒まれていると思い、焦った。 担任がクラス全員の前でもう一度聞いた	小学校5年生の男子Aは小さい頃からおとなしく、なかなか友だちが出来なかった。それでも同じクラスに近所の気の合う友だちもいて、教室でも笑顔が見られた。また、4年生の時の担任も、本人の性格を理解し、まめに声がけをしていた。 5年生になってクラス替えがあり、担任も採用2年目の教員に替わった。クラスが落ち着かず、担任はつい元気のよい児童ばかりに指導がいくことが多かった。 ☆組F-ア ☆担任は、学年主任に相談してアドバイスをもらい、まず「時間を守ること」に重点を絞った。また、前担任から話を聞き、児童一人一人の特性の把握に努めた。 ☆組E-ア ◎改めてクラスを見ると、あまり声をかけなかった児童の中にも配慮が必要な児童がいることに気がついた。特に、Aはなかなか新しい友だちが作れず、孤立しているようだった。 ◎支B-アイエ ＊G-イ Aは林間学校の班分けの時に、最後の一人だけになってしまい、とても寂しそうな表情をしていた。◎担任は班分けの時の慎重さに欠けたことを感じ、Aの班に配慮をして、見守るようにした。しかし、一学期末のいじめアンケートで、Aは「いじめられている」に○をつけた。 ☆組E-ウ F-ウ 担任はAから話を聞いたが、Aはうまく自分の気持ちが言えずにだまりこんでしまった。担任は、自分の支援がうまくいかないことで焦ったが、◎いじめアンケートに○をつけていることを重く受け止め、いつでもAの相談にのることやAを見守っていることを伝え、安心させた。 ☆担任は、Aが保健室にもよく来室してい

改善モデル2

ところ、「思いあたらない」という反応だった。担任は、話合いの後にAを呼んで、つい「Aの勘違いではないか。」と言ってしまった。

翌日、本人は体調不良で欠席した。担任も気になったが、前日のこともあり、家庭連絡をしなかった。また、学年主任や管理職にもその事実を報告していなかった。

連続して3日休んだ頃、同じクラスの女子児童Bは家族ぐるみでAの家とつきあいがあったため、心配してそのことを母親に話した。Bの母親は、Aの母親に伝えた。

Aの母親は、Aに担任から言われたことを確認した。

心配したAの母親は4年生までの担任に相談した。そこから学年主任・担任に話がいき管理職にも初めて報告された。

管理職が同席して、Aの両親と話合いがもたれた。

たことから、養護教諭に相談したり、クラスの授業を担当している他の教職員に様子を聞いたりして情報を収集した。 **☆組E-イ**

☆担任は学年主任に、学年主任は生徒指導主任に報告した。生徒指導主任は、臨時校内いじめ防止対策委員会を開き、今後の対応の仕方や手順について確認した。 **☆組E-オ**

*担任はAの家庭に連絡し、アンケートやAの様子とともに、今後の支援方針を伝え、協力を求めた。

その後、担任の観察や何気ない会話、クラスの児童からの聞き取り、他の教職員からの情報などをもとに、Aが誰かにいじめられているというより、Aの孤立感が強いのであらうと予測された。

◎担任は、クラス全員で遊ぶ日を作ったり、係活動や5年生から始まった委員会の仕事を話題にしたりして、Aがクラスの中で存在感を出そうと努めた。☆養護教諭や他の教職員からも声をかけてもらうようにした。管理職も定期的に教室訪問を行い、学級経営を見守った。 **◎支C-アキ D-ア**

*担任は、夏休み前まで週に一度は家庭と連絡を取り、学校と家庭でのAの様子について継続して情報交換を行った。

◎夏休み直前に改めて個人面談をすると、自分の気持ちを少し言えるようになり、Aから「いじめはない」という言葉を聞くことができた。

改善モデル 2

事例 2－②

担任は、Aがにらまれたり、かげ口を言われたりしているという事実が確認できなかったため、Aに対するいじめがあるのか確信がもてず、支援や指導することに消極的になっている。

1 状況

- ・ Aは、おとなしい性格で、いじめられやすい。
- ・ Aは、4年生以前も嫌なことをされるとアンケートに回答していた。
- ・ Aは、5年生になっても、なかなか友だちが作れなかった。
- ・ Aは、日頃から周囲の仲間から筆箱を隠されたり、壊されたりしていた。
- ・ Aは、いじめを受けていることを正直にアンケートに記入した。
- ・ 担任は、Aの了承を得ずに、クラス全体での話し合いを行った。しかし、いじめの事実が確認できるような反応は出てこなかった。
- ・ Aに対するいじめの事実が出てこなかったので、担任はひとまずAの様子を見守ることにした。
- ・ 同じクラスの女子Bが母親にクラスの話合いについて話し、Bの母親がAの母親に連絡したことで、Aがいじめられていることを知った。
- ・ 担任は、Aの保護者にアンケートの結果について連絡していなかった。
- ・ 担任は、管理職をはじめ、誰にもこのことを相談せず、事実確認を一人で行っていた。

2 対応の評価

- いじめアンケートを実施し、児童の実態把握に努めた。
- 担任は、クラス全体にいじめに関する情報提供を求め、事実を確認しようとした。
- ▲担任は、アンケートの結果をクラス全体で話し合うことをAに確認しなかった。
- ▲担任は、Aがこれまでもいじめられることがあったことに配慮せず、学級内の人間関係を注視していなかった。
- ▲担任は、Aの保護者にアンケート結果を連絡せず、気になる様子などについての情報収集をしなかった。
- ▲担任は、管理職をはじめ、誰にもこのことを相談せず、事実確認を一人で行っていた。

3 改善のポイント

- (1) いじめアンケートの結果や児童生徒の気になる様子に気が付いたら、速やかに個別に話を聞くようにする。また、些細なことでも保護者に連絡を入れ、学校の様子を伝えるとともに家庭での様子を聞く。
- (2) 学級のいじめ問題を把握した場合は、学校で発生した問題として捉え、学年主任、生徒指導主任、管理職に報告し、組織で対応にあたる。
- (3) 短期的な調査でいじめの事実を結論づけて解決を急ぐのではなく、長期的に様々な角度から調査し、事実を正確に把握して完全に解決できるようにする。

改善モデル 2

4 改善モデル

改善前	改善後
小学校5年生男子のAは、日頃から周囲の仲間から筆箱を隠されたり、壊されたりしていた。 そして、月に1回実施されるいじめアンケートにおいて「いじめられている」に○をつけた。担任は速やかに学級全体に対して事実確認を行ったが、該当する事例が挙がってこなかった。 クラス全体からAに対するいじめの情報が出てこなかったため、このいじめがあるのかわからないのが、うやむやになってしまった。そこで、担任はAの考え過ぎだと思い、話し合いの後にAを呼んで、「Aの勘違いではないか。」と言った。 担任は事実がはっきりしないため、Aの保護者に連絡することをためらっていた。Aの訴えに対して過剰に反応することは控えようと考え、Aを呼んで話を聞くことはしなかった。Aから訴えがあったいじめについて事実が把握できなかったため、ひとまず日頃からAの様子を見ていくことにした。 Aは、クラスでの担任の対応がきっかけで、翌日、登校できなかった。 同じクラスの女子Bがクラスでの話し合いについて母親に話し、Bの母親がAの母親に伝えた。 Aの母親は、Aにクラスでの話し合いと担任から言われたことについて確認した。 Aの母親は学校に連絡し、担任にこれまでのことを確認した。Aの母親からの連絡を受けて、学年主任や管理職も初めてこの件について把握した。	◎支援・配慮 ☆組織的対応 ＊関係者との連携 小学校5年生男子のAは、日頃から周囲の仲間から筆箱を隠されたり、壊されたりしていた。 そして、月に1回実施されるいじめアンケートにおいて「いじめられている」に○をつけた。 ◎支B-アイエ ＊連G-イ ◎担任はAからアンケートの回答について話を聞いた。Aは、実名を挙げながら正直に話してくれた。担任は、Aが学級の男子児童数名から筆箱を隠されたり、壊されたりしていたことがわかった。 ☆組E-ウ F-ウ ☆担任は学年主任に、学年主任は生徒指導主任に報告した。生徒指導主任は、臨時校内いじめ防止対策委員会を開き、今後の対応の仕方や手順について確認した。 ☆組E-オ ＊担任は、Aの保護者にアンケートの回答と聞き取った内容について連絡し、情報提供すると共に、Aの家庭での様子を聞いた。また、今後の学校の対応について共通理解を図った。 ☆担任と学年主任は加害側の児童数名から個別に話を聞き、事実を確認した。また、加害児童数名の保護者にそれぞれ連絡し、個別に面談を実施した。 ☆＊担任は、Aの保護者に連絡し、加害児童数名から聞き取ったことやその保護者に連絡済みであることを報告した。また、謝罪の場の設定の有無について意向を確認した。さらに、担任だけでなく、職員全体で今後、様々な角度からAの様子を見守っていくという学校の対応について説明した。 ◎学年主任と生徒指導主任は、加害児童たちから詳しく話を聞いた上で、間違った行為と知りながら、互いにブレーキをかけられなかったことを十分に反省させた。

改善モデル 2

管理職が同席してAの両親との話合いがもたれた。	◎学年主任は、加害児童たちに指導したことをAに伝えて安心させた。 ☆生徒指導主任は、臨時校内いじめ防止対策委員会で、一連の指導や対応について報告し、共通理解を図った。 ☆学年主任は、学年集会を開き、学年の児童全体にいじめ防止をテーマに「どうしていじめが起きるのか」、「いじめを防止するためには」、「いじめを見たら」など、児童の気持ちに迫る柱立てで構成した講話により、児童の心情に訴えた。 ◎支C-アイケ ☆学校は、職員全体でAに声をかけたり、休み時間の様子を気かけたり、管理職が教室訪問を行ったりして見守った。 ☆学年主任は、生徒指導委員会で定期的にAと加害児童の様子について報告している。 ☆組E-ア Aは徐々に気持ちが安定し、クラスの中で安心して過ごせるようになってきた。
--------------------------------	--

改善モデル 2

事例 2－③

Aはにらまれたり、かげ口を言われたりしているが、相手にはいじめているという認識がない。Aにも自分勝手な面があって友達とトラブルになりやすい。

1 事例の概要

- ・アンケートは匿名であったが、担任は回収した順番からAが回答したと判断することができた。
- ・Aは、以前にも「いじめアンケート」で「ある」に○を付け、いじめの内容に「嫌なことを言われたりやられたりする」と記述して提出した。
- ・Aは、一方的に自分の考えを押し通す面があり、友達とトラブルになることもあった。
- ・Aは、日頃から事ある毎に「～さんに～をされた」「～さんに～を言われた」と担任に訴えていた。
- ・担任は、Aの了承を得て、クラス全体の前でアンケートの結果を公表した。しかし、いじめの事実が確認できるような反応は出てこなかった。
- ・Aは、自分の訴えは間違っていないと思っていたので、担任がクラス全体の前でアンケートの結果を公表することを了承していた。
- ・同じクラスの女子Bが母親にクラスの話合いについて話し、Bの母親がAの母親に連絡したことで知った。
- ・担任は、Aの保護者にアンケートの結果について連絡していなかった。
- ・担任は、管理職をはじめ、誰にもこのことを相談せず、事実確認を一人で行っていた。

2 対応の評価

- いじめアンケートを実施し、児童の実態把握に努めた。
- 担任は、Aから直接話を聞き、アンケートの記入内容の具体的な把握に努めた。
- 担任は、アンケートの結果をクラス全体で話し合うことをAに確認した。
- ▲担任は、Aが日頃から「悪口」や「いじわる」を訴えてきたことから、Aがアンケートに記入したことも同様に捉え、クラス全体への一斉指導でAの気持ちを納得させようとした。
- ▲担任は、アンケートの結果をクラス全体の前で公表することで、Aの立場や気持ちがどのようになるかという配慮が足りなかった。
- ▲担任は、保護者と連絡を取らず、アンケートの記入内容や家庭での様子について確認しなかった。

3 改善のポイント

- (1) 児童が日頃から「悪口」や「いじわる」を訴えてくることに対して、事実を確認しながら、クラスの子供の人間関係を捉え、クラスの実態を把握する。
- (2) アンケートの記入内容は本人が特定できる状態で全体に公表しない。アンケートから得たことをもとに関係者から個別に事実確認をしていく。
- (3) 保護者と連絡を取り、家庭での児童の様子や児童から聞いている話などの情報をつかむ。
- (4) 「いじめには該当しない」と結論づけるためではなく、今後のクラスをよりよくしていくための機会と捉えて、話合いの場を活用する。

改善モデル 2

4 改善モデル

改善前	改善後
小5男子Aの学校では年3回、匿名で「いじめアンケート」を行っている。Aは1回目のいじめアンケートで「いじめられている」に○を付けて提出した。アンケートは匿名だが、担任は回収した順番から、誰が記入したものか分かるようにしていた。 担任はAから直接話を聞いた。Aは、日頃から事ある毎に、同じクラスの男子Cから何かをされたり言われたりすると担任に訴えていた。話の内容は、やはり「Cから嫌なことを言われたり、やられたりする」といった日頃の訴えと同様だったことから、担任は「いじめには該当しない」と判断した。 担任はAとCの2人一緒に自分の発言や行動に気をつけるよう互いに反省を促し、継続して様子を見ることにした。 それでも、Aは日頃から事ある毎に「クラスの子に～された」「～君に～言われた」と担任に訴えていた。Aは一方的に自分の考えを押し通すところがあり、友達とトラブルになることがあった。	◎支援・配慮 ☆組織的対応 ＊関係者との連携 小5男子Aの学校では年3回、匿名で「いじめアンケート」を行っている。Aは1回目のいじめアンケートで「いじめられている」に○を付けて提出した。◎アンケートは匿名だが、担任は回収した順番から、誰が記入したものか分かるようにしていた。 ◎支B-アイエ ☆組E-ウ F-ウ 担任がAから個別に話を聞くと、同じクラスの男子Cからしつこく悪口を言われるとのことだった。そこで、Cからも個別に話を聞くと、CはAのわがままな言動に腹を立てていた。AとCの言い分をふまえ、クラスの数名に2人の日頃の様子を確認した。 ◎その後、担任は2人と一緒に話し、自分の言動を振り返らせ、今後のルールを自分たちで決めさせた。 ＊Aの保護者にはアンケートの回答について連絡し、学校でのAの様子や個別指導をしたことを伝えた。Cの保護者にも個別指導をしたことを同様に伝えた。 ☆担任は、Aについて学年主任にいつも報告し、複数の教員で情報共有しながら見守っていた。トラブルが発生した場合は、生徒指導委員会でも報告していた。 ☆組E-ア それでも、Aは事ある毎に「クラスの子に～された」「～君に～言われた」と担任に訴えていた。Aは一方的に自分の考えを押し通すところがあり、友達とトラブルになることがあった。 ◎担任は、Aが日頃からの訴えてくることに対して事実を確認しながら言い分を聞き、Aも自分の言動を振り返るよう指導を重ねていた。また、クラスの人間関係を捉え、実態に応じて学級活動や休み時間のレクリエーションを行い、良好な人間関係をつくることが

改善モデル2

Aは2回目のいじめアンケートでも「いじめがある・ない」の質問に対し、「ある」に○を付けて提出した。担任は再びAから直接話を聞いたが、「嫌なことを言われたり、やられたりする」といった前回の訴えの内容と同様だったことから、今回も「いじめには該当しない」と判断した。

担任は、Aの気持ちが納得できるように、本人の了承を得た上で、クラス全体で話し合いを行った。担任は、クラス全員の前でアンケートに記入したいじめの内容を読み上げ、一人一人の児童から意見を聞いた。クラスの児童からAがいじめられているという事実が挙げられなかったため、最終的にいじめではないとクラス全体の前で結論付けた。担任はAにも問題点があると思っていたので、話し合いの後にAを呼んで、「Aの勘違いではないか。」と言った。

担任は、いつものトラブルの延長であると捉え、Aの保護者にアンケートに記入した内容やクラスで話し合ったことについて連絡しなかった。

翌日、本人は体調不良で欠席した。家庭に連絡をしたが、クラスの話合いについては言及しなかった。学年主任や管理職にも報告していなかった。

同じ学級の女子児童Bがクラスの話合いについて自分の母親に話した。Aの母親はBの母親から話を聞いてこのことを知った。

Aの母親は、Aに担任から言われたことを確認した。

Aの母親は学校に連絡し、担任にこれまでのことを確認した。Aの母親からの連絡を受けて、学年主任や管理職も初めてこの件について把握した。

できるよう工夫していた。

◎支C-ア

Aは2回目のいじめアンケートでも「いじめがある・ない」の質問に対し、「ある」に○を付けて提出した。担任は再びAから直接話を聞いたが、「嫌なことを言われたり、やられたりする」といった前回の訴えの内容と同様だった。

アンケートの結果は公表しない前提で実施しているが、担任は学級経営の上でアンケートの結果を生かせる方法を考えていた。◎☆担任は学年主任、生徒指導主任、管理職に相談し、「ある事例」として道徳の授業で資料として取り上げ、考えさせることにした。ただし、Aがアンケートに記入したことでクラス内での立場が悪くならないように十分に配慮した。

Aに嫌がらせをしていたCは、自分の行動が「いじめ」に該当する内容とは全く考えていなかった。Aが悪口を気にして傷ついていることにも気がついている様子は見られなかった。

道徳の事前アンケートとして自分の身近に似たようなケースがないかを考えさせた。その後、事前アンケートをもとに休み時間などを使ってクラスの児童全員と簡単な面談を実施した。その際、AとCにも、もう一度、自分の言動を振り返らせた。

道徳の授業を実施しワークシートを見ると、Cの行動がAを傷つけていることに気がついたような記述があった。授業後、改めてCの考えをよく聞いたところ、Cは自分からAに謝ることができた。

*担任はAとCの保護者に連絡し、道徳の授業を実施した経緯と、Cが反省に至るまでについて説明した。

*直後の教育相談日にAの保護者に来校してもらい、時間を長めに確保してAの様子につ

改善モデル 2

管理職が同席してAの両親と話し合いがもたれた。	いて話を聞いた。また、今後のAに対するサポートについて家庭と連携しながら進めることを確認した。 * 連G-ア ◎担任は、学級通信で道徳授業の内容を家庭に向けて発信した。 ☆学年主任は、生徒指導主任や道徳主任と相談し、学校公開日に全クラスでいじめをテーマに道徳の授業公開を実施することにした。 ◎支C-イ Aは、担任にいじめを訴えることが時々あるが、Aの話を受け止めつつ、発達段階をふまえて自身の言動を省みる習慣づけを継続している。
--------------------------------	---

事例 3

学校がいじめに対する具体的な解決策を提示せず、生徒の安心・安全を確保するための対応が不十分である事例

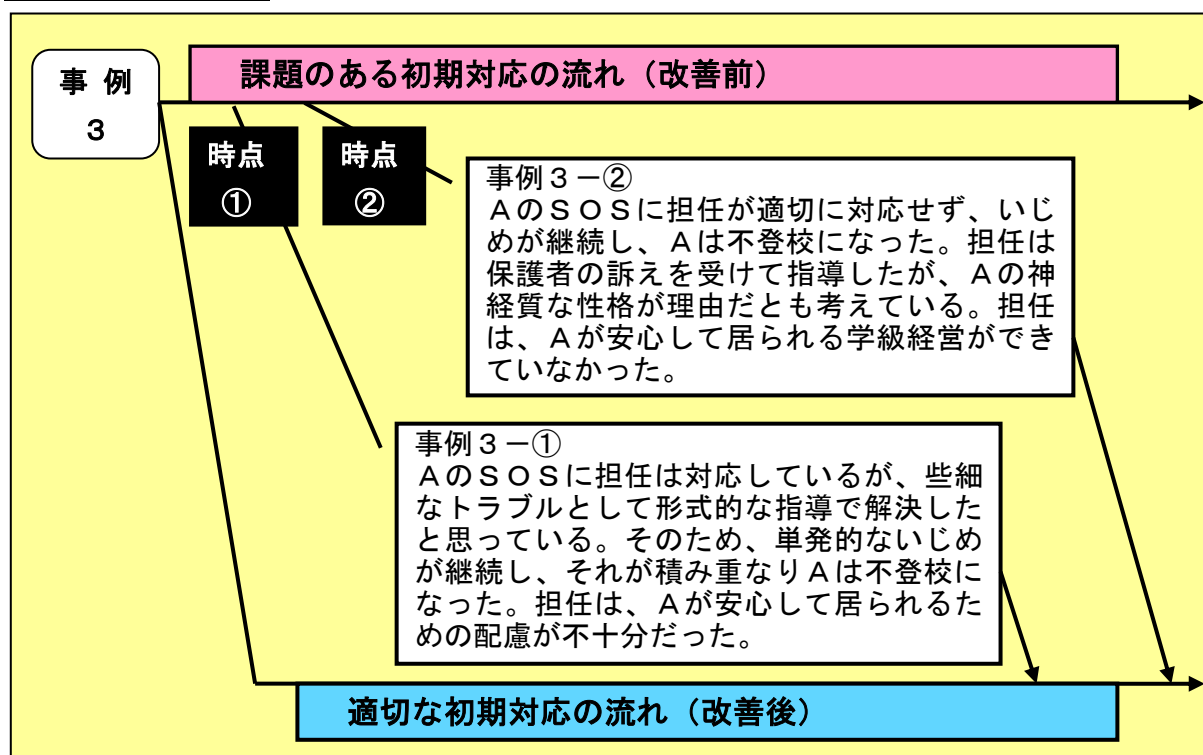
概要

中3女子Aは、4ヶ月間、繰り返しにらまれたり悪口を言われたりするいじめを受けて不登校になった。担任、学年主任、生徒指導主任、教頭と保護者とは話し合いをしてきたが、いつも平行線である。学校側は決まり文句のような形式的な学校の対応を述べるに留まり、解決の糸口が見出せない。学校から具体的な解決案が何も提示されない。

学校側は、「いじめを無くすために尽力している。」と言っている。また、「Aにとっても、相手の生徒にとっても、心のケアが重要なので、調査や確認を慎重に行っている。」と言う。そして、「相手の生徒には担任からきちんと注意してあるから、もう大丈夫だ。」と言われた。

学校側の対応の詳細について訊ねると、「学校は、放置しているわけではない。善処しているが、これ以上、どのように対応すれば納得していただけるのか分からない。」と言われ、具体的な行動は全く報告されない。学校の指導は、加害生徒に軽く注意しただけで、実際は、Aに対するいじめがクラス全体に広がっている。学校側は、「いじめ」とは言わず、「些細なトラブル」として単発的に捉えている。Aは担任に連絡ノートでSOSを発していたが、担任は部活動などの出張で忙しく、対応を放置していた。担任は「どのように対応してほしいのか。」と聞き直ったような態度に見える。保護者が教頭に「教育委員会にも報告する。」と申し立てたところ、「報告しても構わない。」と言われた。

予想される背景



改善モデル 3

事例 3－①

AのSOSに担任は対応しているが、些細なトラブルとして形式的な指導で解決したと思っている。そのため、単発的ないじめが継続し、それが積み重なりAは不登校になった。担任は、Aが安心して居られるための配慮が不十分だった。

1 状況

- ・ Aは、担任にからかいや嫌がらせについて連絡ノートに書いて相談したが、親には話していなかった。
- ・ 担任は、関係生徒に事実確認をしたが、当事者同士で話し合い、謝罪する場を設けなかった。
- ・ 担任は、クラス内の単発的なトラブルと捉え、Aの状況や関係生徒への指導について学年主任や生徒指導主任、管理職に報告していなかった。
- ・ 担任は関係生徒への個別指導及びクラス全体への指導をきちんと行ったにもかかわらず、更に保護者から解決策の提示を求められたため、「やるべきことはやっている」という気持ちでいた。
- ・ Aの保護者は、加害側への指導や配慮ではなく、Aの安心・安全の確保に対する配慮が不十分だと感じて、学校に解決策の提示を求めた。

2 対応の評価

- 担任は、連絡ノートを通じて関係生徒に注意するとAに返事をしている。
- 担任は、関係生徒にきちんと注意し、後からクラス全体の話し合いも行っている。
- 平行線ではあるが、学校と保護者は話し合いを行っている。
- ▲担任は、Aに対するいじめを「些細なトラブル」として単発的に捉えている。
- ▲担任は、最初の段階でクラスの生徒から情報収集をしていない。
- ▲担任は、行った調査や指導についてAと保護者への報告が不十分である。
- ▲担任は、Aと保護者に対して安心して復帰するための解決案を提示できていない。
- ▲学校は、保護者との信頼関係や協力体制を築いていくための確認が不十分である。
- ▲教頭は、保護者の攻撃的な態度に呼応して、冷静な対応ができていない。

3 改善のポイント

- (1) 担任は、いじめを「些細なトラブル」とせず、丁寧に事実確認をする。
- (2) 学校は、初期対応の段階から複数の教職員で対応する。
- (3) 当該生徒同士だけではなく、学級・学年全体の問題として捉えて対応し、生徒に考えさせ話し合う機会を設定する。
- (4) 学校は、Aと保護者に具体的な解決案を示して実行する。また、保護者に実行したことを報告し、Aの支援者として相互に確認しながら協力体制を築く。

改善モデル 3

4 改善モデル

改善前	改善後
中3女子Aは、3年生になって間もなく、周りの生徒達にからかいや嫌がらせを受けるようになった。 Aは、何か心配なことが起こるたびに連絡ノートで担任にSOSを発していた。 担任は、その度に「注意しておくから大丈夫」と書いて返した。 担任は、Aから事情を聞き、事実確認のため関係生徒から個別に話を聞いた。関係生徒はいじめという認識がなく、からかっただけだと話した。担任は、「Aが嫌がっていれば、それはいじめだ」と注意した。 担任は関係生徒からの聞き取りで「からかい程度」と考え、Aに対する「いじめ」を深刻ないじめだとは思っていなかった。単発的な「些細なトラブル」として捉え、その都度、対応していた。	◎支援・配慮 ☆組織的対応 ＊関係者との連携 中3女子Aは、3年生になって間もなく、周りの生徒達にからかいや嫌がらせを受けるようになった。 Aは、何か心配なことが起こるたびに連絡ノートで担任にSOSを発した。◎支A-イ ◎担任は、SOSが書かれた時には必ずAを呼び、何があったか、何を不安に思っているのかを聞き、その都度、事実を確認して対応していくようにした。些細なトラブルに対しても、一つ一つについて事実確認をして対応していった。☆組E-ウ F-ウ ＊担任は、書かれたSOSの内容によっては、保護者にAの学校での様子を伝えると共に、家庭での様子を聞き、学校と家庭の両方で支援していけるよう依頼した。 ☆担任は、気になるSOSの内容があると、学年主任や生徒指導主任に報告した。生徒指導主任は臨時校内いじめ防止対策委員会で、対応や指導について検討した。☆組E-オ 学年主任と担任が関係生徒たちから個別に話を聞くと、Aとは認識が異なり、いじめと思わずにやっていた「からかいまがい」のこともあったが、それについても「Aが嫌がっているのだから、それはいじめなのだ。」と指導した。中にはAが嫌がっていると気付いていながら面白がっていた生徒がいたので、厳しく指導した。 ◎学年主任は、できるだけAの居る所に教員の目が届くようにし、いつでも相談できること、他の教員や養護教諭等も承知していることをAに伝え、安心させた。☆組E-イ ＊関係生徒たちの保護者にも連絡し、経緯や聞き取ったことを説明して家庭での指導を依頼した。 ＊学年主任と担任は、Aと保護者に関係生徒たちへの指導について報告した。また、養

改善モデル 3

担任は部活動の顧問として出張で学校を空けることが多かったことから、Aの問題を放置していたわけではないが、Aと保護者に対する見届けや配慮が不足していた。 担任が具体的な対処をしなかったため、からかいや嫌がらせは繰り返され、4か月が経過しようとしていた。Aは学校に行けなくなった。 Aから事情を聞いた保護者は、担任に相談した。担任は、「調査して事実を確認し、関係生徒を指導する」と回答した。 担任は、事実確認のため関係生徒に加え、今度はクラスの生徒全員から話を聞いた。クラス全体がいじめという認識がなく、周りと同調してからかったり無視したりして、いじめが広がっていることが分かった。 担任はクラス全体で話し合い、クラスのAに対する態度やAとの関わり方について指導した。 担任はAと保護者に関係生徒とクラス全体を指導したこと報告した。 しかし、Aが安心して学校に復帰するための解決策などは何も提示されなかった。保護者がそれを求めると、担任は、「学校もいじめを無くすために尽力している」と言った。その後の話し合いは平行線になってしまい、保護者の申し出に対し、担任は、「どう対処していいかわからない」と言った。 保護者は教頭に「何も進展しない状況なら、教育委員会に報告する。」と申し立てた。それに対し教頭は「報告しても構わない。」と言った。	護教諭やスクールカウンセラーも同席し、Aの不安や心配を解消するための話し合いを行った。話し合いでは、学校、担任、クラスの生徒たち、A、保護者など、関係者がそれぞれの立場で「できること」を整理し、取り組むことにした。 ◎支C-アイケ D-ウエ ★組F-オ *連H-アエ 学校は、Aの不安が徐々に解消されていくよう、日頃から早めの対応をしていくようにしていた。 担任は部活動の顧問として出張で学校を空けることも多かった。☆学年会で情報の共有をはかり、担任が不在でも、代わりの教職員が対応できるようにした。 学校は、AがSOSを出しやすい体制を整えていった。 ☆学年主任は、生徒指導委員会で経過を報告し、今後の支援方針を立て、継続して授業や休み時間、部活動や放課後の様子に目を配ってもらうよう共通理解した。 ◎支B-アウ ★組E-ア Aは少しずつクラスの中での安心を取り戻していった。
---	---

改善モデル 3

事例 3－②

AのSOSに担任が適切に対応せず、いじめが継続し、Aは不登校になった。担任は保護者の訴えを受けて指導したが、Aの神経質な性格が理由だとも考えている。担任は、Aが安心して居られる学級経営ができていなかった。

1 状況

- ・ Aは、担任にからかいや嫌がらせについて連絡ノートに書いて相談したが、親には話していなかった。
- ・ Aは、これまでも何か不安や心配なことがあると、いつも連絡ノートに書いていた。
- ・ Aの訴えが慢性化していたため、担任は関係生徒に事実確認をして、形式的な注意をするのみだった。
- ・ 担任は、当該者同士で話し合い、謝罪する場を設けなかった。
- ・ 担任は、Aの様子について学年主任や生徒指導主任、管理職に報告していなかった。
- ・ 担任は、関係生徒への聞き取りから、「からかい程度」と思っていた。
- ・ 担任は、クラス全体に指導するとAに対する態度がかえって悪化してしまうのではないかと考えた。
- ・ 担任は、関係生徒への個別指導をきちんと行ったにもかかわらず、更に保護者から解決策の提示を求められたため、「やるべきことはやっている」という気持ちでいた。
- ・ Aの保護者は、加害側への指導や配慮ではなく、Aの安心・安全の確保に対する配慮が不十分だと感じて、学校に解決策の提示を求めた。

2 対応の評価

- 担任は、連絡ノートを活用して生徒の様子を把握している。
- 平行線ではあるが、学校と保護者は話し合いを行っている。
- ▲Aが連絡ノートでSOSを発したが、担任は慢性的な訴えと捉え、「関係生徒に注意する」と返事をして、深刻に受け止めていない。
- ▲担任は、Aに対するいじめを「些細なトラブル」として単発的に捉えている。
- ▲担任は、保護者から相談を受けてから関係生徒を指導している。
- ▲担任は、クラス全体にいじめが広がっていることについて事実確認が不十分であり、適切な学級経営ができていない。
- ▲担任は、Aと保護者に対して安心して復帰するための解決案を提示できていない。
- ▲学校は、保護者との信頼関係や協力体制を築いていくための確認が不十分である。
- ▲教頭は、保護者の攻撃的な態度に呼応してしまい、冷静な対応ができていない。

3 改善のポイント

- (1) 担任は、いじめの慢性的な訴えであっても、慎重に事実確認をする。
- (2) 学校は、初期対応の段階から複数の教職員で対応する。
- (3) いじめは当該生徒同士だけではなく、学級・学年全体の問題として捉えて対応し、今後の経営に生かす。
- (4) 担任は、Aと保護者に具体的な解決案を示して実行する。また、実行した状況を報告する。

改善モデル 3

4 改善モデル

改善前	改善後
中3女子Aは、周りの生徒たちにからかいや嫌がらせを受けていると、連絡ノートで担任に訴えていた。しかし、担任からの返事は、「きちんと注意する」と書いてあるだけで、Aに具体的なことを聞いてくることも、対応策を提示してくることもなかった。 Aに対するからかいや嫌がらせは4ヶ月間、繰り返され、Aは学校を休み始めた。 Aから事情を聞いた保護者が担任に相談した。担任は、「調査して事実を確認し、関係生徒を指導する」と回答した。 担任は、事実確認のため加害生徒たちと話し合った。生徒たちとAとの認識に違いがあり、いじめと思わずにからかっただけだと話した。担任は、「Aが嫌がっていれば、それはいじめなのだ」と指導した。また、事実確認を進めていくと、クラス全体にいじめが広がっていることが分かった。 しかし、担任はAがからかい程度の被害しか受けていなかったことや学級全体に指導するとクラスのAに対する態度が返って悪化してしまうのではないかと考え、関係生徒への指導のみ行った。	◎支援・配慮 ☆組織的対応 ＊関係者との連携 中3女子Aは、周りの生徒たちにからかいや嫌がらせを受けていると、連絡ノートで担任に訴えていた。 ◎支A-イ ◎担任は、Aから個別に話を聞き、不安に思っていることを確認した。そして、事実確認のため加害生徒たちと話し合った。生徒たちは、Aとは認識が異なり、いじめと思わずにからかっただけだと話した。担任は、「Aが嫌がっていれば、それはいじめなのだ。」と注意した。担任は、Aに加害生徒たちに指導したことを伝え、安心できるようにした。 ☆組E-ウ F-ウ しかし、Aに対するからかいや嫌がらせは、その後も続き、Aは学校を休み始めた。 ◎担任は、Aと保護者から電話で話を聞いたり、家庭訪問をしたりして、事情を聞いた。 ☆担任は、Aと保護者から聞き取った内容について学年主任に報告した。学年主任は生徒指導主任、管理職に報告した。学校は、臨時校内いじめ防止対策委員会を設け、関係生徒への事実確認やAに対する支援方針等、具体的な対応の手順や役割分担等について共通理解した。 ☆組E-オ ☆学年主任と担任は、事実確認のために再び関係生徒たちと話し合った。生徒たちは、前回と同じように「Aも一緒にふざけていて、嫌だと言わなかった」と話した。また、事実確認を進めていくと、クラスの他の生徒たちもAに対して自分たちと同じように接し、クラス全体にいじめが広がっていることが分かった。 ◎関係生徒たちがふざけてやったことをAの訴えと一つ一つ照らし合わせながら丁寧に聞き取った上で、毅然とした態度で厳しく注意した。生徒たちの保護者にも連絡し、経過を説明して家庭での指導を依頼した。

改善モデル 3

担任は関係生徒に指導したことをAとAの保護者に報告した。

しかし、Aの不安は解消されなかった。Aが安心して学校に復帰するための解決策などは何も提示されず、保護者がそれを求めると、担任は、「学校もいじめを無くすために尽力している」と言った。話し合いは平行線のままだった。

担任は部活動の顧問として関係する業務が忙しく、出張で学校を空けることも多かったことから、Aの問題を放置しているわけではないが、Aの様子を確認したり、保護者に連絡したりする配慮が不足していた。また、些細なトラブルだと判断し、関係生徒への指導で解決する単発的な問題だと捉えていた。

◎担任は、クラス全体のAに対する態度や今後のAとの関わり方について話し合うことにした。

*学年主任と担任は、Aと保護者に加害生徒たちに指導したことを報告した。また、養護教諭やスクールカウンセラーも同席し、Aの不安や心配を解消するための話し合いを行った。話し合いでは、学校、担任、クラスの生徒達、A、保護者など、関係者がそれぞれの立場で「できること」を整理し、取り組むことにした。その一つとして、クラス全体で話し合うことについてAと保護者の了承を得た。

◎支C-アイケ D-ウエ

☆組F-オ

*連H-アエ

クラス全体での話し合いでは、他の生徒達が深刻な状況だと見ていなかったことが分かったが、Aの気持ちを理解させ、今後どのようにしたらよいか意見を出し合った。

◎学年主任は、学年集会を行い、Aの問題には直接触れず、学級や学年の在り方について言及し、全体指導を行った。些細なからかいやふざけが相手の受け止め方によって「いじめ」になることを再確認し、思い当たる行為はないか省みさせ、それらに気付いたら教員や家族に速やかに相談するよう指導した。

☆*担任と学年主任は家庭訪問を行い、学級・学年で話し合ったことをAと保護者に報告した。そして、いつでも相談できること、学年の教員や養護教諭等も承知していることをAに伝え、安心させた。

☆組E-イ

担任は部活動の顧問として関係する業務が忙しく、出張で学校を空けることも多かった。
☆学年会等で情報を共有し、担任が不在でも学年内の教員で対応できるようにした。

☆学年主任はいじめが繰り返す可能性を考え、一定の解消はしたものの継続支援中の事

改善モデル 3

保護者が対応策を示してほしいと申し出ると、担任は「これ以上、どう対処していいかわからない」と言った。 保護者は教頭に「何も進展しない状況なら、教育委員会に報告する」と申し立てた。それに対し教頭は「報告しても構わない。」と言った。	案とした。定例の校内いじめ防止対策委員会において経過を報告し、授業中や休み時間、部活動や放課後の様子に目を配ってもらうよう共通理解した。 ◎支B-アウ ☆組E-オ Aは、少しずつクラスの中での安心を取り戻し始めている。
--	---

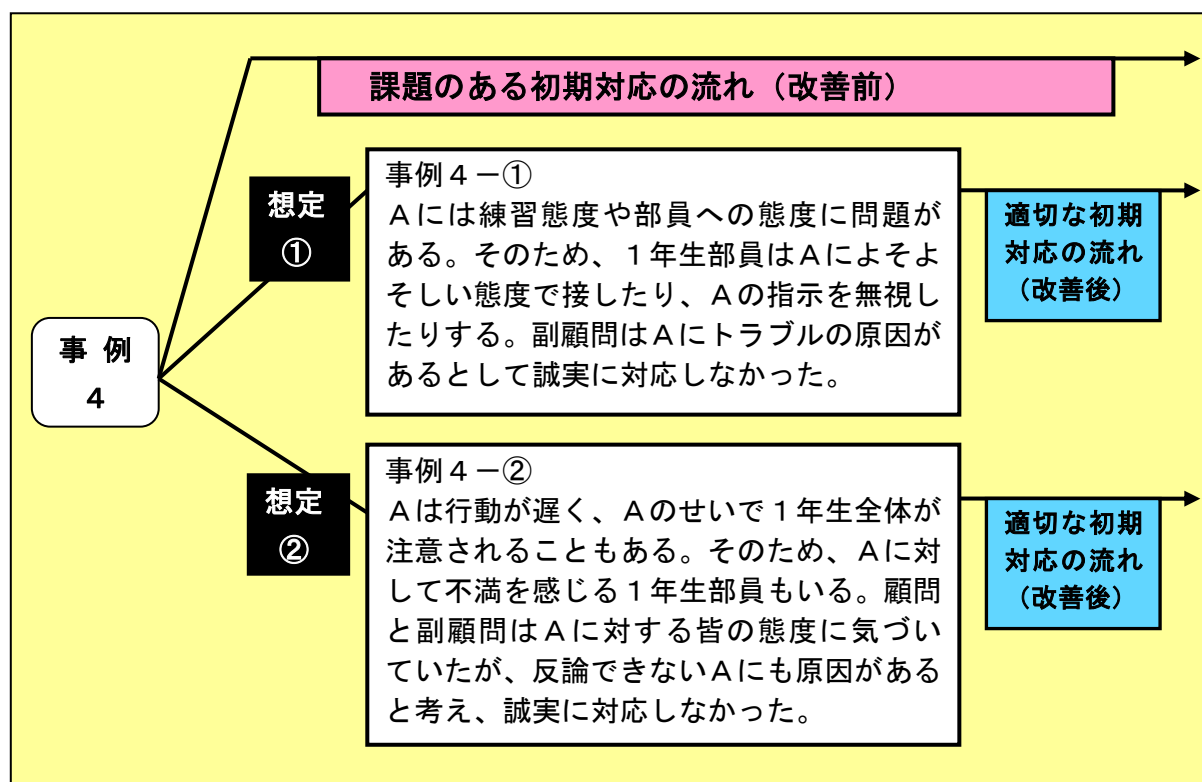
事例 4

顧問、副顧問が部活動のトラブルの初期対応を行わず、生徒と保護者の不信感を招いた事例

概要

中学校 1 年女子 A は、女子バレーボール部内でいやがらせを受けている。そのことを顧問、副顧問の先生に伝えても、真摯に向き合ってくれない。A は部活に行きたくないと家で泣いたこともあった。A が部活に行きたくないことを副顧問に連絡すると、「そのくらいのことで連絡をしてくるな」と言われた。A は、その後も体調不良を訴えて、朝練習も欠席するようになった。A の様子がおかしいので、心配した母親が副顧問に連絡すると、「やめるのも一つの方法かもしれません。新しい環境で頑張るのもいいのではないのでしょうか。」と言われた。副顧問は、担任と A と保護者の 4 人で話し合いをしたが、「A が考え方を变えて、もっと大人になったらどうか。」と言った。A の母親は、担任に校長との面談を申し出た。すると、校長は「A と直接話をしてから、母親と話をする。」と回答してくれた。しかし、母親は、これまでの経緯や A の様子について校長に伝わっているのか疑問に感じ、また一から話をするのかと思い、学校への不信感をもった。一方で、顧問や副顧問は、いやがらせをしている生徒について、部活を頑張っている子だと褒めている。

予想される背景



改善モデル 4

事例 4－①

Aには練習態度や部員への態度に問題がある。そのため、1年生部員はAによそよそしい態度で接したり、Aの指示を無視したりする。副顧問はAにトラブルの原因があるとして誠実に対応しなかった。

1 状況

- ・ Aは、小学校からバレーボールをやっていて技能が高く、体格也大柄だったので、1年生の中では入学当時からリーダー格であった。
- ・ Aは、先輩達の前では明るくて愛想よくしていたが、先輩達の居ない所では悪口を言ったり、練習の手を抜いたりしていた。しかし、他の1年生はAに何も言えなかった。
- ・ Aは、夏休み中も「体調が悪い」という理由で部活を休んで遊びに出かけたり、つらい基礎トレーニングは体調不良で休んだりしていた。一方で、ゲーム形式の練習や練習試合になると元気になって参加し、Aの言動が徐々に目に余ようになってきた。
- ・ Aが、中学校からバレーボールを始めた他の1年生に「まだそんなこともできないの」とばかりにするような態度をとったことから、これまでの不満が爆発してしまった。他の1年生は先輩達に相談し、部員全体が徐々にAから離れる態度になっていった。
- ・ Aは、自分の言動がトラブルのもとになっていると思っていないため、部員が冷たい態度になった原因がわからず、イライラして母親に自分の気持ちをぶつけていた。
- ・ 副顧問は、Aの訴えに対して部活動でよく起こりがちな生徒同士の些細なトラブルだと捉え、そのうちに解決するものと考えている。

2 対応の評価

- 母親からの連絡を受けて、副顧問は担任を交えてAと母親との話し合いを設けている。
- Aの母親が校長との面談を申し出たところ、校長はそれに対応するよう努めている。
- ▲副顧問は、いやがらせを受けているというAと母親の訴えに対して、真摯に向き合っていない。
- ▲部活動としての目標や規律が明確ではなく、部内にトラブルが起こりやすい環境である。
- ▲副顧問は、部内のトラブルに気づいていたが、Aに問題点があると一方向に決めつけた見方をしている。
- ▲副顧問は顧問と、担任は学年主任と、Aと母親への対応について情報共有していない。

3 改善のポイント

- (1) 副顧問は、トラブルの原因がAにあるとしても、まずは訴えに対して個別に事情を聞く。また、他の部員（1年生や部長）からも個別に話を聞く。
- (2) 顧問と副顧問は、部全体の目標や規律を明確に示し、トラブルを防ぐ環境を整える。（年度当初から）
- (3) 顧問と副顧問は、日頃から部全体の状況について情報交換を行う。また、部長・副部長と定期的に話し合い、部全体の様子を把握する。
- (4) 生徒や保護者からいじめの訴えがあれば、組織で共通理解しながら対応にあたる。

改善モデル 4

4 改善モデル

改善前	改善後	
中1 バレー部女子生徒Aは、小学校からバレーボールをやっていて、体格もよかったので、1年生の中ではリーダー格であった。しかし、先輩の前ではいい子ぶっても、見えなところでは手を抜き、仲間からの信頼をなくしつつあった。他の部員をばかにしたような発言から、1年生から距離を置かれ、先輩からも嫌みを言われるようになった。 Aは、部活内でいやがらせを受けているが、部活の副顧問はそれに対して真摯に向き合ってくれないと感じ、不満に思っていた。Aは、母親に部員のいやがらせや副顧問の態度については何も言わなかったが、イライラして不満をぶつけていた。	◎支援・配慮 ☆組織的対応 ＊関係者との連携 ☆毎年、部活動編成後にどの部も会議を持ち、部の目標、規律等について話し合いを持っている。部長・副部長を中心に問題が起こってもすぐに顧問に報告し、異学年が協力して部活動を行えるようにリーダーの育成、体制づくりをしている。 ◎支D-エ ＊また、保護者には、部活動保護者会においてチームの方針や体制について説明し、連携・協力を求めている。 ＊連G-カ	中1 バレー部女子生徒Aは、小学校からバレーボールをやっていて、体格もよかったので、1年生の中ではリーダー格であった。しかし、先輩の前ではいい子ぶっても、見えなところでは手を抜き、仲間からの信頼をなくしつつあった。他の部員をばかにしたような発言から、1年生が不快に思い、距離を置くようになった。 1年生の態度から部長・副部長がおかしいと思い、話を聞くとAへの不満が出てきた。部長から報告を受けた副顧問が、Aを呼んでじっくり話を聞くと、部活内でいやがらせを受けているが、原因は思い当たらないとのことだった。 ☆組E-ウ F-ウ
改善前	改善後	
Aは部活に行きたくないと家で泣いたこともあった。Aが自分で副顧問に部活に行きたくないと連絡したところ、「そのくらいのことで電話をしてくるな」と言われた。 Aは、その後も体調不良を訴えて朝練を欠席していた。	☆副顧問はAと担任から聞き取った内容を顧問に報告した。そして、今後、どのような手順と役割分担で1年生部員と部全体に指導するかを協議した。	☆副顧問が担任に最近のAの様子を聞くと、気分のむらがあり、そうじをさぼったり、友だちの悪口を言ったりして、周りの生徒達から少し距離を置かれていることや、同じクラスのバレー部員からも文句が出ている現状が分かった。 ☆副顧問はAから聞き取った内容を顧問に報告した。そして、今後、どのような手順と役割分担で1年生部員と部全体に指導するかを協議した。 ＊顧問は、保護者に連絡をとり、部活動のトラブルの経

改善モデル 4

Aの母親は、Aの様子がおかしいので、顧問に話を聞こうと電話で連絡した。すると、顧問は「やめるのもいいかもしれない」と言った。	* Aの母親は、Aの様子がおかしいので、顧問に話を聞こうと電話で連絡した。顧問は「今、部活動の生徒とのトラブルで壁にぶつかっているが、乗り越えようと頑張っている。学校でも支援するが、家庭でも見守ってほしい」とお願いした。顧問は部活動のトラブルの経緯や今後の対応の方針について説明し、母親の理解を求めた。	緯や現在のAの様子、問題の解決に向けた今度の対応の方針について説明し、理解と協力を求めた。
そこで、母親が申し出て、Aと母親、担任、副顧問の4人で話し合いをした。Aが他の部員からいやがらせを受けていると話したところ、副顧問は「Aがもっと大人になったらどうか。」と返答した。 母親は、担任に校長との面談を申し出た。校長からは、「A本人とよく話をしてから母親と面談する」と回答があった。 しかし、母親は、これまでの経緯が校長に伝わっているのか疑問に感じ、また一から話をするのかと思い、学校への不信感がぬぐえない。また、いやがらせをする生徒に何も指導せず、返って「その生徒は部活を頑張っている」と顧問が褒めているため、Aが相手にされていないような気持ちになっている。	☆また、顧問と担任から情報提供を受けた学年主任が生徒指導委員会で報告し、Aとの面談、部活動の体制づくりなど、役割分担をして学校全体で見守っていくこととした。 ◎組E-A ◎☆副顧問は、担任も交えて再度、Aと話し合った。バレーボール初心者の1年生が「そんなこともできないの。」と言われて、どんな気持ちになったか、部活を休んで遊びに行ったことをみんなが知ってどう思ったかなど、具体的に部活や学級生活を振り返りながら、Aに考えさせる場面を多くもった。最初は「でも…、だって…」と納得できないという言葉が多かったが、徐々に他の生徒の気持ちを押し量ることができるようになった。◎また、暴言を言ってしまった相手に対し、副顧問が立ち合って謝罪することができた。 翌日、部全体で大会に向けて個人の目標と部の目標を話し合った。チームとしてお互いがふさわしい言動ができているかを全員で考えた。チーム一丸となるために、自分たちの態度を見直し始めている様子が見られた。 ☆その後の練習は、顧問か副顧問のどちらかは必ず練習に出て、継続してAと部員の様子を見守っている。 最初はAの表情が硬かったが、一生懸命声を出したり、ボール拾いをしたりしている姿を部員が見て、徐々に打ち解けてきている。	

改善モデル 4

事例 4－②

Aは行動が遅く、Aのせいで1年生全体が注意されることもある。そのため、Aに対して不満を感じる1年生部員もいる。顧問と副顧問はAに対する皆の態度に気づいていたが、反論できないAにも原因があると考え、誠実に対応しなかった。

1 状況

- ・ Aは、おとなしい性格で、小学校でもからかわれやすかった。
- ・ Aは部活動の練習でミスをすることが多くあり、周囲から注意されることが多い。顧問と副顧問もこの様子を知っている。
- ・ Aはバレーボールに対して一生懸命に取り組み、手を抜いてはいない。しかし、運動そのものがあまり得意ではなく、なかなか技能が向上しない。
- ・ 母親は、Aが部活動に行きたくないと言っていることをとても心配している。
- ・ 母親は、Aの話からいやがらせをしている生徒を特定している。そのため、その生徒が顧問に褒められていることが納得できない状態である。
- ・ 副顧問は、Aの訴えに対して部内でよく起こりがちな生徒同士の些細なトラブルだと捉え、そのうちに解決するものと考えている。
- ・ 副顧問は、Aにも原因があるのではないかという立場で接している。Aが他の部員に対して「いやがらせをやめてほしい」とはっきりと伝えることが必要だと考えている。
- ・ 副顧問は、Aが些細なトラブルで部活動を欠席することをよく思っていない。

2 対応の評価

- 副顧問は、担任も交えて、Aと母親との話し合いを行っている。
- Aの母親が校長との面談を申し出たところ、校長はそれに対応するよう努めている。
- ▲Aと保護者の話を副顧問は真摯に向き合って聞こうとしていない。
- ▲顧問と副顧問は、Aが練習中に注意される様子に気づいているが、Aにも原因があると考え、黙認している。
- ▲副顧問は、Aや母親への対応について顧問と情報を共有していない。

3 改善のポイント

- (1) 顧問と副顧問は、Aのおとなしい性格や他の生徒から注意されている様子を理解し、他の部員にも一生懸命に練習するAの立場を理解させる。
- (2) 副顧問は、Aの訴えに対して個別に事情を聞く。また、他の部員（1年生や部長）からも個別に話を聞く。
- (3) 副顧問や担任は、保護者と協力して解決する姿勢をもつ。
- (4) 生徒や保護者からいじめの訴えがあれば、組織で共通理解しながら対応にあたる。

改善モデル 4

4 改善モデル

改善前	改善後 ◎支援・配慮 ☆組織的対応 ＊関係者との連携
中学校1年生の女子生徒Aはおとなしく、小学校のときから、からかわれやすい性格であった。 Aは、バレーボール部に所属している。部活動の練習でミスをする事が多く、他の部員から注意されることも多い。しかし、Aはバレーボールに対して一生懸命に取り組んでおり、真面目に練習に参加していた。 Aは、注意されても言い返さないことや、技能がなかなか上達しないことから、部内からかきいやがらせを受けるようになった。 顧問と副顧問は、Aが練習でミスを多くするので、他の部員から注意されたり文句を言われたりすることは、ある程度は仕方ないと判断し、問題にせず静観していた。 Aは副顧問に部活に行きたくないことを連絡したが、「そのくらいのことで電話をしてくるな」と言われた。副顧問はAの態度にも問題があると考えていた。Aのような訴えは部活動ではよくあることで、大して問題ではないと感じていた。 しかし、Aは徐々に体調不良を起こして、朝練も欠席するようになった。 Aの様子を心配した母親が学校に連絡したところ、「やめるのも一つの方法かもしれません。新しい環境で頑張るのもいいのでは	中学校1年生の女子生徒Aはおとなしく、小学校のときから、からかわれやすい性格であった。 Aは、バレーボール部に所属している。部活動の練習でミスをする事が多く、他の部員から注意されることも多い。しかし、Aはバレーボールに対して一生懸命に取り組んでおり、真面目に練習に参加していた。 Aは、注意されても言い返さないことや、技能がなかなか上達しないことから、部内からかきいやがらせを受けるようになった。 顧問と副顧問は、Aが練習でミスを多くするので、他の部員から注意されたり文句を言われたりすることは、ある程度は仕方ないと判断し、問題にせず静観していた。 Aが副顧問に部活に行きたくないことを連絡すると、「ミスをして注意されるのはAだけではなく、他の部員も同じだから」と言われた。副顧問はAのはっきりしない態度にも問題があると考えていた。Aのような訴えは部活動ではよくあることで、そのうちに解決するだろうと考えていた。 しかし、Aは徐々に体調不良を起こして、朝練も欠席するようになった。 ◎☆気になった顧問と副顧問はAを呼んで事情を聞いた。Aは毎日のように部内でいやがらせにあっていると話した。顧問と副顧問は具体的にどのようなことをされているのか詳しく話を聞いた。すると、以前は練習中のミスに対して悪口やかきいやがらせをされ、仕方ないと我慢していたが、最近はミスをしなくても、練習以外の時間でも、いやがらせを受けているとのことだった。 顧問と副顧問は、1年生部員や部長・副部長から個別に話を聞き、事実を確認した。すると、Aから聞き取った内容と同様のことが

改善モデル 4

ないでしょうか。」と言った。

副顧問は、担任を交えてAと母親と話し合った。副顧問は「Aが大人になったらどうか」と言った。Aと母親が特定の生徒の名前を挙げると、その生徒は部活をととても頑張っていて、Aや他の生徒に注意して厳しく接する分だけ、自分にも厳しくしていると褒めていた。

Aの母親は、話合いの内容に疑問を感じ、校長と面談したいと担任に申し出た。校長から「Aと実際に話をしてから母親と面談する」と回答があった。

しかし、母親は、これまでの経緯が校長に伝わっているのか疑問に感じ、また一から話をするのかと思い、学校への不信感がぬぐえない。

確認できた。

☆顧問、副顧問、担任は生徒指導主任と管理職にこれまでのことを報告した。生徒指導主任は臨時いじめ防止対策委員会を開き、今後の対応の手順や役割分担について協議した。AとAの母親への対応の方針や部の指導方針などを確認し、学校全体で共通理解を図った。

★組E-オ

*顧問は、Aの母親に連絡し、Aが話した内容を伝え、家庭での様子を聞いた。

☆*顧問と副顧問は、担任を交えてAと母親との5人で話し合う場を設定した。これまでAが部活動でしてきた努力を認めると共に、今後の部員への指導やチームの育成方針について説明した。

◎翌日、顧問と副顧問は部全体で話し合いを行い、チームとして今の部員の言動がふさわしいかを全員で考えた。「Aのミスに納得がいかなかった」と話す部員に対し、それを理由に日頃からいやがらせをするのは間違っていると指摘し、練習を頑張っていたAの様子や立場を理解させた。また、練習以外でもAに対するいやがらせがあったことから、チーム一丸となるために、自分たちの言動を見直すよう指導した。また、部内には一定の規律や厳しさも必要であることも伝え、今後の部活動の在り方についても、Aや他の部員と共に再確認した。

◎支C-ア

*顧問は、部内で話し合った内容をAの母親に報告した。

☆1年の学年主任は、バレーボール部の問題を受けて、相手の気持ちを考えさせる資料を用いて道徳の授業を実施するよう学年の教員に指示した。

◎支C-イケ

Aは、やや不安な態度ではあるが、部活動には参加している。顧問と副顧問は、継続してAと部員の様子を見守っている。

事例 5

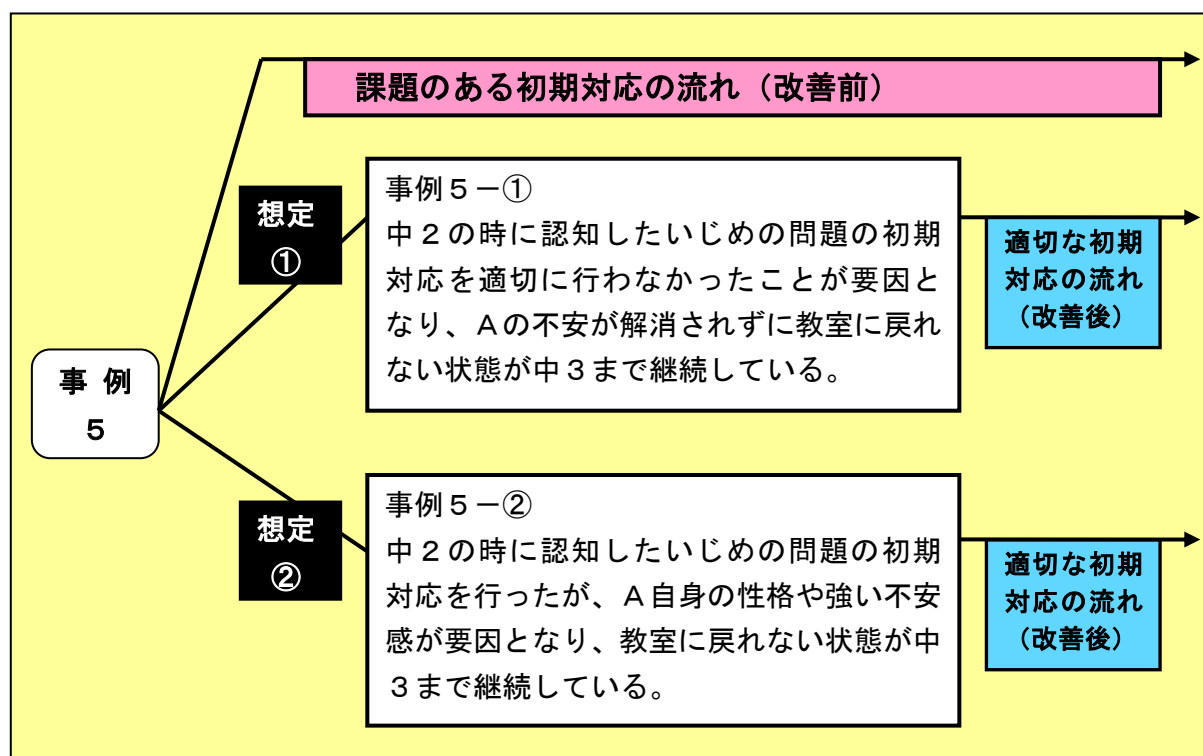
いじめ問題が長期化し、解決のための支援が十分に行き届かず、生徒の不安な気持ちが解消しない事例

概要

中学3年生の女子Aは、中2の4月からクラスで悪口を言われたり、無視されたりするなどのいじめを受けていた。このことが原因で、Aは不登校になった。Aと保護者は教育委員会にも相談したが、いじめはなくならなかった。Aには不安感が高まると手足が震えたり、具合が悪くなったりする症状があったため、通院して医師の診察を受けていた。医師からは「頑張れ」「努力」「一生懸命」などの言葉をAに対してなるべく使わないように指示があり、Aは当時の担任に伝えて学校でも使わないように依頼した。

Aは、中3の9月から相談室登校をしている。中3の担任は、Aが登校できる状態になったこともあり、完全に解消してなかったいじめ問題には言及せず、そのままになっている。また、担任は相談室の連絡ノートに「勉強、頑張れ」などと書くことがある。このような様子について、担任、副担任、A、母親の4人で話し合ったが、担任は消極的な態度だった。その後、担任はAと会っても無愛想だったり、Aの話を聞きたくないような態度をとったりした。担任は相談室登校のAと直接関わろうとせず、相談室に給食を運ぶ副担任に連絡を頼んでいる。Aとの連絡を副担任に任せきりで、Aは担任と話す機会が無い。Aは、担任に相談しても皆のAに対する態度やクラスの状況は何も変わらないと思い、担任への不信感が高まっている。

予想される背景



改善モデル 5

事例 5－①

中 2 の時に認知したいじめの問題の初期対応を適切に行わなかったことが要因となり、A の不安が解消されずに教室に戻れない状態が中 3 まで継続している。

1 状況

- ・ A は、中 1 までは仲の良い友人もいて、教室で明るく過ごしていた。
- ・ A は気持ちの変化が大きく、少しのきっかけで落ち込んだり悩んだりしてしまう。友人にきつくあたってしまうこともあった。
- ・ A は、友人やクラスの人に自分がどう思われているかが常に気になり、前向きな気持ちで相手と接することが苦手である。
- ・ A は、2 年生になって学習が徐々に難しくなり、成績が伸びずに強い不安感を味わっていた。
- ・ 中 2 の担任は、A の相談を受けて、いじめた生徒達への形式的な指導を行った。
- ・ 中 2 の担任は、A からいじめの相談があったことといじめた生徒達への指導を行ったことについて、A の母親に連絡しなかった。
- ・ 中 2 の担任は、管理職をはじめ、誰にもこのことを相談せず、一人で対応していた。
- ・ 中 3 の担任は、A の性格や強い不安感への理解と配慮が不足していた。また、A にも友人との関わり方に課題があると捉えていた。
- ・ 学校は、A の症状について、母親との共通理解や専門家との連携を行っていなかった。

2 対応の評価

- 中 3 の段階で担任、副担任、母親、A で話合いの機会をもっている。
- 学校は、相談室登校で A が不登校にならないよう支援している。
- ▲中 2 の担任は、A からのいじめの相談に対して、形式的な対応と指導をしている。
- ▲中 2 と中 3 の各担任は、管理職や他の教師と情報を共有せず、独断で対応している。
- ▲中 2 と中 3 の各担任は、A の性格や強い不安感に対する理解と配慮が不十分である。
- ▲中 3 の担任は、自分の支援方針を話合いの中で批判されたため、その後の A に対する態度が一変している。
- ▲学校は、A の症状について、専門家との連携を行っていない。

3 改善のポイント

- (1) 学校は、中 2 の段階で A からのいじめの相談に対して慎重に初期対応を行う。
- (2) いじめの相談があったら不安な気持ちを受け入れ、関係者から事実確認を正確に行う。また、保護者に連絡を入れ、家庭での様子を聞く。
- (3) 学年主任、生徒指導主任、管理職等と情報を共有し、組織的に問題解決に取り組む。
- (4) 配慮が必要な生徒に関わる専門家や関係機関と連携し、共通理解のもとで支援する。

改善モデル5

4 改善モデル

改善前	改善後
中2の女子生徒Aは、4月から悪口や無視などのいじめにあい、担任に相談した。担任がAから事情を聞いたところ、関係する生徒数名の名前が出てきた。その生徒達から頻繁に悪口を言われたり、持ち物にいたずらをされたりするとのことだった。 Aは生徒達からの報復を怖がったが、担任は、Aに「自分も変わらないといじめはなくなる」と言い聞かせた。 担任はいじめた生徒達から事情を聞いたところ、いじめている事実を確認した。今後絶対いじめをしないよう形式的な指導を行った。	◎支援・配慮 ☆組織的対応 ＊関係者との連携 中2の女子生徒Aは、4月から悪口や無視などのいじめにあい、担任に相談した。担任がAから個別に事情を聞いたところ、関係する生徒数名の名前が出てきた。その生徒達から頻繁に悪口を言われたり、持ち物にいたずらをされたりするとのことだった。 ◎支A-アイ ☆組E-ウ F-ウ ☆担任は、学年主任に報告し、さらに生徒指導主任、管理職に報告した。生徒指導主任は、緊急時の学校いじめ防止対策推進会議を開き、今後の対応について役割分担や対応手順の確認を行った。 ☆組E-オ Aは生徒達からの報復を怖がった。◎そこで、学年主任はいじめアンケートを学年全体に範囲を広げて実施し、クラス内外から目撃情報を集めた。対象をAのクラスに限定せず、アンケートに記入した生徒が特定されないように配慮した。すると、Aに対するいじめの情報が出てきた。 ◎支B-エ ◎担任は、アンケートで情報を提供した数名の生徒から知っていることを聞いた。次に学年主任と生徒指導主任は、いじめた生徒達から個別に事情を聞き、Aに対して誰が、いつ、どのようなことをしたのか事実を丁寧に確認した。その上で、生徒達に厳しく注意した。 ＊学年主任と担任は、Aの了承を得た上で、保護者にこれまでの経過と今後の対応案を説明した。☆1つ目は、クラスでの話合いや学年でのいじめ防止に向けた授業を行うことにした。2つ目は、Aの様子やいじめていた相手生徒の様子を、複数の教員や養護教諭が見ていくことにした。＊家庭では、Aの様子を注意深く見守ってもらい、学校と連絡を取り合いながら、協力体制を築けるよう依頼した。 ◎また、Aに対しては、相談にはいつでも誰でもものを伝えることを伝え、安心させた。

改善モデル 5

その後、表面的ないじめはなくなった。しかし、Aの不安は解消されず、教室に入ると手足が震えたり、具合が悪くなったりする症状が見られるようになった。Aは周囲の視線や会話が自分に向けられ、いじめが続いていると担任に再度、相談した。 Aと保護者は教育委員会にも相談したが、どちらも、「関係する生徒達への指導は行っている」という説明だった。 Aは心療内科を受診し、医師からは「頑張れ」「努力」「一生懸命」などの言葉をAに対してなるべく使わないように指示があった。 Aは担任に伝え、学校でも使わないようにしてほしいと依頼した。しかし、担任は、不用意にそれらの言葉を使ってしまうことがあった。 Aは学校に行くことができなくなり、不登校の状態になった。	◎支B-イ ☆組E-イ *連G-アイ ☆学年主任と担任は、いじめを行った生徒達の保護者に連絡し、経過を説明して家庭での指導を依頼した。 ☆生徒指導主任は、緊急時学校いじめ防止対策推進会議において協議したことやその後の対応について全職員に報告し、共通理解を図った。 その後、表面的ないじめはなくなった。しかし、Aの不安は解消されず、教室に入ると手足が震えたり、具合が悪くなったりする症状が見られるようになった。Aは周囲の視線や会話が自分に向けられ、いじめが続いていると担任に再度、相談した。◎担任はAの話を傾聴し、不安な気持ちを受け止めた。 ◎担任はクラスの生徒数名にAに対するいじめが続いているか確認したところ、Aが避けられていることが分かった。また、Aの気持ちの不安定さに戸惑って、距離を置けよう様子も分かった。 ☆担任は、学年主任に報告し、さらに生徒指導主任、管理職に報告をした。生徒指導主任は、緊急時校内いじめ防止対策推進会議を開き、これまでの状況と今後の対応について再確認した。 *学年主任と担任は保護者と面談し、クラスの生徒に確認したことについて報告した。すると、保護者の話から、いじめ以外にも、学習や友人関係に対するAの不安が高まっていることが分かった。 Aは心療内科を受診し、医師からは「頑張れ」「努力」「一生懸命」などの言葉をAに対してなるべく使わないように指示があった。 Aは担任に伝え、学校でも使わないようにしてほしいと依頼した。 ☆担任はAの保護者に医師の指示について確認し、それを学年主任に報告した。学年主任は緊急時校内いじめ防止対策推進会議で報告し、養護教諭やS Cに支援を依頼した。また、職員会議でも情報提供を行い、教職員全体に周知した。Aの保護者の了解を得た上で、
---	--

改善モデル 5

Aは、中3の9月から相談室登校をしている。中3の担任は、Aが登校できる状態になったことで、Aが前向きな気持ちになっていると考えていた。完全に解消してなかったいじめ問題には言及せず、そのままになっている。また、担任は相談室の連絡ノートにも「勉強、頑張れ」などの励ましの言葉を書いていた。しかし、Aは励ましの言葉が負担となり、辛い気持ちを母親に打ち明けた。

そこで、母親は、このような様子について担任、副担任、A、母親の4人で話し合ったが、担任は消極的な態度だった。

その後、担任はAと会っても無愛想だったり、Aの話を聞きたくないような態度をとったりした。担任はAと直接関わろうとせず、相談室に給食を運ぶ副担任に連絡を頼んでいる。Aとの連絡を副担任に任せきりで、Aは担任と話す機会が無くて困っている。Aは、担任に相談しても皆のAに対する態度やクラスの状況は何も変わらないと思い、担任への不信感が高まっている。

養護教諭が窓口となってAが通院する医療機関に連絡し、症状の説明や配慮事項の助言を受けた。

☆組 F-オ

*連 H-アエ

◎担任は、クラス全体でAとの接し方について話し合った。学年主任は、養護教諭と話し合い、思春期特有のストレスや心の不安定などをテーマに学年で授業を行った。Aを含め不登校傾向などの生徒に対しての理解を学年の生徒全体で共有した。

◎支 C-オカケ

*連 G-ウ

☆学校では、中3に向けて学級編成を行っていた。学年主任は、Aと担任との関係が良好であったため、管理職と相談し、Aの担任を継続することにした。また、いじめていた生徒達は違うクラスにし、中1で仲の良かった生徒を同じクラスにした。

◎Aが中3になり、担任はAに声をかけたり、生活記録ノートを読んだりして、様子を見守っている。

☆学校では、学期1回の定期学校いじめ防止対策推進会議において、解消事案ではあるものの、Aを要観察の対象者として情報共有している。また、相談員やSCが参加する生徒指導委員会の機会を捉えて、特別な配慮が必要なAについて定期的に支援方法を確認している。

☆組 E-ア

◎学校は、Aに対するいじめの有無だけでなく、教科学習の理解度やクラスでの友人関係などを継続的に把握し、経過観察を行っている。

◎支 B-ウ C-キ

改善モデル 5

事例 5－②

中 2 の時に認知したいじめの問題の初期対応を行ったが、A 自身の性格や強い不安感が要因となり、教室に戻れない状態が中 3 まで継続している。

1 状況

- ・ A は、中 1 までは仲の良い友人もいて、教室で明るく過ごしていた。
- ・ A は気持ちの変化が大きく、少しのきっかけで落ち込んだり悩んだりしてしまう。友だちにきつくあたってしまうこともあった。
- ・ A は、プレッシャーに弱い。
- ・ A は、友人やクラスの人に自分がどう思われているかが常に気になり、前向きな気持ちで相手と接することが苦手である。
- ・ A は、2 年生になって学習が徐々に難しくなり、思うように成績が伸びずに強い不安感を味わっていた。
- ・ A は中 2 の担任にいじめの相談をしたが、自分の考えに固執してしまいがちで、担任の助言をなかなか受け入れられない。
- ・ 中 2、中 3 の担任は、A の性格や強い不安感を理解していたものの、A の否定的な発言や態度に変化が見られないことから、A に対し消極的な対応になっていった。
- ・ 学校は、教育委員会と連携して A に対するいじめの対応にあたったが、A や母親との連絡が不十分で、適切な情報提供が行われていなかった。
- ・ 学校は、A の症状について、母親との共通理解や専門家との連携を行っていない。

2 対応の評価

- 学校は、A に対するいじめの初期対応は行っている。
- 学校は、不登校になっていた A に対して相談室登校ができるように支援している。
- ▲担任は、母親から医師の指示を伝えられ理解はしている。しかし、自分の判断で A を励ます言葉かけをし、A の症状に対する理解と配慮が不十分である。
- ▲担任は、自分の A に対する支援方針を話し合いの中で批判されたため、その後の態度が一変している。
- ▲担任は、A の性格や強い不安感を十分に理解できていない。
- ▲学校は、A の症状について、専門家との連携を行っていない。

3 改善のポイント

- (1) 担任は、A の精神的な疾患に対する支援や配慮を一人で行わず、学年主任、養護教諭、管理職などに相談しながら慎重に行う。
- (2) 学校は、保護者の了解を得た上で、担当医師や臨床心理士などの専門家と連携し、A の支援に必要な指示や助言を受ける。
- (3) 担任は、保護者に自分の至らなかった点を指摘されても感情的にならず、冷静に対応する。
- (4) 担任は、相談員や S C と相談室登校の生徒について積極的に連絡・調整を行う。

改善モデル 5

4 改善モデル

改善前	改善後
中2の女子生徒Aは、4月から悪口や無視などのいじめにあい、担任に相談した。担任がAから事情を聞いたところ、生徒数名の名前が出てきた。その生徒達から頻繁に悪口を言われたり、持ち物にいたづらをされたりするとのことだった。 担任は、学年主任に報告しさらに生徒指導主任、管理職に報告をした。 Aは生徒達からの報復を怖がったが、担任は、Aに「A自身も勇気を出して頑張らないといじめはなくなる」と言い聞かせた。 担任は、いじめた生徒達から事情を聞いたところ、いじめている事実を確認した。今後絶対いじめをしないよう指導を行った。 生徒指導主任は臨時学校いじめ防止対策委員会を開き、学年主任がこれまでの経過と今後の対応手順について確認を行った。 学年主任と担任は、Aの了承を得た上で、保護者に一報を入れた。家庭での様子も注意深く見守ってもらうように依頼した。さらに、Aに対して相談にはいつでも誰でものることを伝え、安心させた。	◎支援・配慮 ☆組織的対応 ＊関係者との連携 中2の女子生徒Aは、4月から悪口や無視などのいじめにあい、担任に相談した。担任がAから事情を聞いたところ、生徒数名の名前が出てきた。その生徒達から頻繁に悪口を言われたり、持ち物にいたづらをされたりするとのことだった。 ◎支A-アイ ☆組E-ウ F-ウ ☆担任は、学年主任に報告し、さらに生徒指導主任、管理職に報告した。生徒指導主任は、緊急時学校いじめ防止対策推進会議を開き、今後の対応について役割分担や対応手順の確認を行った。 ☆組E-オ Aは生徒達からの報復を怖がった。◎そこで、学年主任はいじめアンケートを学年全体に範囲を広げて実施し、クラス内外から目撃情報を集めた。対象をAのクラスに限定せず、アンケートに記入した生徒が特定されないように配慮した。すると、Aに対するいじめの情報が出てきた。 ◎支B-エ ◎担任は、アンケートで情報を提供した数名の生徒から知っていることを聞いた。学年主任と生徒指導主任は、いじめた生徒達から個別に事情を聞き、Aに対して誰が、いつ、どのようなことをしたのか事実を丁寧に確認した。その上で、生徒達に厳しく注意した。 ＊学年主任と担任は、Aの了承を得た上で、保護者に報告し、これまでの経過と今後の対応案を説明した。☆1つ目は、クラスでの話し合いや学年でいじめ防止に向けた授業を行うことにした。2つ目は、Aの様子やいじめていた相手生徒の様子を、複数の教員や養護教諭が見ていくことにした。＊家庭では、Aの様子を注意深く見守ってもらい、学校と連絡を取り合いながら、協力体制を築けるよう依頼した。◎また、Aに対しては、相談にはい

その後、目立ついじめはなくなった。しかし、Aの不安は解消されず、教室に入ると手足が震えたり、具合が悪くなったりする症状が見られるようになった。Aは周囲の視線や会話が自分に向けられていると思い、いじめが続いていることを担任に再度、相談した。Aと母親は教育委員会にも相談したが、どちらも、「可能な対応は行っている」という説明だった。 Aは心療内科を受診し、医師からは「頑張れ」「努力」「一生懸命」などの言葉をAに対してなるべく使わないように指示があった。Aは担任に伝え、学校でも使わないようにしてほしいと依頼した。しかし、担任は、不用意にそれらの言葉を使ってしまうことがあった。 Aは学校に行くことができなくなり、不登	つでも誰でもものることを伝え、安心させた。 ◎支B-イ ☆組E-イ *連G-アイ ☆学年主任と担任は、いじめを行った生徒達の保護者に連絡し、経過を説明して家庭での指導を依頼した。 ☆生徒指導主任は、緊急時学校いじめ防止対策推進会議において協議したことやその後の対応について全職員に報告し、共通理解を図った。 その後、目立ついじめはなくなった。しかし、Aの不安は解消されず、教室に入ると手足が震えたり、具合が悪くなったりする症状が見られるようになった。Aは周囲の視線や会話が自分に向けられていると思い、いじめが続いていることを担任に再度、相談した。 ◎担任はAの話を傾聴し、不安な気持ちを受け止めた。 ◎担任はクラスの生徒数名にAに対するいじめが続いているか確認したところ、いじめに該当する様子はないと思われた。 ☆担任は、学年主任に報告し、さらに生徒指導主任、管理職に報告をした。生徒指導主任は、緊急時学校いじめ等防止対策推進会議を開き、これまでの状況と今後の対応について再確認した。 *学年主任と担任は保護者と面談し、クラスの生徒に確認したことについて報告した。すると、保護者の話から、いじめ以外にも、学習や友人関係に対するAの不安が高まっていることが分かった。 Aは心療内科を受診し、医師からは「頑張れ」「努力」「一生懸命」などの言葉をAに対してなるべく使わないように指示があった。Aは担任に伝え、学校でも使わないようにしてほしいと依頼した。 ☆担任はAの保護者に医師の指示について確認し、それを学年主任に報告した。学年主任は緊急時学校いじめ防止対策推進会議で医
--	--

改善モデル 5

校の状態になった。 Aは、<u>中3</u>の9月から相談室登校をしている。中3の担任は、Aが登校できる状態にな	師の指示について報告し、養護教諭やSCに援助を依頼した。また、職員会議でも情報提供を行い、教職員全体に周知した。Aの保護者の了解を得た上で、養護教諭が窓口となってAが通院する医療機関に連絡し、症状の説明や配慮事項の助言を受けた。 ★組F-オ *連H-A しかし、Aの状況はなかなか改善せず、欠席が増え、登校できない状態が続いた。 ◎担任はAや母親への電話連絡や家庭訪問を継続し、学校への関心や復帰への意欲を維持するよう努めた。 ☆学校はAの欠席日数が30日を超える見通しとなったため、本件を重大事態と認定した。学校いじめ防止対策推進会議のメンバーに市のSSWを招聘し、SCに加えてSSWも保護者や本人を支援し、チーム体制を強化して対応に当たった。 *連H-E ☆学校では、中3に向けて学級編成を行っていた。学年主任は、Aと担任との関係が良好であったため、管理職と相談し、Aの担任を継続することにした。また、いじめていた生徒達は違うクラスにし、中1で仲の良かった生徒を同じクラスにした。 ☆担任は、中2の最後にAと母親の三者で面談をした。Aは教室に入ることにはできないが相談室には行くことができると自分の意思を示した。 ☆担任は、相談室の相談員と中3からの支援方法について話し合った。 Aは、<u>中3</u>の4月から相談室登校を開始した。◎担任は、1日1回は相談室を訪問するようにした。また、相談員は、担任に相談室連絡ノートを届けるルールを活用してAが面会できるようにした。 ☆学校は、学期1回の定期学校いじめ防止対策推進会議において、継続支援中の事案と
--	--

改善モデル 5

ったことで、Aが前向きな気持ちになっていると考えていた。担任は相談室の連絡ノートにも「勉強、頑張れ」などの励ましの言葉を書いていた。しかし、Aは励ましの言葉が負担となり、辛い気持ちを母親に打ち明けた。

そこで、母親は、このような様子について担任、副担任、A、母親の4人で話し合ったが、担任は消極的な態度だった。

その後、担任はAと会っても無愛想だったり、Aの話を聞きたくないような態度をとったりした。担任はAと直接関わろうとせず、相談室に給食を運ぶ副担任に連絡を頼んでいる。Aとの連絡を副担任に任せきりで、Aは担任と話す機会も無く、困っている。Aは、担任に相談しても皆のAに対する態度やクラスの状況は何も変わらないと思い、担任への不信感が高まっている。

してAを要配慮の対象者として情報共有している。

☆学年主任は、相談員やSCも参加する生徒指導委員会の機会を捉えて、相談室登校のAについて支援方針を確認している。空き時間の教員が相談室に出向き、学習支援を行うこともある。

☆組E-ア

☆相談員は母親と連絡をとり、担任と連携してAの登校を支援している。

◎担任は、Aを無理に教室に戻すことはしていない。Aは担任と相談しながら一部の教科を教室で受けられるようになり、参加できる行事も少しずつ増えてきている。また、進路についても、前向きに考えられるようになった。

☆学校は、Aに対するいじめの有無だけでなく、教科学習の理解度や授業参加時の様子などを継続的に把握し、経過観察を行っている。

◎支B-ウ C-キ

事例 6

被害生徒に対する担任の先入観や、被害生徒が加害生徒の言動を恐れていたことにより対応が遅れ、いじめが継続し、転校に至った事例

概要

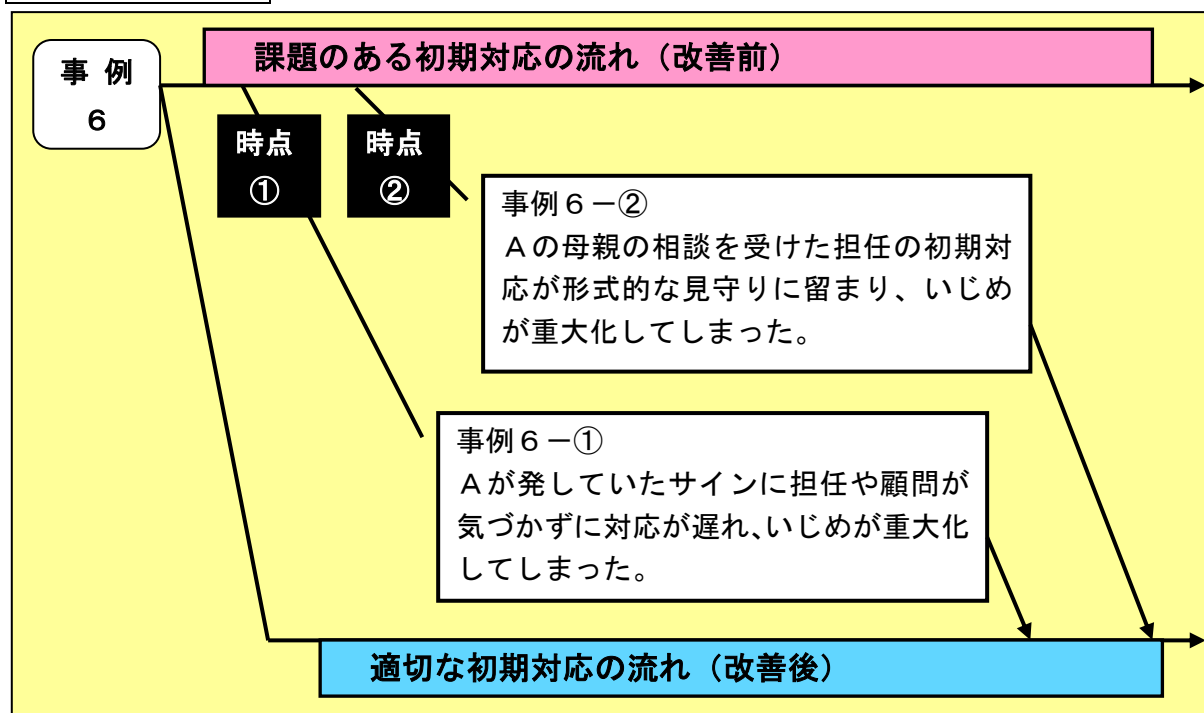
高校1年男子Aの母親は、最近、元気がないAの様子を心配していた。母親はAのスマートフォンを見て、SNSの動画を発見した。一つは校庭を上半身裸で走るAを追いかける動画、もう一つは教室の床でAが腹這いになって手足を動かし、周りの笑い声が聞こえる動画だった。この様子を投稿した同じクラスの男子Bは、中学校から部活動もずっと一緒だった。これまでもBから使い走りにされたことがあり、Aの母親は、その都度、Bの母親にもそれを伝えてきた。Aの母親は「高校も部活動も一緒に、またいじめられているかもしれない」と思った。母親が動画のことをAに話すと、Aは「大げさにするとBが怒る。」と怖がっていた。

Aは徐々に登校を渋るようになった。母親は、Aには言わず学校に相談した。母親は保存しておいた動画を担任に見せた。担任は、動画の中でAが笑っていたことや、普段から遅刻が多いことを指摘し、「これはいじめではなく、『イジられキャラ』で、からかわれている。本人にも悪いところがある。」と言った。AがBの言動を怖がっていることを知り、担任は「ひとまず様子を見る。」と母親に言った。しかし、母親は担任の言葉に納得ができなかった。

その後、Aの登校渋りがひどくなったため、母親は「絶対に守る。」と説得し、Aから理由を聞き出したところ、ジュースを数回おごったり、胸や腹などにパンチをされたりしたことが分かった。そして、「誰にも言うなよ。」とBに念を押されていた。Aは、「転校したい。」と言い出した。

Aの両親は学校と相談し、生徒指導主任がBから聞き取りをした。Bは「ダメなところが多いので、鍛えてやるつもりでやっていたが、抵抗しないのでエスカレートした。」と事実を認めた。顧問が部活動で聞き取りをすると、ほぼ同じ様子が確認された。学校はBと部員に指導したが、Aは学校に戻らず、転校した。

予想される背景



改善モデル 6

事例 6－①

Aが発していたサインに担任や顧問が気づかずに対応が遅れ、いじめが重大化してしまった。

1 状況

- ・ Aは、元気がなく落ち込んでいたり、逆にイライラして怒鳴ったりするなど、気持ちが不安定だった。
- ・ AとBは中学校では仲がよかったが、当時からAがBの言うことに従順な関係だった。部活動でも仲がよく見えたが、BのAに対する態度が悪くなり、命令や悪口が増えた。
- ・ 中学校生活ではいじめの気配を察知できず、いじめとして認知していないため、高校への申し送りは行われていない。
- ・ 担任は、普段から遅刻が多かったAに事情を聞いたり、家庭に連絡してAの様子を聞いたりしていなかった。
- ・ 動画は、クラスや学年にも広まった。Aは、他の生徒から動画をからかわれたり、ばかにされたりした。周囲の話題が自分の悪口に聞こえ、思い悩んでいた。
- ・ 担任は、対応マニュアルに則った学年主任や管理職への報告や相談をしなかった。
- ・ 校長は両親の相談を受け、校内いじめ防止対策委員会を招集し、今後の対応について協議を行った。
- ・ Aの恐怖心を軽減するための具体的な方策が不足していた。

2 対応の評価

- 学校は、2度目の相談になってしまったが、保護者の訴えを受け止め、対応を図った。
- 担任と顧問は、2度目の相談後ではあるが、加害生徒と全部員への聞き取りを行い、事実を確認することができた。
- ▲担任と顧問は、Aが相談したり、周りの生徒が事実を知らせたりできる学級経営や部活動経営ができていなかった。
- ▲担任は、Aの遅刻が増えたことを把握していたが、その理由を知り、改善するための働きかけをしなかった。
- ▲担任は、校内の共通理解や組織的な対応の認識が不足していた。その結果、学校全体の危機管理の基盤が崩れてしまった。

3 改善のポイント

- (1) 教員は、日頃から児童生徒とコミュニケーションをとり、様子を観察する。
- (2) 日頃の児童生徒の様子やアンケート結果から、情報収集する体制を整える。
- (3) 児童生徒に関する問題を把握した場合、担任だけで判断せず、学年、部活動の担当と連携して事実確認を行う。また、家庭に連絡し生活の様子について情報共有する。
- (4) 遅刻、早退、登校渋りなどを大きな問題の兆候として捉え、適切に働きかける。
- (5) いじめを認知した場合、校内対応マニュアルに基づいて組織で解決を図る。
- (6) SNSの利用や情報モラルに関する指導を行う。

改善モデル 6

4 改善例

改善前	改善後
高校1年男子Aは、元気がなく落ち込んでいたり、逆にイライラして怒鳴ったりするなど、気持ちが不安定だった。遅れて登校する日が増え、部活動にも遅刻してきた。 Aの母親は、そのような様子を心配して何度も理由を聞いたが、Aは何も言わなかった。 母親がAのスマートフォンを黙って見ると、SNSの動画を発見した。一つは校庭で上半身裸で走るAを追いかける動画、もう一つは教室の床でAが腹這いになって手足を動かし、周りの笑い声が聞こえる動画だった。 この様子を投稿した同じクラスの男子Bは、中学校から部活動もずっと一緒だった。これまでもBから使い走りにされたことがあった。Aの母親は「高校も部活動も一緒に、またいじめられているかもしれない」と思った。 母親が動画のことをAに確認し、「学校に言いに行く。」と言うと、「大げさにするとBが怒る。」と怖がって反対した。 Aは、徐々に登校を渋るようになった。母	◎支援・配慮 ☆組織的対応 ＊関係者との連携 ◎高校1年男子Aの担任は、新学期を迎えたクラスに向けて「このメンバーで一年間、頑張ろう」と話し、気になることがあると二者面談を積極的に行って、生徒の様子の把握に努めていた。最初は面倒くさいと思う生徒もいたが、次第に話しやすい関係を築いていた。 ◎支A-ア ◎担任は、クラスでのAの行動が気になっていた。元気がなく落ち込んでいたり、逆にイライラして、休み時間にふざけていた生徒に大声で怒鳴ったりするなど、気持ちが不安定だった。遅れて登校する日が増え、部活動にも遅刻していた。 ◎担任はAに声をかけてみたが、「何でもありません。」と言い、頑なな態度だった。 ＊担任が家庭に連絡したところ、母親もAの様子を心配していたが、理由は分からないとのことだった。 ◎担任は、クラスの生徒達にAのことを聞いた。すると、気まずい感じで、あまり話さない。さらに聞き出したところ、同じクラスの男子BがSNSにアップしたAの動画の存在を知った。動画はクラスや学年に広がり、みんながからかっていることが分かった。担任は、早速、動画を見て内容を確認めた。一つは校庭でAが上半身裸のまま追いかける動画、もう一つは教室の床でAが腹這いになって手足を動かし、周りの笑い声が聞こえる動画だった。 ☆組E-ウ F-ウ 担任がAに動画のことを聞くと、Aは「ふざけてやってしまった。」と話した。しかし、担任が「Bにも話を聞く。」と言うと、Aの様子が一変し、「大げさにしないでほしい。」と慌てた。 ◎担任は「Bの行為を見過ごすわけ

改善モデル6

親はAに言わずに学校に相談に行った。母親が担任に保存しておいた動画を見せて相談したところ、動画の中でAが笑っていたことや、普段から遅刻が多いことを指摘し、「これはいじめではなく、『イジられキャラ』で、からかわれている。本人にも悪いところがある。」と言った。担任は、AがBの言動を怖がっていることを知り、ひとまず様子を見ると母親に言った。しかし、母親は担任の言葉に納得ができなかった。

担任は、Aの日頃の生活態度が招いた状況だと思い、学年主任や生徒指導主任に報告しなかった。

動画はクラスや学年にも広まって、Aは他の生徒からもからかわれたり、ばかにされたりした。周囲の話題が自分の悪口に聞こえ、思い悩んでいた。

その後、Aの登校渋りがひどくなったため、母親は「絶対を守る。」と説得し、Aから理由を聞き出したところ、Bにジュースをおごったことや、胸や腹にパンチをされたことが分かった。また、「誰にも言うなよ。」とBに念を押されていた。

Aは、「転校したい。」と言い出した。

母親は、父親と一緒に学校へ行き、担任ではなく校長と相談して、これまでにAが受けたいじめの様子を伝え、学校の対応を求めた。

校長は、担任と学年主任を呼んで話を聞いた。関係教職員を招集し、校内いじめ防止対策委員会において今後の対応について協議を行った。

担任がBに、顧問が部員に聞き取りを行ったところ、Bや部員から事実を確認したため、それぞれに指導をした。

にはいかないので、Bと話す必要がある。」とAを説得した。すると、Aは徐々に他のことも話し出した。Bは、中学校から部活動もずっと一緒だった。これまでもBから使い走りにされたことがあり、ジュースをおごったことや、胸や腹にパンチをされたことが分かった。また、Bに「誰にも言うなよ。」と念を押され、Bの言動を恐れていた。動画はクラスや学年にも広まって、Aは他の生徒からもからかわれたり、ばかにされたりした。周囲の話題が自分の悪口に聞こえ、思い悩んでいた。

◎担任は、いじめを放置できないことや、Aの安全を守ることを伝え、Bへの事実確認をするとAを説得した。また、Aが両親に話していなかったので、担任からも連絡するが、Aにも自分で話すように促した。

☆担任は、学年主任、生徒指導主任にAの状況について報告し、担任、学年主任、部活動顧問、生徒指導主任、管理職が、今後の対応を協議した。学校は、金銭の被害や身体の危険があったことから、本件を重大事態と認定した。校内いじめ防止対策委員会として関係教職員に加えてSCを招聘し、Aと保護者の支援、担任との連携を図ることとした。

☆組E-オ

担任がBに、顧問が部員に聞き取りを行ったところ、Bや部員から事実を確認したため、それぞれに指導をした。

*担任は、それぞれAとBの保護者に電話連絡し、事実確認と指導の内容を報告した。

改善モデル 6

担任と学年主任がA宅へ行き、学校の対応を伝えたが、Aの恐怖心はなくなり、そのまま登校することなく、転校した。

また、Bの保護者には、Aへの謝罪が必要であると示唆した。

*担任はBの保護者に来校を依頼し、校長、学年主任が同席して話し合いを行った。AがBの言動を恐れていることに対し、加害者側の取決めとして、SNSの動画を消すこと、自分以外の人物をSNSに投稿しないこと、校外でAに接触しないことを提案し、了承を得た。Bの生活態度の改善に対して保護者にも協力を依頼した。

*教頭、学年主任、担任はA宅を家庭訪問し、加害者側の取決めを報告した。また、Aの安全を確保する方策として、SCや養護教諭による継続的な支援や、生徒に対するSNSに関する指導について提示した。Aの意思を確認しながら、学校生活の場面を想定して方策を立てていくことを共通理解し、保護者にも協力を依頼した。

☆学年主任は緊急学年集会を実施し、SNSを含めた情報モラル、人権問題などについて全体指導をした。また、生徒指導部と連携し、関係機関から指導者を招聘して、SNSについて生徒、保護者、教職員が専門家の指導を受ける機会を計画することにした。

◎支C-シ

☆組F-イエ

*連G-キ H-イウ

☆学年主任と部活動顧問は当該学年の部員と話し合い全体指導をした。

☆翌日の職員打合せにおいて、職員に事後報告し共通理解を図った。

◎担任は、AとBの様子を見守りを続けた。☆また、学年主任等と情報を共有し、複数の教員で見守った。学年主任は、月1回の生徒指導部会でAとBの状況を定期的に報告している。

☆組E-ア

◎担任は、Aに文化祭の役員の手伝いを提

改善モデル 6

	案し、陰ながら文化祭に貢献できた。学校生活においてAが認められる場面やAの居場所をつくれるよう配慮した。
--	--

改善モデル 6

事例 6－②

Aの母親の相談を受けた担任の初期対応が形式的な見守りに留まり、いじめが重大化してしまった。

1 状況

- ・ Aは、本来は明るい性格だが、相手の顔色を窺い、自分の意見を言えないことも多い。
- ・ Aは、部活動でBだけでなく他の同学年の生徒からも悪口を言われたり、使い走りにされたりしていた。
- ・ AとBは中学校では仲がよかったが、当時からAがBの言うことに従順な関係だった。部活動でも仲がよく見えたが、BのAに対する態度が悪くなり、命令や悪口が増えた。
- ・ 中学校ではいじめの気配を察知できず、いじめとして認知していないため、高校への申し送りは行われていない。
- ・ 担任は、動画の中で本人が笑っていたことから、深刻な状況ではないと判断した。また、遅刻が多い生活態度が周囲から批判される状況を招いたと考えた。しかし、母親の訴えを否定することもできず、形式的ではあるがAを見守ることにした。
- ・ 担任は、対応マニュアルに則った学年主任や管理職への報告や相談をしなかった。
- ・ 校長は、保護者の相談を受け、校内いじめ防止対策委員会を招集し、今後の対応について協議を行った。
- ・ Aの恐怖心を軽減するための具体的な方策が不足していた。

2 対応の評価

- 学校は、2度目の相談になってしまったが、保護者の訴えを受け止め、対応を図った。
- 担任と顧問は、2度目の相談後ではあるが、加害生徒と全部員への聞き取りを行い、事実を確認することができた。
- ▲担任は、Aの母親からの最初の相談を受け、「いじめではない」と判断して事実確認をせず、いじめを認知する機会を逃した。
- ▲担任は、Aの表面的な様子や生活態度に対する先入観で「いじめではない」と判断した。
- ▲担任は、校内の共通理解や組織的な対応の認識が不足していた。その結果、学校全体の危機管理の基盤が崩れてしまった。

3 改善のポイント

- (1) 遅刻、早退、登校渋りなどを大きな問題の兆候として捉え、適切に働きかける。
- (2) 児童生徒に関する問題を把握した場合、担任だけで判断せず、学年、部活動の担当と連携して事実確認を行う。
- (3) 保護者や地域からの相談や情報提供は、教員個人ではなく学校への相談や情報提供だという認識をもち、校内でスムーズに伝達する体制をつくる。
- (4) いじめを認知した場合、校内対応マニュアルに基づいて組織で解決を図る。
- (5) SNSの利用や情報モラルに関する指導を行う。

改善モデル 6

4 改善例

改善前	改善後 ◎支援・配慮 ☆組織的対応 ＊関係者との連携
高校1年男子Aは、本来は明るい性格だが、相手の顔色を窺い、自分の意見を言えないことも多い。 Aは遅れて登校する日が増え、部活にも遅刻してきた。 Aの母親は、そのような様子を心配して何度も理由を聞いたが、Aは何も言わなかった。 母親がAのスマートフォンを黙って見ると、SNSの動画を発見した。一つは校庭を上半身裸で走るAを追いかける動画、もう一つは教室の床でAが腹這いになって手足を動かし、周りの笑い声が聞こえる動画だった。 この様子を投稿した同じクラスの男子Bは、中学校から部活動もずっと一緒だった。これまでもBから使い走りになされたことがあった。Aの母親は「高校も部活動も一緒に、またいじめられているかもしれない」と思った。 母親が動画のことをAに確認し、「学校に言いに行く。」と言うと、「大げさにするとBが怒る。」と怖がって反対した。 Aは、徐々に登校を渋るようになった。母親は、Aに言わずに学校に相談に行った。母親が担任に保存しておいた動画を見せて相談したところ、動画の中でAが笑っていたことや、普段から遅刻が多いことを指摘し、「これはいじめではなく、『イジられキャラ』で、からかわれている。本人にも悪いところがある。」と言った。AがBの言動を怖がっていることを知り、担任は「ひとまず様子を見る。」と母親に言った。しかし、母親は担任の言葉に納得ができなかった。 担任は、Aの日頃の生活態度が招いた状況だと思い、形式的な見守りだけで、学年主任	高校1年男子Aは、本来は明るい性格だが、相手の顔色を窺い、自分の意見を言えないことも多い。 Aは遅れて登校する日が増え、部活にも遅刻してきた。 Aの母親は、そのような様子を心配して何度も理由を聞いたが、Aは何も言わなかった。 母親がAのスマートフォンを黙って見ると、SNSの動画を発見した。一つは校庭を上半身裸で走るAを追いかける動画、もう一つは教室の床でAが腹這いになって手足を動かし、周りの笑い声が聞こえる動画だった。 この様子を投稿した同じクラスの男子Bは、中学校から部活動もずっと一緒だった。これまでもBから使い走りになされたことがあった。Aの母親は「高校も部活動も一緒に、またいじめられているかもしれない」と思った。 母親が動画のことをAに確認し、「学校に言いに行く。」と言うと、「大げさにするとBが怒る。」と怖がって反対した。 Aは、徐々に登校を渋るようになった。母親は、Aに言わずに学校に相談に行った。母親が担任に保存しておいた動画を見せた。＊担任は、事態を深刻に受け止めた。母親からBとの関わりについて聞くと、中学校からの関係について詳細に聞くことができた。 ☆組E-ウ F-ウ ☆担任は、学年主任、生徒指導主任にも動画を確認してもらい、AとBへの事実確認と学校の対応について早急に検討することを要請した。 ◎担任は、Aから聞き取りをした。AがBの言動を恐れていたため、Aの安全を守るこ

改善モデル6

や生徒指導主任に報告しなかった。

動画はクラスや学年にも広まって、Aは他の生徒からもからかわれたり、ばかにされたりした。周囲の話題が自分の悪口に聞こえ、思い悩んでいた。

母親は、Aの様子が悪化してきたため、「絶対に守る。」と説得して聞き出したところ、Bにジュースをおごる、Bが胸や腹にパンチをすることが分かった。また、AはBに「先生や親に言うな。」と脅かされていた。

Aは、「転校したい。」と言い出した。

母親は父親と一緒に学校へ行き、担任ではなく校長と相談して、これまでにAが受けたいじめの様子を伝え、学校の対応を求めた。

関係教職員を招集し、校内いじめ防止対策委員会において今後の対応について協議を行った。

担任がBに、部活動顧問が部員に聞き取りを行ったところ、Bや部員から事実を確認したため、それぞれに指導をした。

とを伝え、気持ちに寄り添った。Aは、動画以外にも、ジュースをおごったことや、胸や腹などにパンチをされたことなど、Bを中心とした様々ないじめ行為を受けていたことが分かった。また、Bに「誰にも言うなよ。」と念を押されていた。さらに、部活動でBだけでなく他の同学年の生徒からも悪口を言われたり、使い走りにされたりしていた。

◎担任は、すぐに学年主任及び生徒指導主任に報告した。生徒指導主任は管理職に報告し、校長は、関係教職員を招集し、今後の対応を協議した。

担任がBに、顧問が部員に聞き取りを行ったところ、Bや部員から事実を確認したため、それぞれに指導をした。

☆担任と顧問は、関係教職員に聞き取った内容を報告し、内容をすり合わせて整理した。これにより、いじめの実態が明らかになった。学校は、金銭の被害や身体の危険があったことから、本件を重大事態と認定した。校内いじめ防止対策委員会として関係教職員に加えてSCを招聘し、Aと保護者の支援、担任との連携を図ることとした。

☆組E-オ

*担任は、それぞれAとBの保護者に電話連絡し、事実確認と指導の内容を報告した。また、Bの保護者には、Aへの謝罪が必要であると示唆した。

*担任はBの保護者に来校を依頼し、校長、学年主任が同席して話し合いを行った。AがBの言動を恐れていることに対し、加害者側の取決めとして、SNSの動画を消すこと、自分以外の人物をSNSに投稿しないこと、校内外でAに接触しないことを提案し、了承を得た。Bの生活態度の改善に対して保

改善モデル 6

担任と学年主任がA宅へ行き、学校の対応伝えたが、Aの恐怖心はなくなり、そのまま登校することなく、転校した。

護者にも協力を依頼した。

*教頭、学年主任、担任はA宅を家庭訪問し、加害者側の取決めに報告した。また、Aの安全を確保する方策として、SCや養護教諭による継続的な支援や、生徒に対するSNSに関する指導について提示した。Aの意思を確認しながら、学校生活の場面を想定して方策を立てていくことを共通理解し、保護者にも協力を依頼した。

☆学年主任は緊急学年集会を実施し、SNSを含めた情報モラル、人権問題などについて全体指導をした。また、生徒指導部と連携し、関係機関から指導者を招聘して生徒、保護者、教職員がSNSについて専門家から指導を受ける機会を計画することにした。

◎支C-シ

☆組F-イエ

*連G-キ H-イウ

☆学年主任と顧問は当該学年の部員と話し合い、全体指導をした。

*学年主任と顧問は、臨時の部活動保護者会を実施し、関係する部員の保護者に事実確認と指導の内容を報告した。

*連G-力

☆翌日の職員打合せにおいて、職員に事後報告し共通理解を図った。

◎担任と顧問は、AとBの様子の見守りを継続した。☆また、学年主任等と情報を共有し、複数の教員で見守った。学年主任は、月1回の生徒指導部会でAとBの状況を定期的に報告している。

☆組E-ア

◎Aは部活動に戻ることができず、顧問に退部の意向を伝えた。担任は、Aに文化祭の役員の手伝いを提案し、陰ながら文化祭に貢献できた。Aが部活動以外に取り組める場面を設定し、Aが認められる場面がつけられるよう配慮した。

実践 2

6 未然防止の取組事例集

カテゴリー 1

◎支援・配慮に関する取組

カテゴリー 2

☆組織的対応に関する取組

カテゴリー 3

*関係者との連携に関する取組



埼玉県のマスコット
コバトン

未然防止の取組事例の分類

カテゴリー1	◎支援・配慮	A 教育相談の充実
		B 実態把握、情報収集の工夫
		C 人格育成、集団育成
		D 児童生徒の自主的な活動

A 教育相談の充実

「※」印は複数の分類に入る取組

- ア 4月の生徒全員の個人面談
- イ 「教育相談のご案内」を活用した教育相談体制の周知（案）

B 実態把握、情報収集の工夫

- ア いじめ発見のためのアンケートや質問紙調査による満足度・適応度測定の活用
- イ 市内全校統一の児童・保護者対象の「思いやりアンケート」 ※
- ウ 学校生活アンケート
- エ 記名・無記名アンケート ※

C 人格形成、集団育成

- ア 特別活動におけるソーシャルスキルトレーニング
- イ 人間関係プログラムを活用した全学級での道徳授業公開
- ウ 人権作文、人権メッセージ、感謝のメッセージによる啓発
- エ いじめをゆるさない学校宣言
- オ 「ほけんだより」を活用した「心の健康」に関する発信 ※
- カ 卒業を迎える小学校6年生対象の「心の授業」
- キ 学ぶ意欲を引き出す授業づくり
- ク いじめ防止啓発ポスターと標語の作成及び掲示
- ケ 生徒指導朝会後の1校時に全校共通主題での道徳授業
- コ キャリア教育の視点とアクティブ・ラーニングを取り入れた授業
- サ いじめ問題を考える3市中学生フォーラム
- シ 人権教育講演会

D 児童生徒の自主的な活動

- ア 児童ボランティアによる活動とイメージキャラクターの活用
- イ 「子どもいじめ防止対策委員会」による児童主体の「いじめゼロ運動」
- ウ 生徒会主体の「全校思いやり運動」
- エ 生徒主体で計画・実行する活動の充実
- オ 通学路クリーン活動

カテゴリー2	☆組織的対応	E 組織的対応の体制づくり F 教職員の研修
--------	--------	---------------------------

E 組織的対応の体制づくり

- ア 生徒指導指針の策定及び毎月（毎週）の校内生徒指導委員会の充実
- イ 保護者と担任をつなぐ養護教諭の役割と保健室経営
- ウ 生徒指導部によるいじめ対応の教師用資料の配付と活用
- エ 全校集会における整容一斉指導
- オ 定期（年3回）及び緊急時のいじめ防止対策推進会議

F 教職員の研修

- ア ヤングセミナー（若手教員育成のための自主研修）
- イ SNSについて外部講師を招聘した教職員研修 ※
- ウ いじめ防止マニュアルを使用した校内研修
- エ 自校の携帯電話の利用実態に即した教職員研修
- オ スクールカウンセラーによる特別支援教育や教育相談に関する校内研修 ※

カテゴリー3	*関係者との連携	G 保護者、地域との連携 H 専門家や関係機関との連携
--------	----------	--------------------------------

G 保護者、地域との連携

- ア 月1回の教育相談日の設定
- イ 市内全校統一の児童・保護者対象の思いやりアンケート ※
- ウ 「ほけんだより」を活用した「心の健康」に関する発信 ※
- エ 長期休業中の学区内巡回
- オ 教職員・PTA合同あいさつ運動
- カ 部活動保護者会
- キ PTA総会や配布文書、ホームページ等を利用した保護者の意識啓発

H 専門家や関係機関との連携

- ア スクールカウンセラーによる特別支援教育や教育相談に関する校内研修 ※
- イ SNSについて外部講師を招聘した教職員研修 ※
- ウ ネットトラブルに関する生徒対象の講演会
- エ 適応指導教室や相談機関との連携（案）

各事例と主な「未然防止の取組事例」の関連

事例 1

- ・転入児童への配慮
- ・暴力行為への対応
- ・家庭との情報共有
- ・家庭環境への配慮

◎支援・配慮 Bーア、イ
Cーア、イ、ウ、エ
Dーイ
☆組織的対応 Eーオ
＊関係者との連携 Gーア

事例 2

- ・アンケート実施後の対応
- ・被害児童の性格や孤立感への対応
- ・「いじめ」に対する共通認識

◎支援・配慮 Bーア、イ、エ
Cーア、イ、キ、ケ
☆組織的対応 Fーア

事例 3

- ・普段の学級経営、学年経営
- ・登校しぶりや不登校への対応
- ・家庭との情報共有
- ・「観衆」と「傍観者」への対応

◎支援・配慮 Aーイ
Cーア、イ、ケ
Dーウ、エ
☆組織的対応 Eーア Fーオ
＊関係者との連携 Hーア、エ

事例 4

- ・部活動内の人間関係
- ・部活動に関する教職員の情報共有
- ・被害生徒の性格や不安感への対応

◎支援・配慮 Cーア、イ、カ、ケ
Dーエ
☆組織的対応 Eーア
＊関係者との連携 Gーカ

事例 5

- ・被害生徒の性格や不安感への対応
- ・心身症に対する共通理解
- ・相談室との連携
- ・重大事態の認定

◎支援・配慮 Aーア、イ
Bーウ、エ
Cーオ、カ、ケ
☆組織的対応 Gーア、ウ
Fーオ
＊関係者との連携 Hーエ

事例 6

- ・SNS利用のモラル指導
- ・暴力行為への対応
- ・被害生徒の安心と安全の確保
- ・重大事態の認定

◎支援・配慮 Aーア Cーシ
☆組織的対応 Fーイ、エ
＊関係者との連携 Gーキ
Hーイ、ウ

◎支援・配慮－A－ア

取組名	4月の生徒全員の個人面談																																									
位置付け	☐ 教科（教科名： ） ☐ 領域（領域名： ） ☐ 部活動 ☐ 校内研修 ☐ PTA活動 ☒ その他（ 教育相談 ）																																									
実施日・期間	4月下旬 約1週間																																									
対象	☒ 全学年 ☐ 一部学年（ 年生） ☐ 一部学級 ☐ 教職員 ☐ 保護者・地域 ☐ その他（ ）																																									
取組のねらい	担任が、生徒一人一人を理解し、生徒との信頼関係を築くきっかけとし、生徒が新しい環境（学校・学年・クラス・担任・友人・教室等）にスムーズに適応できるよう支援するのに役立てる。																																									
取組の概要	・4月下旬の約1週間、授業を短縮し各40分×6時間にする。短縮した分の1時間と放課後を使い、各日14:30～17:00で実施する。 ・全校一斉に全生徒を対象とした個人面談を各教室で実施する。 ・この期間は、部活動等他の活動に優先して行う。																																									
取組後の児童生徒や教員の意識や様子（アンケート結果、感想文、事後の変化など）	・事前に、生徒に個人プロフィールやアンケートなどを配布して、それに記入した内容を資料として面談を進める担任もいる。全校で資料の用い方を統一する方法もあるが、現在のところ個々の担任に任されている。 ・生徒にとっても、担任にとっても、年度初めなので緊張はあるが、期待も感じられる面談である。																																									
取組の成果と課題	○担任による生徒一人一人の理解が進む。 ○担任にとって相談や見守りのニーズのある生徒の把握等、生徒に関する情報を得る貴重な機会であり、生徒との信頼関係を築く機会でもある。 ○生徒にとっても、担任と直接話し、担任を知り、信頼関係を築く貴重なチャンスである。 ○学校全体で、面談が第一優先になっているので、全員が面談する時間を確実に確保できる。 ▲年度の初めだけではなく、長期休業明け等、生徒に変化が起きやすい時期に設定することもできる。同様の時間が複数の時期に確保できると更に効果的だと思われるが、実際には難しい。																																									
写真・参考資料	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">1年3組 面談資料</th> <th>番</th> </tr> <tr> <td>氏名（ふりがな）</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>生年月日</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>住所</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>電話</td> <td>(自宅)</td> <td>(携帯)</td> </tr> <tr> <td>保護者氏名（ふりがな）</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>出身中学</td> <td>町・市立</td> <td>中学校</td> </tr> <tr> <td>通学方法・時間</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>進路希望（○をつける）</td> <td colspan="2"> 国立理系大学 私立理系大学 国立文系大学 私立文系大学 短期大学 専門学校 企業への就職 公務員 その他（ ） </td> </tr> <tr> <td>趣味</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>特技・資格</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>得意な科目</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>不得意な科目</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table>			1年3組 面談資料		番	氏名（ふりがな）			生年月日			住所			電話	(自宅)	(携帯)	保護者氏名（ふりがな）			出身中学	町・市立	中学校	通学方法・時間			進路希望（○をつける）	国立理系大学 私立理系大学 国立文系大学 私立文系大学 短期大学 専門学校 企業への就職 公務員 その他（ ）		趣味			特技・資格			得意な科目			不得意な科目		
1年3組 面談資料		番																																								
氏名（ふりがな）																																										
生年月日																																										
住所																																										
電話	(自宅)	(携帯)																																								
保護者氏名（ふりがな）																																										
出身中学	町・市立	中学校																																								
通学方法・時間																																										
進路希望（○をつける）	国立理系大学 私立理系大学 国立文系大学 私立文系大学 短期大学 専門学校 企業への就職 公務員 その他（ ）																																									
趣味																																										
特技・資格																																										
得意な科目																																										
不得意な科目																																										

◎支援・配慮－A－イ	
取組名	「教育相談のご案内」を活用した教育相談体制の周知（案）
位置付け	☐ 教科（教科名： ） ☐ 領域（領域名： ） ☐ 部活動 ☐ 校内研修 ☐ PTA活動 ☒ その他（ 教育相談 ）
実施日・期間	4月
対象	☒ 全学年 ☐ 一部学年（ 年生） ☐ 一部学級 ☒ 教職員 ☒ 保護者・地域 ☐ その他（ ）
取組のねらい	・教職員が自校の教育相談体制を確認し、組織的対応に役立てる。 ・児童生徒が相談しやすい環境を整え、学校生活に安心感をもたせる。 ・保護者が相談しやすい環境を整え、家庭との円滑な連携を図り、信頼関係を築く。
取組の概要	・教育相談について案内する内容を、「教育相談のご案内」として年度始めに配布する。 ・児童生徒や保護者が、自分の不安や心配に思うことなどについて、複数の教職員が相談可能であることを知らせる。（担任、部活動顧問、学年主任、教育相談主任、特別支援教育コーディネーター、養護教諭、教頭、相談員、スクールカウンセラーなど）
取組の仮説	・「教育相談のご案内」を作成すれば、児童生徒や保護者の相談に対し、学級・学年の枠組にとらわれず、どの教職員も相談に応じるという意識をもたせることができる。 ・教育相談のお知らせを配布すれば、児童生徒や保護者にとって、どのような場合に、どのような方法で、誰に相談すればよいか具体的に分かりやすくなる。
取組の期待される効果と留意点	○児童生徒や保護者が申し出たことに対して、教職員が迅速に適切な対応をすることができる。 ○児童生徒や保護者は担任以外に複数の相談窓口があることで、より相談しやすくなり、学校は多様なニーズに備えることで、情報を得やすくなる。 ▲児童生徒や保護者からの申し出が一方通行にならないよう、学校側からも適宜、対応したことや検討したことを情報提供していく。 ▲学校は、得た情報について報告・連絡・相談が円滑に行われるようにする。また、効率的に情報を整理したり、共通理解するための方策を講じる必要がある。
写真・参考資料	取組のイメージ 〇〇中 教育相談のご案内 新しいクラスや新しいメンバーで新学期が始まりました。学習や生活の様子はいかがですか？心配なことや困ったことがあれば、いつでも安心して相談してください ☆知りたいこと☆気になること☆解決したいこと ◇担任以外の教職員にも相談できます。 学年主任、教育相談主任、部活動顧問 特別支援教育コーディネーター、養護教諭 相談員、スクールカウンセラー、 教務、教頭 ◇電話や面接で相談できます。 ・保護者の方との面接は事前にお電話をいただき、日時を調整します。 ・電話はすぐに対応できないこともありますのでご理解ください。 ・生徒（児童）のみなさんはいつでも声をかけてください。 相談室紹介 面接相談 9時～15時（14時受付終了） 電話相談 9時～16時 ※毎週〇曜日 10時～16時までスクールカウンセラーが来校しています。 相談室電話番号 〇〇〇-〇〇〇〇 教育相談に関する行事予定 5月〇日～〇日 家庭訪問（すべての家庭） 6月〇日～〇日 教育相談週間（希望する保護者） 6月〇日 部活動保護者会 7月〇日 授業参観・懇談会 10月〇日～〇日 教育相談週間（希望する保護者） 11月〇日～12月〇日 三者面談（すべての生徒、保護者） 2月〇日～〇日 教育相談週間（希望する保護者） 2月〇日 授業参観・懇談会 ～一人で悩まず、相談を～ 〇〇中電話番号 〇〇〇-〇〇〇〇

◎支援・配慮－B－ア

取組名 いじめ発見のためのアンケートや質問紙調査による満足度・適応度測定の活用			
位置付け	☐ 教科（教科名： ） ☐ 領域（領域名： ） ☐ 部活動 ☐ 校内研修 ☐ PTA活動 ■その他（ アンケート ）		
実施日・期間	6月 ～ 1月		
対象	☒ 全学年 ☐ 一部学年（ 年生） ☐ 一部学級 ☐ 教職員 ☐ 保護者・地域 ☐ その他（ ）		
取組のねらい - 学校生活アンケート：いじめを早期発見し、早期対応に役立てる。 - 質問紙調査による測定：児童の心の理解を図ると共に、現在の学級集団の状況を担任が適切に把握し、計画的な指導と援助を積極的に行う。			
取組の概要 - 学校生活アンケートは、いじめ防止強化月間に実施（年３回）する。 - アンケート結果をもとに、各担任が気になる回答（留意する質問項目の回答）をチェックする。チェックに該当する児童一人一人に、回答の内容の詳細について聞き取りをし、教育相談を実施する。 - 該当児童について、各学年・関係する職員で共通理解し、必要に応じた指導・援助をする。 - 全体に周知する事案については、生徒指導主任・管理職への報告を経て、生徒指導委員会にて共通理解を図る。 - 質問紙調査による測定は、６月と１１月に実施する。 - いじめの可能性等、気になる児童にアプローチする。生徒指導と教育相談をリンクさせて、いじめ防止・早期発見に役立てる。			
取組後の児童生徒や教員の意識や様子（アンケート結果、感想文、事後の変化など） - 普段の児童観察だけではわからないことを、知ることができた。 - 児童は、直接話しにくいことでもアンケートであれば回答しやすく、正直に書こうとする。 - アンケートや質問資調査による測定をすることが目的ではなく、それをどう活用するかが大切だと感じた。			
取組の成果と課題 ○児童の学級への所属に関する意識や実態を把握しやすい。 ○アンケート項目を精選したことにより、時間の確保がし易くなった。 ▲調査等の結果だけでは見逃してしまうこともあるので、普段の教師による観察の一助として用いる。 ▲気になる児童についてアプローチがしやすくなったが、問題解決を急ぎ過ぎないように留意する。			
写真・参考資料 <学校生活アンケート> ↓ ※特に留意した質問項目 (５) 友だちに嫌なことをされたことがありますか。 (６) あなたのクラスに嫌なことをされている人はいますか。 (９) あなたは今こまっていることはありますか。			

◎支援・配慮－Ｂ－イ		＊関係者との連携－Ｇ－イ																									
取組名	市内全校統一の児童・保護者対象の「思いやりアンケート」																										
位置付け	☐ 教科（教科名： ） ☐ 領域（領域名： ） ☐ 部活動 ☐ 校内研修 ☐ PTA活動 ☒ その他（ アンケート ）																										
実施日・期間	4月～ 3月 通年																										
対象	☒ 全学年 ☐ 一部学年（ 年生） ☐ 一部学級 ☐ 教職員 ☒ 保護者・地域 ☐ その他（ ）																										
取組のねらい	・児童の様子について情報収集する。 ・学校の取組への児童と保護者による評価として活用する。																										
取組の概要	・回数 児童生徒：年6回（奇数月）、保護者：年3回 ・内容 アンケートより、担任による事情確認及び指導 管理職に報告するとともに、継続指導に役立てる。																										
取組後の児童生徒や教員の意識や様子（アンケート結果、感想文、事後の変化など）	・児童生徒自身が学校生活を振り返る機会となる。 ・些細なことでも把握し、教師が児童のサインを見逃さない目をもつようになる。 ・学校での取組がどうだったか評価し、次へ生かすことができる。																										
取組の成果と課題	○児童生徒の見方や考え方を把握できる。 ○保護者にも連絡を取り、家庭と協力して、児童生徒を見守る協力体制が取れる。 ▲毎回同じ内容のためマンネリ化してしまい、事実や本音を引き出すものになっているか、検討が必要である。																										
写真・参考資料	小学校中・高学年用 学校生活・思いやりアンケート 月 日 年 組（男・女） このアンケートは、みなさんが楽しく元気に学校生活を送ることができるようになって、思いやりの気持ちでいっぱいになるためのアンケートです。みなさんの様子を、みなさんとよりよく向き合っていくための目的で使います。 （あてはまるものに○をつけてください。） 1 あなたは、今、学校生活が楽しいですか。 はい いいえ 2 あなたは、今、ひやかしやからかい、悪口や噂などを言われていませんか。 はい いいえ 3 あなたは、今、無視されたり、仲間はずれにされたりしていますか。 はい いいえ 思いやりアンケート（保護者用アンケート）の実施について 保護者の皆様には、日頃より本市の教育活動にご理解、ご協力を賜り、ありがとうございます。 さて、学校では、子どもたちが毎日いきいきとした学校生活を送れるよう、常日頃から全教職員が親身になって指導・支援を行っているところです。 しかし、毎日接していても、日々成長する子どもたちは、心配ごとや悩みごとをそれぞれ抱えて生活しており、それらが子ども自身あるいは、友だち同士の関係の中で、解決できればよいのですが、時には、大人の支援を必要とする問題行動が発生することもあります。こうした兆候を見逃さず、早期発見・早期対応に努め、保護者、地域、必要に応じて関係諸機関と連携して、子どもたちの実態を把握することが重要です。 そこで、保護者の皆様には、以下のアンケートについてご協力をお願いいたします。なお、このアンケートは、子どもたちの学校生活に関する実態調査とその対応以外の目的では使用しません。 キリトリセン お子さまの学年・組・性別 年 組（男・女） ＃ 名 前 ※名前は書かなくても結構です。 ※1～7はお子さまについて、当てはまるものに○をつけてください。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項 目</th> <th>○をつけてください</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>朝、布団からなかなか出てこなかったり、起きても食欲がなかったり、けだるそうに登校をしようとした。</td> <td>はい いいえ</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>帰宅すると、服が汚れていたり、破れていたりする。道具や持ち物に落書きがある。</td> <td>はい いいえ</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>あざや擦り傷があってもその理由を言わなかったり、自分でけがをしたと言ったりする。</td> <td>はい いいえ</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>自分の部屋にこもったり、なかなか出てこなかったりする。友だちと自分から遊ばなくなった。</td> <td>はい いいえ</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>お金の使い方が荒くなり、無断で持ち出すようになった。または、買いたくない品物を持っている。</td> <td>はい いいえ</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>急に暴言になったり、弟や妹をいじめたりするなど、情緒が不安定である。</td> <td>はい いいえ</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>なかなか寝付けないようである。</td> <td>はい いいえ</td> </tr> </tbody> </table> その他、気になることがありましたら、お書きください。ご住所や友だちのことも構いません。書ききれない場合は裏面に。 ※具体的な相談があれば、学校までご連絡ください。市立 小学校 組 年 月 日			番号	項 目	○をつけてください	1	朝、布団からなかなか出てこなかったり、起きても食欲がなかったり、けだるそうに登校をしようとした。	はい いいえ	2	帰宅すると、服が汚れていたり、破れていたりする。道具や持ち物に落書きがある。	はい いいえ	3	あざや擦り傷があってもその理由を言わなかったり、自分でけがをしたと言ったりする。	はい いいえ	4	自分の部屋にこもったり、なかなか出てこなかったりする。友だちと自分から遊ばなくなった。	はい いいえ	5	お金の使い方が荒くなり、無断で持ち出すようになった。または、買いたくない品物を持っている。	はい いいえ	6	急に暴言になったり、弟や妹をいじめたりするなど、情緒が不安定である。	はい いいえ	7	なかなか寝付けないようである。	はい いいえ
番号	項 目	○をつけてください																									
1	朝、布団からなかなか出てこなかったり、起きても食欲がなかったり、けだるそうに登校をしようとした。	はい いいえ																									
2	帰宅すると、服が汚れていたり、破れていたりする。道具や持ち物に落書きがある。	はい いいえ																									
3	あざや擦り傷があってもその理由を言わなかったり、自分でけがをしたと言ったりする。	はい いいえ																									
4	自分の部屋にこもったり、なかなか出てこなかったりする。友だちと自分から遊ばなくなった。	はい いいえ																									
5	お金の使い方が荒くなり、無断で持ち出すようになった。または、買いたくない品物を持っている。	はい いいえ																									
6	急に暴言になったり、弟や妹をいじめたりするなど、情緒が不安定である。	はい いいえ																									
7	なかなか寝付けないようである。	はい いいえ																									

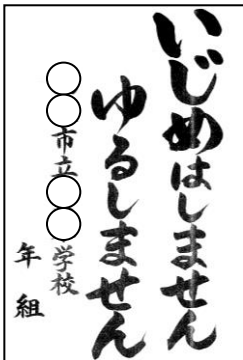
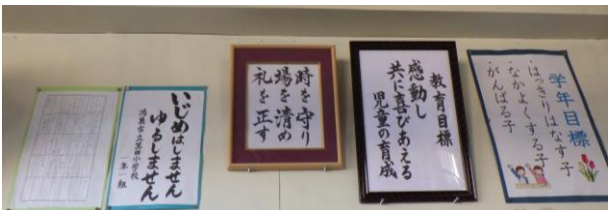
◎支援・配慮－B－ウ																												
取組名	学校生活アンケート																											
位置付け	☐ 教科（教科名： ） ☐ 領域（領域名： ） ☐ 部活動 ☐ 校内研修 ☐ PTA活動 ☒ その他（ アンケート ）																											
実施日・期間	毎月1回 または 年2～3回																											
対象	☒ 全学年 ☐ 一部学年（ 年生） ☐ 一部学級 ☐ 教職員 ☐ 保護者・地域 ☐ その他（ ）																											
取組のねらい	・生徒自らの訴えや生徒同士の情報から問題を早期に発見し、いじめやいじめを起因とする登校しぶり、人間関係の変化などの実態を把握する。 ・いじめやいじめを起因とする登校しぶり・不登校などを未然に防止する。 ・日頃の教職員による観察で捉えている生徒の様子とずれがないかを確認する。 ・生徒がどのような様子や気持ちで学校生活を送っているのかを把握し、教育活動に生かす。																											
取組の概要	・定期的に月1回のアンケートを実施する。 ・「いじめ」の認知だけを目的とするアンケートにしない。問題の把握だけではなく、生徒のよい行動や現在の気持ちなどを回答する項目を設ける。 ・アンケートから得た情報は速やかに事実確認をし、生徒指導委員会やいじめ防止対応委員会などで共有する。																											
取組後の児童生徒や教員の意識や様子（アンケート結果、感想文、事後の変化、考察など）	・自分自身のことではなく、周囲の生徒が困っている様子について見聞きしたことを回答するケースが多く、トラブルに発展するのを防ぐことができたケースもあった。 ・日頃から生徒会の自治的な活動を充実させることで、生徒の考えを尊重する風土が高まり、アンケートに正直に回答しようとする態度が身についた。																											
取組の成果と課題	○定期的に実施することで、生徒が相談しやすいタイミングをつくることができた。 ○未然防止のための取組の効果を検証することができた。 ○生徒がどのような気持ちなのか、何を求めているかなど、生徒と教職員のコミュニケーションの一つにすることができた。 ▲生徒の発達段階をふまえ、できるだけ正確な情報を得ることができるよう実施方法の配慮や工夫が必要である。また、これと関連して、情報には常に不正確な部分や曖昧な部分があることを念頭に置く必要がある。 ▲アンケートに頼り過ぎて日頃の観察がおろそかにならないように気を付ける。																											
写真・参考資料	生徒の良い行動や現在の気持ちなどを回答するアンケート項目の例 <table style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>よくある</th> <th colspan="2">←→</th> <th>まったくない</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・行動や考えを共にしたり、困ったときに相談したりする生徒がいる。</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>・先生からほめられたり、先生が相談にのってくれたりする。</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>・善い行動している生徒を知っている。（自分も含む）</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>→よければ、どのような行動か教えてください。（記述）</td> <td colspan="4"></td> </tr> </tbody> </table>				よくある	←→		まったくない	・行動や考えを共にしたり、困ったときに相談したりする生徒がいる。	4	3	2	1	・先生からほめられたり、先生が相談にのってくれたりする。	4	3	2	1	・善い行動している生徒を知っている。（自分も含む）	4	3	2	1	→よければ、どのような行動か教えてください。（記述）				
	よくある	←→		まったくない																								
・行動や考えを共にしたり、困ったときに相談したりする生徒がいる。	4	3	2	1																								
・先生からほめられたり、先生が相談にのってくれたりする。	4	3	2	1																								
・善い行動している生徒を知っている。（自分も含む）	4	3	2	1																								
→よければ、どのような行動か教えてください。（記述）																												

◎支援・配慮－Ｂ－エ	
取組名	記名・無記名アンケート
位置付け	☐ 教科（教科名： ） ☐ 領域（領域名： ） ☐ 部活動 ☐ 校内研修 ☐ PTA活動 ☒ その他（ アンケート ）
実施日・期間	毎月１回
対象	☒ 全学年 ☐ 一部学年（ 年生） ☐ 一部学級 ☐ 教職員 ☒ 保護者・地域 ☐ その他（ ）
取組のねらい	記…記名 無…無記名 ・生徒自らの訴えや生徒同士の情報から問題を早期に発見し、いじめやいじめを起因とする登校しぶり、人間関係の変化などの実態を把握する。 ・いじめやいじめを起因とする登校しぶり・不登校などを未然に防止する。 ・日頃の教職員による観察で捉えている生徒の様子とずれがないかを確認する。 記：生徒の回答を教員が誠実に受け止める姿勢を示し、信頼感をもたせて正直に回答させる。 無：生徒が回答を躊躇する条件を取り除き、安心感を与えて正直に回答させる。
取組の概要	・定期的に月１回のアンケートを実施する。 ・アンケートから得た情報は速やかに事実確認をし、生徒指導委員会やいじめ防止対応委員会で共有する。 ・生徒指導主任（部）からアンケート実施方法や結果の取扱いに関する留意事項について確認し、事前に教職員が共通理解する。 記 名 ・用紙を裏返しにさせて担任が回収する。 ・封筒入れさせて回収する。その場ではなく、提出期限を設けて回収する方法もある。 ・保護者用は各家庭で回答し、封筒に入れて二者面談または三者面談の時に回収する。 無記名 ・教員は提出のさせ方を工夫する。記入された内容によっては、速やかに初期対応が必要になるため、生徒を特定しやすい工夫をしておく。 （規則性のある回収順、記述式の記入欄 等）
取組後の児童生徒や教員の意識や様子（アンケート結果、感想文、事後の変化など）	記 名 ・生徒から「書いている内容を見られるかもしれない」、「教室では書けない」等の意見がある。 ・保護者から「本当のことが書けない」「誰が書いたのか分かってしまうのが怖い」等の意見がある。 無記名 ・個人を慎重に特定する必要がある、面談や対応に移行するのに時間がかかった。
取組の成果と課題	○定期的に実施することで、生徒が相談しやすいタイミングをつくることができた。 ○未然防止のための取組の効果を検証することができた。 ○回答に応じて面談をすることで、児童生徒の考え方や性格を知る機会になった。 記 名 ○記入時に個人が特定できるため、速やかに面談や対応を行うことができた。 ▲生徒や保護者の不安が大きく、ありのままの事実や正直な気持ちを書きにくい。 無記名 ○記入時に個人が特定されないため、生徒や保護者が事実や気持ちを書きやすい。 ▲自由に書きやすいことから、事実と異なる内容や思い込みを記入する可能性もある。

◎支援・配慮－C－ア																
取組名	特別活動におけるソーシャルスキルトレーニング															
位置付け	☐ 教科（教科名： ） ☒ 領域（領域名：特別活動） ☐ 部活動 ☐ 校内研修 ☐ PTA活動 ☐ その他（ ）															
実施日・期間	4月～2月															
対象	☒ 全学年 ☐ 一部学年（ 年生） ☐ 一部学級 ☒ 教職員 ☐ 保護者・地域 ☐ その他（ ）															
取組のねらい ○良好な人間関係をつくり、保つための知識と具体的な技術やコツを学び、身に付けさせる。ソーシャルスキルトレーニングを実施することによって、他者とのかかわり方が具体的にわかり、互いの意思を的確に伝え合えることが期待できる。																
取組の概要 ○全学年が年間指導計画をもとに、意図的・計画的にソーシャルスキルトレーニングを実施する。教師のソーシャルスキルトレーニングの取り組み方については、校内研修を実施している。その必要性やトレーニングから学ぶことを知り、演習を通して、実践的に信頼関係づくりの指導法について教員が学ぶことができる。																
取組後の児童生徒や教員の意識や様子（アンケート結果、感想文、事後の変化など） ・ソーシャルスキルトレーニングが身近になりました。 ・児童の人間関係を考える際に、一つの手立てとなりました。 ・子供の手本とならなければいけないので、研修できてよかったです。 ※全て教師の感想から ・プログラム「あたたかい言葉がけ」「共感」を5年生1クラス30名で実施した。プログラム前後の計4回、尺度を用いてプログラムの効果を測定した。ソーシャルスキルトレーニング「あたたかい言葉がけ」を実施後、「主張」のスキル獲得に効果があったと考えられる。「主張」と「配慮」のバランスがとれてきた。2回目は、実態から「共感」するトレーニングを実施し、両スキルの数値が上がった。																
取組の成果と課題 ○昨年度、夏季休業中の研修を生かし、複数の教員の協力により教師がモデリングをした映像を撮り、授業で活用できるようになった。 ○授業で取り組みやすいように、各学年に指導案とワークシートをまとめた「ソーシャルスキルトレーニングファイル」を作成・配布し、授業がしやすくなった。 ▲今後も引き続き、校内で共有して活用できる板書資料等の教材を増やしていかなければならない。 <table border="1"> <caption>スキル数値の変化</caption> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>事前①</th> <th>事後①</th> <th>事前②</th> <th>事後②</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配慮</td> <td>45</td> <td>40</td> <td>40</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>主張</td> <td>35</td> <td>38</td> <td>38</td> <td>40</td> </tr> </tbody> </table>		項目	事前①	事後①	事前②	事後②	配慮	45	40	40	40	主張	35	38	38	40
項目	事前①	事後①	事前②	事後②												
配慮	45	40	40	40												
主張	35	38	38	40												
写真・参考資料 作成した教材（授業用） モデリング映像 SST年間指導計画																
授業参観でのSSTの実践 校内研修でのSSTの体験																

◎支援・配慮－C－イ	
取組名	人間関係プログラムを活用した全学級での道徳授業公開
位置付け	☐ 教科（教科名： ） ☒ 領域（領域名： 道徳 ） ☐ 部活動 ☐ 校内研修 ☐ PTA活動 ☐ その他（ ）
実施日・期間	6月
対象	☒ 全学年 ☐ 一部学年（ 年生） ☐ 一部学級 ☐ 教職員 ☒ 保護者・地域 ☐ その他（ ）
取組のねらい ・自分の人権を守り、他者の人権を守ろうとする意識・意欲・態度を養う。 ・授業を公開することで、保護者との連携を図る。	
取組の概要 ・授業公開の事前に、公開授業のねらい等を示したプリントを保護者に配布する。 （道徳の主題名、資料名、ねらい、資料について、教師の思いなど） ・1学期の授業参観日に実施する。	
取組後の児童生徒や教員の意識や様子（アンケート結果、感想文、事後の変化など） ・人間関係プログラムを利用することで、児童生徒が自由に発言したり、相手の意見を聞いたり、互いの価値観を共有することができ、授業が効果的であった。 ・人権教育がすべての教育活動の基盤であることを、教師自身が再認識する機会となった。 ・人間関係プログラムがあることで、教師が授業に取り組みやすい。 ・保護者も授業を参観することで懇談会でも話題になり、連携を図ることができた。	
取組の成果と課題 ○学年の発達段階に合わせた視点で、人権について考えを深める機会となった。 ○学級内でお互いの考えを知り、お互いを認め合う雰囲気が出てきた。 ▲人権教育年間指導計画に沿った継続した活動が行い、児童生徒理解を深める必要がある。	
写真・参考資料	
   	

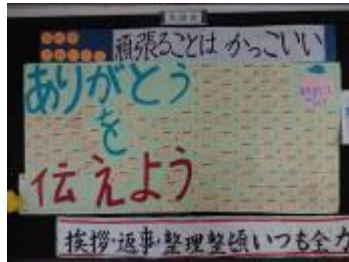
◎支援・配慮－C－ウ	
取組名	人権作文、人権メッセージ、感謝のメッセージによる啓発
位置付け	☐ 教科（教科名： ） ☒ 領域（領域名：道徳 ） ☐ 部活動 ☐ 校内研修 ☐ PTA活動 ☒ その他（ ）
実施日・期間	5月 ～ 2月
対象	☒ 全学年 ☐ 一部学年（ 年生） ☐ 一部学級 ☐ 教職員 ☒ 保護者・地域 ☐ その他（ ）
取組のねらい	・いじめの問題をはじめとする様々な人権問題を解決していこうとする気持ちや、身近な人への感謝の気持ちを表現することで、人権に対する意識を高める。
取組の概要	・人権作文：5月に募集（テーマ：ありがとう、心に残っていることば） →代表作品は学校代表となる、昼の放送で本人が朗読する。 ・人権メッセージ：5月に募集（人権に関する標語を考える）→全児童分を掲示する。 ・感謝のメッセージ：2月に募集（周りの人に対する感謝の気持ちを記入する）→全児童分を掲示する。
取組後の児童生徒や教員の意識や様子（アンケート結果、感想文、事後の変化など）	・周りの人へ感謝する気持ちを素直に表現することで、人権に対する意識が高められた。 ・友達の作品も関心をもって読み、お互いの気持ちを共有していた。 ・保護者も学校公開日に掲示資料を読むことで、人権教育への関心が高められた。
取組の成果と課題	○児童生徒が人権について改めて考える機会となり、お互いの人権を大切にしようという意識が高められた。 ▲教師側の取組に対する温度差があると、取組に対する児童の意識に差が生じるため、ねらいを共通理解することが必要である。
写真・参考資料	  感謝のメッセージの例

◎支援・配慮－C－エ	
取組名	いじめを許さない学校宣言
位置付け	☐ 教科（教科名： ） ☒ 領域（領域名：特別活動 ） ☐ 部活動 ☐ 校内研修 ☐ P T A活動 ☐ その他（ ）
実施日・期間	5月
対象	☒ 全学年 ☐ 一部学年（ 年生） ☐ 一部学級 ☒ 教職員 ☐ 保護者・地域 ☐ その他（ ）
取組のねらい	○いじめのない学校を目指し、児童が安心して学校生活が送れるようにする。 ○学校は、「いじめは絶対許さない」「いじめられた場合は守り抜く」というメッセージを繰り返し発信する。 ○署名することによって児童の自覚を促し、みんなの力でいじめのない学校をつくる意欲を高める。
取組の概要	・全校朝礼で「いじめを許さない学校」について校長講話→児童生徒が感想を書く。 ・いじめ防止プログラムを活用した学級活動を全クラスで実施 ・「みんなでいじめのないクラスをつくろう。いじめのない学校をつくろう」宣言→クラス全員が署名し、教室前面に掲示
取組後の児童生徒や教員の意識や様子（アンケート結果、感想文、事後の変化など）	・校長講話を受けての児童生徒作文では、「友だちのいいところを見つけるようにしたい」「いじめはしない。している人がいたら、注意していきたい」という声があがった。 ・学級での問題が起きたときに、教室前面に掲示した署名を毎回確認するなど、繰り返し指導することができた。
取組の成果と課題	○いじめに対する意識が児童・職員ともに高まった。 ○繰り返し指導することで、「いじめ」について認識し、「いじめを許さない学校宣言」の重要性に児童生徒が気付いてきた。 ▲毎年実施していることで、マンネリ化になりがちなことへの工夫が必要である。
写真・参考資料	   

◎支援・配慮ーCーオ		＊関係者との連携ーGーウ	
取組名	「ほけんだより」を活用した「心の健康」に関する発信		
位置付け	☐ 教科（教科名： ） ☐ 領域（領域名： ） ☐ 部活動 ☐ 校内研修 ☐ PTA活動 ☒ その他（ ほけんだより ）		
実施日・期間	2月		
対象	☒ 全学年 ☐ 一部学年（ 年生） ☐ 一部学級 ☒ 教職員 ☒ 保護者・地域 ☐ その他（ ）		
取組のねらい	○「心の健康」について、改めて考える機会とする。 ○自分の成長を認め、他者についても認め合う。		
取組の概要	・「心の健康」についての特集を、ほけんだより（2月号）に掲載する。 ・児童が、「自分の成長したところ」「うれしかったこと」などについて記入して、保健室に提出する。 ・児童の提出したものの一部をほけんだより（2月号No.2）で紹介する。		
取組後の児童生徒や教員の意識や様子（アンケート結果、感想文、事後の変化など）	・ほけんだよりを配布する際、担任から内容を生かした指導をしてもらうことができた。 ・自分の成長や、友だちから受けたうれしかったことなど たくさん記入することができた。 ・保護者からも感想が寄せられた。		
取組の成果と課題	○「心の健康」について改めて考え、自他共の成長を認め合うことができた。 ○たよりを生かして、学校だけではなく、家庭にも呼びかけができた。 ○一方通行ではなく、児童からの声も集め、また発信することで、より深めることができた。 ▲提出がない児童は、読んだかどうか確認ができない。		
写真・参考資料			

◎支援・配慮－C－カ	
取組名	卒業を迎える小学校6年生対象の「心の授業」
位置付け	☐ 教科（教科名： ） ☒ 領域（領域名：特別活動 ） ☐ 部活動 ☐ 校内研修 ☐ PTA活動 ☐ その他（ ）
実施日・期間	3月
対象	☐ 全学年 ☒ 一部学年（6年生） ☐ 一部学級 ☐ 教職員 ☐ 保護者・地域 ☐ その他（ ）
取組のねらい ○中学生になる自覚と責任について、考える機会とする。 ○悩みにぶつかったときに、乗り越える力を育成する。 ○周りには相談できる友達や大人がいることを実感させる。	
取組の概要 6年生全体へ養護教諭が実施 ・心ほぐし（アイスブレイキング） ・脳の働き（思春期における心の変化） ・グループワーク『友達から悩みを相談された時はどんなアドバイスをしてあげますか』 グループごとに「悩みの例」を出し、解決に向けて仲間と方策を考える。→ 発表する。 ・身近な大人（担任）からのメッセージ（中学時代の悩み、アドバイス）	
取組後の児童生徒や教員の意識や様子（アンケート結果、感想文、事後の変化など） ・最初に心ほぐしを行うことで、グループワークでは活発な意見が出た。 ・「いろいろな場面にぶつかったときに、一人では困ってしまうことも、グループで話し合うことで解決策がたくさん浮かんできて、ためになった。」（女子） ・「担任の先生の話は、ぼくが中学生になったときにとても参考になると思った。」（男子）	
取組の成果と課題 ○「思春期は悩みが多い時期である」と脳の仕組みから伝えたところ、「悩みがあってもいい」と肯定的に捉えるようになり、中学への不安が薄らいだ。 ○自分と異なる意見にふれることで、互いを認め合う雰囲気が出てきた。 ○担任の体験を聞くことで、身近に感じ、いつでも相談できることを実感できた。 ▲個々の悩み全てには対応できないため、事前にアンケートを取って把握することも必要である。	
写真・参考資料 ≪ グループワークの例 ≫ 仲の良い友だちから、こんな相談をされました。あなたなら、どう答えますか？ 真剣に、そしてたくさんアドバイスを考えてください。	
中学になって、携帯電話を買ってもらい、仲良くなった子とラインでやりとりするようになった。最初のうちは楽しかったけれども、最近はすぐに返信しないときらわれちゃうと思って携帯が手放せなかったり、遅い時間までやっていて寝不足になったりして、親に怒られることが多い。昨日は別の友だちの悪口も書いてあり、正直どうしたらいいかわからない。このまま、自分の時間がへるのも困るし、悩んでいる。	

◎支援・配慮－C－キ			
取組名	学ぶ意欲を引き出す授業づくり		
位置付け	☒ 教科（教科名：全ての教科） ☒ 領域（領域名：全ての領域） ☐ 部活動 ☐ 校内研修 ☐ P T A 活動 ☐ その他（ ）		
実施日・期間	4 月 ～ 3 月 通年		
対象	☒ 全学年 ☐ 一部学年（ 年生） ☐ 一部学級 ☒ 教職員 ☐ 保護者・地域 ☐ その他（ ）		
取組のねらい 学ぶ意欲を引き出す授業を実施することで、生徒自ら意欲的に学習に取り組み、学習内容の理解を図る。			
取組の概要 ・年度当初に校長より指示、伝達（職員会議）。 ・年度当初に教科、領域部会の開催（授業の手立ての検討、教材教具の開発、評価方法等）。 ・年間を通して「学ぶ意欲を引き出す授業」の実施（全教科全領域）。 （4人組活動、ホワイトボードの活用、ポスターセッションやパネルディスカッションの実施、ICT 機器の活用、ブレインストーミング法の活用、ジグソー学習等） ・定期的に教科、領域部会の開催（授業の手立てや教材教具の見直し、評価方法の確認等）。 ・単元テストや定期テストにて生徒の理解度の把握及び必要に応じて補習の実施。 ・全国学力・学習状況調査や県学力・学習状況調査等において生徒の学力の把握及び考察。			
取組後の児童生徒や教員の意識や様子（アンケート結果、感想文、事後の変化など） ・生徒主体の活動を多く取り入れた結果、授業に飽きる生徒が少なくなった。 ・褒める指導も取り入れたことで、生徒の自己肯定感の高まりが見られ、意欲的に授業に臨んでいる。 ・「授業時間が短く感じるようになった」「授業が楽しく感じられる」などの声を聞くようになった。 ・単元テスト、定期テスト後の補習を生徒は効果的に活用している。 ・校内研修テーマと関連付けているので、教職員がよりよい授業改善を図っている。 ・教科、領域部会が多く開催され、教職員が共通認識のもとで授業が行われている。			
取組の成果と課題 ○授業も含め、学習に意欲的に臨める生徒が増えた。 ○教職員も毎日の授業に工夫を加え、更なる授業改善が図れた。 ○全授業で学ぶ意欲を引き出す授業を実施しているので、生徒も困惑することなく、取り組んでいる。 ○単元テストや定期テストの結果にも少しずつではあるが、成果が反映されてきている。 ○生徒は、意欲的に授業に臨めるようになった。 ○授業に飽きる生徒が少なくなった。 ▲確かな学力を身に付けさせるための教職員の指導力向上を図る。 ▲生徒の実態に応じた新しい取組や授業の工夫をしていくことが求められる。また、アクティブ・ラーニングが今後求められることも意識して実施していく必要がある。			
写真・参考資料			
 4人組学習の様子①  4人組学習の様子②  ほめる指導の様子  生徒への関わりの様子①  生徒への関わりの様子②  全体発表の様子			

◎支援・配慮－C－ク	
取組名	いじめ防止啓発ポスターと標語の作成及び掲示
位置付け	☐ 教科（教科名： ） ☒ 領域（領域名：特別活動） ☐ 部活動 ☐ 校内研修 ☐ PTA活動 ☒ その他（生徒会活動）
実施日・期間	4月、10月 計2回。
対象	☒ 全学年 ☐ 一部学年（ 年生） ☐ 一部学級 ☒ 教職員 ☐ 保護者・地域 ☐ その他（ ）
取組のねらい	○いじめ防止啓発ポスターと標語の作成及び掲示を行うことで、生徒のいじめに関する意識向上を促し、絶対にいじめをしない態度を育成する。
取組の概要（4月の例）	・4月上旬、生徒会担当、生徒指導主任、研修主任とで内容を検討して提案。（生徒指導委員会、企画委員会、職員会議） ・4月中旬～下旬、いじめ防止啓発ポスターの作成及び掲示（各学級1枚）。 ・4月中旬～下旬、いじめ防止啓発のための標語の作成及び掲示。（各学級1枚、教職員、生徒会役員（委員会委員長含む）1枚ずつ、各部活部長1枚ずつ） ※いじめ防止啓発ポスターと標語の掲示場所は、生徒用昇降口正面にある掲示板である。 ・5月上旬、生徒朝会でいじめ防止啓発ポスター内容発表及び生徒会長から掲示について全体周知。
取組後の児童生徒や教員の意識や様子（アンケート結果、感想文、事後の変化など）	・掲示は、視界に入る生徒昇降口正面の掲示板にしたため、生徒は毎日それらを目にしている。 ・教職員は、掲示内容をもとにいじめ未然防止に関する指導を行っている。 ・生徒自ら考えて作成した掲示物なので、自分たちで決めた内容を覚えており、生徒のいじめ防止の意識が高まっている。
取組の成果と課題	○いじめ防止啓発が促されている。 ○いじめ防止に関する指導に生徒は、素直に耳を傾けている。 ○掲示だけでなく、生徒朝会においても生徒会本部役員が発表したことで、生徒、教職員ともに、いじめ未然防止に関する意識が高まっている。 ○来校者の方（学校関係者、保護者、地域の方等）に見てもらう機会が増え、本校のいじめ未然防止の取組が周知されている。 ○生徒は何か気になることがあれば、教職員に伝えに来る場面が増えた。 【例】「学級内で××××という言葉を使う人が増え、嫌な気持ちになっている人がいる。」 「○○さんが△△さんから～をされている。何もないと思うのですが、少し気になって・・・。」 ▲ポスター、標語の内容を各学級や学校全体で定期的に見直し、意識低下を防ぐ必要がある。 ▲「いじめ防止啓発ポスターと標語の作成及び掲示を行えば、いじめ防止になる」ということではなく、「どの学校にも、どのクラスにも、誰にでもいじめは起こりうる」という意識を教職員は、常に持ち、生徒の日々の様子を細かく観察することが大切である。
写真・資料	 平成27年度 ポスター掲示  平成28年度 ポスター掲示  平成28年度 標語掲示  生徒朝会の様子  生徒朝会にて各学級のポスター内容の発表 クラスポスター内容（例） ・私たちのクラスはSNSで相手の気持ちを考えて自分がされて嫌なことは友達にはしません。 ・私たちはいじめを許しません。いじめられている人がいたら、すぐに親や先生に報告します。

◎支援・配慮－C－ケ			
取組名	生徒指導朝会後の第1校時に全校共通主題での道徳授業		
位置づけ	☐ 教科（教科名： ） ☒ 領域（領域名：道徳 ） ☐ 部活動 ☐ 校内研修 ☐ PTA活動 ☒ その他（ 生徒指導朝会 ）		
実施日・期間	10月		
対象	☒ 全学年 ☐ 一部学年 ☐ 一部学級 ☐ 教職員 ☐ 保護者・地域 ☐ その他（ ）		
取組のねらい	・領域を超えて内容をリンクさせることによって、学校の教育機能を効果的に活用し、生徒に望ましい心の変容を促す。		
取組の概要	・生徒指導主任が道徳主任と連携を図り提案。（運営委員会&職員会議） ・生徒指導委員会&道徳主任による内容検討。 ・生徒指導朝会において生徒指導主任が講話する内容と、道徳の題材をリンクさせて全校一斉に実施。 ・生徒の振り返りを校舎内に掲示&道徳通信発行。		
取組後の児童生徒や教員の意識や様子（アンケート結果、感想文、事後の変化など）	・今までは、先輩がずっとやっていたから、私たちもなんとなくそれを続けていたけれど、今回の話を読んでみて、先輩たちは私たちにこの伝統を続けるだけでなく、しっかりとその意味を考えて後輩にも残してほしかったのではないかと考えました。 ・形の先にあるものは、私は心かなと思いました。何をするのも心を忘れずに一生懸命やれば、なんでも上手くいくのではと思いました。 ・この話で主人公が自分の学校を誇りに思い、つないでいこうと思ったように、私も、A中を大切に思い、感謝の気持ちを忘れないようにしたいです。また、私は部活で、廊下の雑巾がけをすることがあります。これを面倒くさがらず、しっかりとやりたいです。 ・「場を清める」という一つの「形」の意味も分からずやっていたとしてもそれは言われてやっているからになってしまい、「形」だけになって何の意味もなくなってしまう。だから「気持ち」が必要になる。自分の部活動の目標の一つに「応援される部活動」というものがあるので応援されるには「形」の先にある「気持ち」を持っていないといけなそうと思いました。A中生の誇りを持ち「気分」ではなく「気持ち」でいろんなことをしたいです。 ・何事にも意味があって形を大事にしていくことが大切だと思った。しかし、形だけでは中身の無いものになってしまうので、そのことに誇りをもっていくことで形が意味のあるものになっていくと思う。卒業した後も誇りをもてるような学校にしていきたい。		
取組の成果と課題	○生徒指導主任が講話の中で学校生活の具体的な場面を取り上げて関連付けることによって、生徒がA中学校生としての「形」の意味を考え、意識することができるようになった。 ▲道徳の授業を生徒にとって一過性の意識や価値観にするのではなく、実生活に反映させるための具体的な働きかけや事後活動を工夫することが必要である。		
参考資料	<生徒指導主任による講話> ・A中学校に見えるいろいろな生活の「形」（＝「あいさつ」「清掃」等） ・「形」の先に見えるもの <全校一斉道徳（第1校時）> 内容：4－（7）愛校心 資料：第2学年副読本「伝統で終わることなく伝説に」 毎日練習前に行う掃除を通して、主人公の心が成長していくという物語。 一見、部活には何の関係もない・意味のないような掃除ですが、それをしっかりと行うことで磨かれる心があり、それは自分たちだけでなく次の代まで受け継がれていく・・・。 担任講話：今回は掃除を例にした物語でしたが、A中学校ではどうでしょうか。気づかないところに過去の先輩方から受け継がれてきた伝統があるはずです。これからも大切にしていけたらいいですね。		

◎支援・配慮ーCーコ	
取組名	キャリア教育の視点とアクティブ・ラーニングを取り入れた授業
位置付け	☒ 教科（教科名：全教科） ☒ 領域（領域名：全領域） ☐ 部活動 ☒ 校内研修 ☐ P T A活動 ☐ その他（ ）
実施日・期間	4月～3月 通年
対象	☒ 全学年 ☐ 一部学年（ 年生） ☐ 一部学級 ☒ 教職員 ☐ 保護者・地域 ☐ その他（ ）
取組のねらい	生徒自らの意志で生きて、活躍する力の育成。アクティブ・ラーニング型授業を取り入れることで、コミュニケーション能力を向上させる。
取組の概要	研究推進のための3つ柱に分け、検証していった。 ①アクティブ・ラーニング型授業の実践 ②キャリア教育の視点を意識した授業の実践 ③学校行事の取組の改善 Liteの実践 Lite(Learning in teaching)とは、講義が中心の学習だけでは、記憶の定着が不十分であり、より能動的な学習をした時に脳が活性化し、記憶の定着が進むようになる。そこで、生徒が人に教えることで記憶を定着させる手法がLiteである。 3つのLite 1. 学んだ直後にアウトプットする（クイック・ライト） 2. 授業の最後に授業のまとめをアウトプットする（サラリー・ライト） 3. 次の授業の最初に前回の授業の振り返りをアウトプットする（レビュー・ライト）
取組後の児童生徒や教員の意識や様子（アンケート結果、感想文、事後の変化など）	・アクティブ・ラーニングを取り入れた授業を数多く実践していった。（教員） ・Liteを行い、生徒間の人間関係が良好になっている。（教員） ・友達の前で自分の考えや意見を発表することが得意になった。（生徒・アンケート） ・話し合う時、友達の話や意見を最後まで聞くことができたようになった。（生徒・アンケート） ・地域や社会をよくするために何をすべきか考えるようになった。（生徒・アンケート） ・発表をしている時に友達の意見をよく聞くように心がけるようになった。（生徒感想） ・授業のまとめを友達同士で確認しあったら、次の授業まで内容を忘れないようになった。（生徒感想）
取組の成果と課題	○Liteや話し合い活動を通じ、伝える場面が増えたことで生徒の発表する力や聞く力が着実に向上している。 ○グループで課題に取り組むことで、自分たちで物事を解決するためにはどうしたらよいかを考えるようになってきている。 ▲友達の意見の良いところを取捨選択し、自分の考えに必要なだと思うことを取り入れることに課題がある。 ▲自分の考えを説明すること、文章にすることが苦手だと感じている生徒がまだ多くいる。
写真・参考資料	

◎支援・配慮－C－サ	
取組名	いじめ問題を考える3市中学生フォーラム
位置付け	☐ 教科（教科名： ） ☐ 領域（領域名： ） ☐ 部活動 ☐ 校内研修 ☐ PTA活動 ☒ その他（友好都市交流行事 ）
実施日・期間	8月
対象	☒ 全学年 ☐ 一部学年（ 年生） ☐ 一部学級 ☐ 教職員 ☐ 保護者・地域 ☒ その他（生徒会本部役員）
取組のねらい 友好都市である、A市・B市・C市（県内外）の中学生の代表生徒が、各校のいじめ防止のための取組を発表し合うとともに、いじめ問題について話し合うことで、いじめをなくそうとする意識をより高める。	
取組の概要 ・3市の中学生の約50名が8班に分かれ、いじめ問題についてワークショップ形式で話し合った。 ・各班が最も有効だと考える取組とその理由を発表するとともに、他の班はその有効性を評価し、自分たちの考えを深めた。 ・パネルディスカッションを参観していた教師・保護者からの意見や感想を聞いた。	
取組後の児童生徒や教員の意識や様子（アンケート結果、感想文、事後の変化など） ・様々な中学校の「いじめ防止」や「早期発見・早期対応」の取組を聞くことで、生徒会として、「いじめ問題に主体的に取り組もう」という意識が高まった。 ・生徒たちの真剣な話し合いを参観し、保護者も子供と共にいじめをなくそうとの考えを深めた。	
取組の成果と課題 ○各学校がフォーラムの成果を持ち帰り、生徒会活動の中で「あいさつ運動でいじめ予防」などの活動を展開している。 ○生徒会役員同士の交流が深まり、他校と連携して取り組もうという意識が醸成された。 ▲夏季休業中のフォーラムのため、事後の2学期において、生徒会が全校生徒に内容を広める活動を展開するまでのタイムラグがあった。フォーラムでの真剣な話し合いの熱気や参加した生徒の意欲が高まった状態で各学校の事後活動につなげられるとよい。	
写真・参考資料  	

◎支援・配慮－C－シ	
取組名	人権教育講演会（がん教育と命の大切さ、車いすバスケットボール等）
位置付け	☐ 教科（教科名： ） ☒ 領域（領域名：総合的な学習の時間） ☐ 部活動 ☒ 校内研修 ☐ PTA活動 ☐ その他（ ）
実施日・期間	9月～12月
対象	☒ 全学年 ☐ 一部学年（ ） ☐ 一部学級 ☒ 教職員 ☐ 保護者・地域 ☐ その他（ ）
取組のねらい ・日本人の死亡原因として最も多い「がん」について、その理解やがん患者に対する理解を深めると共に、命の大切さを学ぶことでいじめ防止や自殺防止につなげる。 ・障がい者や障がい者スポーツに対する理解を深めると共に、偏見や差別をなくし、いじめ防止につなげる。	
取組の概要 ・人権教育に位置づけ、大学教授や民間団体など様々な分野の講師を招聘して講演会を実施する。 ・新規の講演をまずは教職員が校内研修として聴講する。その上で講師との打合せや講義内容を精査を行い、次年度以降、実施対象を3年生→2年生→1年生の順番で1学年ずつずらして実施していく。このようにすることで、教職員が内容の検討を行うことができ、生徒にどのような内容で伝えていくかを話し合うことができる。 ・実際にがん患者の様子を観たり、車いすバスケットボールを体験したりするなど、生徒にとって実感がもてる講演会になるよう工夫する。	
取組後の児童生徒や教員の意識や様子（アンケート結果、感想文、事後の変化など） ・障がい者の目線で日常生活や物事を見たり考えたりするよい機会になった。 ・この車いすバスケットボールチームは、障がい者と健常者が一緒に活動するチームだったので障がい者スポーツをより身近に感じられた。 ・車いすバスケットボールは、東京パラリンピックに向けての関心も高まった。 ・がん教育では、講演後に涙を流している教職員や生徒が見受けられ、心に訴えかける内容であった。 ・がん教育では、病気や死を怖がる生徒もいた。個々の生徒の感じ方や捉え方の違いに配慮することが必要な内容である。 ・「久しぶりに心が洗われる思いだった。」という感想があり、心に訴える感動的な内容であった。	
取組の成果と課題 ○様々な内容を取り上げているが、根底にあるテーマは人権意識の醸成やいじめ防止、自殺防止であり、それらの一助となっている。 ○生徒がそれぞれの内容に対して関心を持ち、深く理解し、その後の適切な行動をしていくきっかけとなっている。 ○生徒はもちろん、教職員も日常生活や物事に見方、考え方を振り返ることができる。 ▲生徒が取り扱う内容の当事者であったり、実体験があったりすることもあるので、十分な配慮が必要である。	

◎支援・配慮－D－ア	
取組名	児童ボランティアによる活動とイメージキャラクターの活用
位置付け	☐ 教科（教科名： ） ☐ 領域（領域名： ） ☐ 部活動 ☐ 校内研修 ☐ PTA活動 ☒ その他（児童ボランティア ）
実施日・期間	4月～ 3月 通年
対象	☐ 全学年 ☒ 一部学年（4～6年生） ☐ 一部学級 ☐ 教職員 ☐ 保護者・地域 ☐ その他（ ）
取組のねらい	・高学年に役割を与えることで、自分たちが学校を作っていくという自覚を持たせる。 ・ボランティア活動しやすい環境を作り、児童が主体的に行動できるようにする。 ・人のために役立つ喜びを感じさせる。
取組の概要	・4～6年生に「あいさつ隊」「あんぜん隊」「おそうじ隊」「うたごえ隊」「枯山水（の手入れ）隊」を募集する。 ・年間を通して、児童が希望するボランティア活動を行う。（活動は強制ではない） ・ボランティア活動の一環として、学校のイメージキャラクターを募集・決定する。また、各隊のイメージキャラクターを作成し、児童の意欲と自覚を喚起する。 ・児童がボランティア活動について自己評価をする。
取組後の児童生徒や教員の意識や様子（アンケート結果、感想文、事後の変化など）	・イメージキャラクターのバッチを装着することで児童の自覚を促すことができた。また、児童がボランティア活動をしたり、周囲の児童が活動する姿を見たりすることで、愛校心や公共心の醸成につながった。 ・自己評価では「あんぜんたいとして、廊下歩行についての呼びかけがよくできた」「うたごえたいとして、校内音楽会で発表したときは緊張したけれども、みんなが聞いてくれてうれしかった」「忘れずに自分の活動日に枯山水の模様がかけた」などが挙げられ、進んでボランティア活動を行う姿を多く見られるようになった。
取組の成果と課題	○ボランティア活動について理解し、実践できるようになった。 ○自己評価することで、次にはどうしたらよいか自ら考えるようになり、実践する力がついてきた。 ▲自ら活動できない児童へは、「ボランティア活動」の意義を繰り返し指導する必要がある。
写真・参考資料	○ 学校のイメージキャラクター（みらっこ）  ○ イメージキャラクターのバッチ（名札と一緒につける）  あいさつ隊 あんぜん隊 おそうじ隊 うたごえ隊 枯山水隊

◎支援・配慮－D－イ	
取組名	「子どもいじめ防止対策委員会」による児童主体の「いじめゼロ運動」
位置付け	☐ 教科（教科名： ） ☐ 領域（領域名： ） ☐ 部活動 ☐ 校内研修 ☐ PTA活動 ☒ その他（委員会活動、学校行事）
実施日・期間	4月 ～ 3月 通年
対象	☒ 全学年 ☐ 一部学年（ 年生） ☐ 一部学級 ☐ 教職員 ☐ 保護者・地域 ☐ その他（ ）
取組のねらい ○児童主体による健全育成型の生徒指導を推進するための組織（子どもいじめ防止対策委員会）を設立し、いじめをしないことを児童主体で常に啓発していくことで、いじめのないあたたかい学校づくりをねらいとしている。	
取組の概要 ・子どもいじめ防止対策委員会の設立…計画委員会（児童会）を中心に設立。いじめ防止のための取組を児童主体で考案・実施している。 ・いじめゼロ集会…劇などによるいじめ防止の取組や、学校全体の「いじめ0（ゼロ）スローガン『いじめなし えがおあふれる ○○っ子』」を提示し、いじめ防止を呼びかける。 ・学級によるスローガンの作成…「いじめ0スローガン」をもとに、個々にいじめ防止のための決意や目標を考え、学級ごとにいじめ防止の学級スローガンを作成し、教室に掲示する。 ・人権集会…各クラスで作成したスローガンを集会で発表し合い、いじめ撲滅の決意表明をする。 ・心あたたまるエピソード…友達にしてもらって心あたたまった出来事を募集し、全校に紹介する。	
取組後の児童生徒や教員の意識や様子（アンケート結果、感想文、事後の変化など） ・学級内でSNSに関するトラブルがあったとき、「クラスのいじめ0スローガンを思い出して、僕のやっていることは間違っていると思った」という児童がいた。	
取組の成果と課題 ○児童主体のはたらきかけにより、「いじめは絶対に起こさせない」という積極的な姿勢が見られる。 ○「学級から絶対にいじめを出してはならない」という自覚が芽生え、学級の一体感も向上した。 ○心あたたまるエピソードを紹介することで、自分や友達のよい行動を意識するようになった。 ▲些細な言い争いやトラブルは少なくなき、より具体的な取組が必要である。	
写真・参考資料  いじめの劇を見て、全校児童でいじめについて考える  クラスごとにスローガンを作成し、人権集会で発表  子どもいじめ防止対策委員会が考えたいじめ0スローガンの発表	

◎支援・配慮－D－ウ			
取組名	生徒会主体の「全校思いやり運動」		
位置づけ	☐ 教科（教科名： ） ☐ 領域（領域名： ） ☐ 部活動 ☐ 校内研修 ☐ PTA活動 ☒ その他（ 生徒会活動 ）		
実施日・期間	10月		
対象	☒ 全学年 ☐ 一部学年 ☐ 一部学級 ☐ 教職員 ☐ 保護者・地域 ☐ その他（ ）		
取組のねらい	・未来を生きる子どもたちに、将来的に起こるであろう厳しい社会情勢の変化に惑わされることなく、社会の一員として他と協調して生きていくために必要な力について実感させる。		
取組の概要	・担当職員より提案（運営委員会&職員会議） ・生徒会執行部会議において問題提起（全校的課題の確認） ・中央委員会（生徒会執行部&各種委員会委員長）における話し合い（「全校思いやり運動」企画） ・生徒朝会において全校生徒に趣旨説明 「ひとへの思いやり」・・・「あいさつ運動」「返事運動」 「もの・ことへの思いやり」・・・「私語なし清掃運動」「通学路クリーン運動」 ・各学級における「思いやり宣言活動」開始 ・全校生徒に対して自己評価アンケート実施（毎週末） ・取組状況に関して掲示		
取組後の児童生徒や教員の意識や様子（アンケート結果、感想文、事後の変化など）	・「あいさつ運動」では、正しい礼の形や発声について意識して行った。普段はあまり意識していなかったが、相手にとって気持ちのいいあいさつは大事だと思う。 ・「あいさつ運動」で、こちらが挨拶をしているのに返してくれない人が多くて（特に上級生）嫌になる。私は、きちんと挨拶を返せる人になりたいと思う。 ・私の通学路には、ほとんどゴミが落ちていなかった。ふと気づくと、地域の方がゴミ拾いをしていた。いつもは何とも思わなかったが、この人たちのおかげできれいな道が保たれているということがわかった。 ・タバコの吸い殻などがたくさん落ちていた。こんなに汚れている道を通っていたことに気づかなかった、自分の視野の狭さに驚いた。また、ゴミを拾っていたら地域の方に「えらいね。」「ありがとう。」と、声をかけてもらってうれしかった。 ・最近、思いやりについて考えることが増えたような気がする。思いやりとは、意識して行うことではなく、自然に出てきて初めて思いやりと言えるのではないかと思う。		
取組の成果と課題	○身近な生活の問題を取り上げたことによって、生徒たちの視野を広げることに成功し、様々な「気づき」を与えることができた。 ○様々な「気づき」がリーダー層の意識向上に繋がり、学校全体の生活向上にも繋がった。 ▲形だけの「思いやり宣言」とならないように、振り返り活動を充実させることが大切である。		
参考資料	「思いやり宣言」の内容（宣誓文） ◎「ひと」への思いやりを発揮し、正しいコミュニケーションに努めます。 ・明るい「あいさつ」と「返事」で、誰とでも気持ちのいいキャッチボールができるようにします。 ・TPOを意識しながら、正しい言葉を使って話すようにします。 ・「ありがとう」と言い合える仲間づくりに努めます。 ・SNSの利用を含め、人の悪口や陰口を嫌います。 ◎「もの」「こと」への思いやりを発揮するように努めます。 ・私語なし清掃を通して、環境にも「目配り」「気配り」「心配り」ができるようにします。クリーン活動に積極的に参加し、地域の「もの」「こと」に気づける広い視野を身につけます。		

☆組織的対応－E－ア	
取組名	生徒指導指針の策定および毎月（毎週）の校内生徒指導委員会の充実
位置付け	☐ 教科（教科名： ） ☐ 領域（領域名： ） ☐ 部活動 ☐ 校内研修 ☐ PTA活動 ☒ その他（ 生徒指導委員会 ）
実施日・期間	4月～3月 通年
対象	☐ 全学年 ☐ 一部学年（ 年生） ☐ 一部学級 ☒ 教職員 ☐ 保護者・地域 ☐ その他（ ）
取組のねらい ○職員間の共通理解・共通行動を図り、生徒指導を全職員が同じベクトルで組織的に行う。 ・全職員が全校的な視野に立って、共通理解・共通行動により指導する。 ・学級や学年の枠を超えて、相互に連携して児童一人一人の指導・援助にあたる。 ・小さなことでも決して見逃さず、ぶれない指導をする。 ・起こった出来事を必ず、学年主任・生徒指導主任・管理職に「報・連・相」を行う。	
取組の概要 ・生徒指導指針を年度当初に全職員で確認し、共通理解を図る。 ・月1回の「くすのき委員会」（生徒指導委員会）を実施し、気になる児童等の報告を行うと共に、今後の対応策について検討し指導にあたる。 ・報告した児童については、校務支援システムを活用して随時、記録を残し、継続観察や次年度への引継ぎを行う。	
取組後の児童生徒や教員の意識や様子（アンケート結果、感想文、事後の変化など） ・児童の問題行動に対し、教員が一人で抱え込むことが無くなった。 ・担任だけでなく、担任外の教員も積極的に指導にあたる機会が増えた。 ・休み時間や放課後に、職員が児童の様子や行動について話し合うことが増えた。 ・組織的な対応が、スムーズに行えるようになった。	
取組の成果と課題 ○いじめを含む児童の問題行動について、些細なことでも気にかける姿勢が職員に備わってきた。 ○校内の生徒指導体制について、児童への指導に対する共通性や一貫性が保たれている。 ○校務支援システムの活用により、気になる児童への指導の過程がいつでも見られるため、学級・学年を超えて児童を把握でき、指導にあたるようになった。 ▲勤務時間内での計画的な実施 ▲生徒指導指針の内容の精選・見直し	
写真・参考資料 	平成28年 4月 更新 生徒指導指針（教員間の共通理解・共通行動） 平成28年度 指導の重点 『全職員が 同じベクトルで 組織的に －報告・連絡・相談の徹底－』 生徒指導の基本的な姿勢 （1）全職員が全校的な視野に立って、共通理解・共通行動により指導する。 （2）学級や学年の枠を超えて、相互に連携して児童一人一人の指導・援助にあたる。⇒学級意識をなくし、学年で取り組む姿勢が大切。また、学年意識をなくし、学校全体で取り組むことが大切。 （3）小さな事でも決して見逃さず、ぶれない指導をする。 （4）起こった出来事を、必ず学年主任、生徒指導主任、管理職に「報・連・相」する。 1 登下校時 （1）登校時刻、午前7：50～8：00の間に学校に着くようにさせます。（班長は低学年を無事に送り届けるように指導します。） （2）交通指導委員の方や交通指導の保護者の方に、明るく元気なあいさつをさせます。 （3）決められた通学路を登下校させます。 （4）通学帽はあごひもをしてきちんとかぶらせませす。 （5）忘れ物があっても途中で取りに帰らせませす。 （6）下校時刻を守らせませす。（教師も時刻を意識します。） 2 学校に着いたら （1）くつは、かかとをそろえて入れさせませす。 （2）名札をきちんとつけさせませす。 （名札は登校したら左胸に付け、下校するときにははずさせませす。） （3）登校時の傘は昇降口に置き、その日のうちに持ち帰らせませす。 置き傘は年に1回、教室で消毒しませす。
校務支援ソフト「個人概要」 	くすのき委員会（生徒指導委員会）
生徒指導指針	

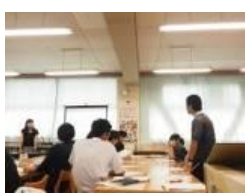
☆組織的対応－E－イ	
取組名	保護者と担任をつなぐ養護教諭の役割と保健室経営
位置付け	☐ 教科（教科名： ） ☐ 領域（領域名： ） ☐ 部活動 ☐ 校内研修 ☐ PTA活動 ☒ その他（ 保健室経営 ）
実施日・期間	4月～ 3月 通年
対象	☒ 全学年 ☐ 一部学年（ 年生） ☐ 一部学級 ☒ 教職員 ☒ 保護者・地域 ☐ その他（ ）
取組のねらい	・養護教諭が児童生徒を中心としたネットワーク作りを心がけ、連携を図る。 ・組織を生かした保健室経営を行う。
取組の概要	・児童生徒 保健室や学校における児童生徒の様子や表情に気付けるように積極的に関わる。 けがをしたり、欠席したりした翌日には、本人へ声をかけるようにする。 ・保護者 児童生徒の迎え時や電話連絡のときには、本人のがんばりと担任からのメッセージを付け加える。 ・担任 学級の児童生徒や、その兄弟姉妹、保護者、家庭環境などについても情報交換をこまめに行う。 ・管理職 口頭だけでなく、記録（保健日誌）で報告する。 ・組織 生徒指導委員会に参加し、情報を共有するとともに、組織的対応の一端を担う。
取組後の児童生徒や教員の意識や様子（アンケート結果、感想文、事後の変化など）	・養護教諭が積極的に関わることで、児童生徒が「自分のことを知ってくれている」という安心感をもつようになり、児童生徒からもいろいろな情報が入ってくる。 ・養護教諭から保護者に対してまめに声かけや挨拶をすることで、垣根を取り払って自分から話してくれることが多くなる。 ・教職員が普段の健康観察を大切にし、気づいたことを養護教諭と共有することで、学校全体が児童生徒の変化や問題を「見逃さない」「見過ごさない」という体制になってくる。
取組の成果と課題	○養護教諭が担任と異なる立場で情報を集めることで、児童生徒の変化や悩みなどがより早期に発見しやすくなる。 ○養護教諭が、児童生徒や保護者に対する担任の支援や配慮を補うことで、信頼関係を築くことができる。 ○普段から積極的に児童生徒や保護者に関わり、担任等と情報交換していることで、問題が起きたときに校内支援委員会などの組織の一員として迅速に対応できる。 ▲養護教諭自身が知識、技能、専門性を高め、それらを活用する際の多様な資質・能力を身に付けるように研修を重ねる。

☆組織的対応－E－ウ	
取組名	生徒指導部によるいじめ対応の教師用資料の活用
位置付け	☐ 教科（教科名： ） ☐ 領域（領域名： ） ☐ 部活動 ☒ 校内研修 ☐ PTA活動 ☒ その他（ 教育活動全体 ）
実施日・期間	4月 ～ 3月 通年
対象	☐ 全学年 ☐ 一部学年（ 年生） ☐ 一部学級 ☒ 教職員 ☐ 保護者・地域 ☐ その他（ ）
取組のねらい	・いじめ防止に対する教職員の意識を啓発する。 ・教職員にいじめの未然防止や早期発見・早期対応の具体的な方法を示し、共通行動を図る。 ・いじめ防止の組織的な体制を強化する。
取組の概要	・年度当初の生徒指導委員会において教師用資料を提示し、全教職員で共通理解する。 - 資料①未然防止の取組の重要性 ―いじめを許さない子供を育てる― - 資料②いじめを発見する手立て - 資料③被害者、加害者、観衆・傍観者への対応 ・生徒指導部による校内研修を実施し、いじめ問題の対応について資料の再確認や事例研究を行い、共通理解する。
取組後の児童生徒や教員の意識や様子（アンケート結果、感想文、事後の変化など）	・生活ノートや休み時間、生徒との雑談の機会に、気になる生徒に気を配るようにした。 ・教室から職員室へ戻る経路を時々変えてみるなど、日常の中で発見につながることに取り組んだ。 ・休み時間や放課後の校内巡回を計画的に実施した。
取組の成果と課題	○いじめ発生後の対応だけではなく、いじめが発生しにくい風土づくりに尽力する考え方を促すことができた。 ○被害生徒を守るだけではなく、加害生徒を生まないという視点で生徒指導を見直すことができた。 ○学校生活において教職員が目配り、気配りをする観点や方法を具体的に示すことで、いじめを発見できる機会を増やすことができた。 ○被害者、加害者、観衆・傍観者のそれぞれへの対応を簡潔なマニュアルにまとめることで、迅速さが求められる初期対応に役立てることができた。 ▲同じ資料を活用しても、教師の言葉や態度一つで効果の違いが生じる。一つの文言や文章が含む意味を十分に共通理解する場や時間が必要だと考える。
写真・参考資料	被害者 加害者 観衆・傍観者 それぞれの対応の流れを次のように同じ項目で示す。 【基本的な姿勢】 ↓ 【事実の確認】 ↓ 【指導】 ↓ 【経過観察等】 (1)被害者（いじめられた子ども）への対応 【基本的な姿勢】 ○いかなる理由があっても、徹底していじめられた子どもの味方になる。 ○子どもの表面的な変化から解決したと判断せず、支援を継続する。 【事実の確認】 ○担任を中心に、子どもが話しやすい教師が対応する。 ○いじめを受けた悔しさやつらさにじっくりと耳を傾け、共感しながら事実を聞いていく。 【支援】 ○学校はいじめている側を絶対に許さないことや今後の指導の仕方について伝える。 ○自己肯定感の喪失を食い止めるよう、子どものよさや優れているところを認め、励ます。 ○いじめている側の子どもとの今後の付き合い方など、行動の行方を具体的に指導する。 ○学校は安易に解決したと判断せず経過を見守ることを伝え、いつでも相談できるように学校や信頼できる教師の連絡先を覚えておく。 ▲「君にも原因がある」とか「がんばれ」などという指導や安易な励ましはしない。 【経過観察】 ○生活ノートの交換や面談等を定期的に行い、不安や悩みの解消に努める。 ○自己肯定感を回復できるよう、授業、学級活動等での活躍の場や、友人との関係づくりを支援する。

☆組織的対応－E－エ	
取組名	全校集会における整容一斉指導
位置付け	☐ 教科（教科名： ） ☐ 領域（領域名： ） ☐ 部活動 ☐ 校内研修 ☐ PTA活動 ☒ その他（ 全校集会 ）
実施日・期間	4月 ～ 3月 通年
対象	☒ 全学年 ☐ 一部学年（ 年生） ☐ 一部学級 ☒ 教職員 ☐ 保護者・地域 ☐ その他（ ）
取組のねらい	全教職員の共通理解の下、「生徒指導マニュアル」に沿って、服装規定の遵守等の徹底を図り、統一のとれた整容指導を実施する。
取組の概要	・原則として毎月初めの全校集会（始業式等も含む）終了後、体育館で全校一斉に整容点検を実施する。 ・学年毎に教職員が2人1組で点検する。生徒の列を教職員が順に移動し、頭髮・服装・化粧・爪の長さ等、点検項目に沿って校則に違反していないかを見る。
取組後の児童生徒や教員の意識や様子（アンケート結果、感想文、事後の変化など）	・毎月初めの全校集会とセットの取組として実施するので、生徒と教職員に定着している。 ・違反がほぼ見られないというところまで徹底できつつある ・生徒も教職員もコミュニケーションを図りながら、確認を行っている。
取組の成果と課題	○定期的に行われるので、爪切りや散髪など、整容に合わせて点検する機会としている生徒も多く、一定の効果があると思われる。 ○教職員は毎月毎に点検するクラスを順に換えているので、授業に出ていないクラスの生徒も見ることができる。また、一人一人名前を呼んで顔をしっかり見て声をかけることもできるので、学年の生徒一人一人を把握するのに大変良い機会であり、本来の目的の他にも効果が感じられる。 ○学年の職員が同じ基準で見て判断しているので、生徒から不満が出ることがなく、教職員側も共通理解・共通行動をしているという一体感をもって指導に当たることができる。 ▲全校集会の時は、40分×6時間の短縮授業にして、短縮した分の1時間を集会に当てている。その後の整容指導にも時間を要するため、放課後に食い込んでしまうことがある。
写真・参考資料	・「生徒指導マニュアル」では、整容だけでなく、遅刻指導・登校指導・駐輪指導・移動教室の際の教室施錠・携帯電話の指導等、細かに規定されている。 ・年度当初、全教職員に配布され、共通理解・共通行動の指導を行っている。 ・マニュアルの主な内容について、年度当初に生徒手帳や掲示物で生徒に提示し、生徒が理解した上で指導を実施している。

☆組織的対応－E－オ													
取組名	定期（年3回）及び緊急時の校内いじめ防止対策推進会議												
位置付け	☐ 教科（教科名： ） ☐ 領域（領域名： ） ☐ 部活動 ☐ 校内研修 ☐ PTA活動 ☒ その他（いじめ防止対策推進会議）												
実施日・期間	4月 ～ 3月 通年												
対象	☐ 全学年 ☐ 一部学年（ 年生） ☐ 一部学級 ☒ 教職員 ☐ 保護者・地域 ☐ その他（ ）												
取組のねらい ・教職員が生徒の様子や人間関係の変化に気づき、生徒の現状に関する情報を共有し、情報に基づき速やかに対応する。													
取組の概要 ・管理職、主幹教諭、教務主任、生徒指導主任、学年主任を構成員とし、個々の事案により、学級担任、校内特別支援委員会のメンバー、養護教諭、部活動顧問等が参加する。 ・年3回（7月、12月、2月）に開催する。いじめ事案が発生した時は緊急で随時開催する。 ・生徒指導部会とは性質の異なる会議として、いじめに特化して情報共有や協議を行う。													
取組後の児童生徒や教員の意識や様子（アンケート結果、感想文、事後の変化など） ・重大事態の再発防止に向けて、生徒指導体制の点検を実施し、年間計画の見直しを行う。 ・校内特別支援委員会のメンバーが参加する場合は、被害生徒を支援するためのサポート計画の立案と経過報告を行う。 ・いじめ事案が発生していなくても定期的に校内いじめ防止対策推進会議を開催し、生徒の情報交換を行う。気になる生徒についてピックアップし、速やかに職員会議で情報提供を行い、授業や休み時間に対象の生徒の様子に目を配る。													
取組の成果と課題 ○いじめ防止対策推進会議だけではなく、生徒指導部会、特別支援委員会、職員会議と互いに連携し、情報共有や対応を行っている。 ○定期的にいじめ防止対策推進会議を開催していることから、重大事態に対して緊急で開催する時も、その機能が円滑に発揮される。													
写真・参考資料 いじめに関する年間計画 <table border="1" style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> 4月 ・（企画委員会）平成26年度学校基本方針策定。 ・各学年等における、新年度いじめ防止基本方針における取組策定。 ・（生徒指導部）いじめ防止教育 ・（生徒指導部）いじめ未然防止研修会 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> 10月 ・インターネットトラブルに関する注意喚起（生徒対象） </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> 5月 ・インターネットトラブルに関する注意喚起（生徒・保護者対象） ・（特別支援教育委員会・各学年）生徒の状況に関する情報交換 </td> <td style="vertical-align: top;"> 11月 ・第2回いじめに関するアンケート（生徒・保護者対象） ・（人権教育委員会）人権教育 </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> 6月 ・第1回いじめに関するアンケート（生徒・保護者対象） </td> <td style="vertical-align: top;"> 12月 ・第2回いじめ防止対策推進会議 ・（職員会議）問題を抱えている生徒についての情報共有 </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> 7月 ・（職員会議）問題を抱えている生徒についての情報共有 ・第1回いじめ防止対策推進会議 </td> <td style="vertical-align: top;"> 1月 ・（特別支援教育委員会・各学年）生徒の状況に関する情報交換 </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> 9月 ・（特別支援教育委員会・各学年）生徒の状況に関する情報交換 </td> <td style="vertical-align: top;"> 2月 ・第3回いじめ防止対策推進会議 </td> </tr> <tr> <td></td> <td style="vertical-align: top;"> 3月 ・今年度の問題の検討及び新年度の取組検討。 ・（企画委員会）取組の集約及び、取組に対しての評価・改善の実施 ・（職員会議）問題を抱えている生徒についての情報共有 </td> </tr> </tbody> </table>		4月 ・（企画委員会）平成26年度学校基本方針策定。 ・各学年等における、新年度いじめ防止基本方針における取組策定。 ・（生徒指導部）いじめ防止教育 ・（生徒指導部）いじめ未然防止研修会	10月 ・インターネットトラブルに関する注意喚起（生徒対象）	5月 ・インターネットトラブルに関する注意喚起（生徒・保護者対象） ・（特別支援教育委員会・各学年）生徒の状況に関する情報交換	11月 ・第2回いじめに関するアンケート（生徒・保護者対象） ・（人権教育委員会）人権教育	6月 ・第1回いじめに関するアンケート（生徒・保護者対象）	12月 ・第2回いじめ防止対策推進会議 ・（職員会議）問題を抱えている生徒についての情報共有	7月 ・（職員会議）問題を抱えている生徒についての情報共有 ・第1回いじめ防止対策推進会議	1月 ・（特別支援教育委員会・各学年）生徒の状況に関する情報交換	9月 ・（特別支援教育委員会・各学年）生徒の状況に関する情報交換	2月 ・第3回いじめ防止対策推進会議		3月 ・今年度の問題の検討及び新年度の取組検討。 ・（企画委員会）取組の集約及び、取組に対しての評価・改善の実施 ・（職員会議）問題を抱えている生徒についての情報共有
4月 ・（企画委員会）平成26年度学校基本方針策定。 ・各学年等における、新年度いじめ防止基本方針における取組策定。 ・（生徒指導部）いじめ防止教育 ・（生徒指導部）いじめ未然防止研修会	10月 ・インターネットトラブルに関する注意喚起（生徒対象）												
5月 ・インターネットトラブルに関する注意喚起（生徒・保護者対象） ・（特別支援教育委員会・各学年）生徒の状況に関する情報交換	11月 ・第2回いじめに関するアンケート（生徒・保護者対象） ・（人権教育委員会）人権教育												
6月 ・第1回いじめに関するアンケート（生徒・保護者対象）	12月 ・第2回いじめ防止対策推進会議 ・（職員会議）問題を抱えている生徒についての情報共有												
7月 ・（職員会議）問題を抱えている生徒についての情報共有 ・第1回いじめ防止対策推進会議	1月 ・（特別支援教育委員会・各学年）生徒の状況に関する情報交換												
9月 ・（特別支援教育委員会・各学年）生徒の状況に関する情報交換	2月 ・第3回いじめ防止対策推進会議												
	3月 ・今年度の問題の検討及び新年度の取組検討。 ・（企画委員会）取組の集約及び、取組に対しての評価・改善の実施 ・（職員会議）問題を抱えている生徒についての情報共有												

☆組織的対応－F－ア	
取組名	ヤングセミナー（若手教職員育成のための自主研修）
位置付け	☐ 教科（教科名： ） ☐ 領域（領域名： ） ☐ 部活動 ☒ 校内研修 ☐ PTA活動 ☒ その他（ 自主研修 ）
実施日・期間	5月 ～ 2月
対象	☐ 全学年 ☐ 一部学年（ 年生） ☐ 一部学級 ☒ 教職員 ☐ 保護者・地域 ☐ その他（ ）
取組のねらい ・ 職員の学びを応援する手立てとして実施し、一人一人が教育力や授業力の向上に努め、学校全体の教育力の向上を図ることを目的とする。 ・ 特に、経験の浅い若手職員向けの自主研修である。	
取組の概要 ・ 月1回程度の自主研修である。 ・ 教科・領域問わず、若手職員が教えて欲しいことをアンケート等で調べ、中堅の職員が企画・運営責任者となり実施する。各教科の指導法に加え、「生徒指導とは」「トラブル発生時の対応法」「教育相談とは」「学級のルール作り」「学級開き・席替えの方法」など、ベテランや中堅の職員が講師となって話す講義形式であったり、参加者全員で自身が行ってきた成功例や失敗例を共有し合う座談会形式であったり、毎回趣向を凝らし、運営している。	
取組後の児童生徒や教員の意識や様子（アンケート結果、感想文、事後の変化など） ・ 職員それぞれが、学校教育目標の下、「どのような児童を育てたいか」を見据えて指導にあたることの大切さを確認できた。 ・ 中堅やベテランの職員も、日々悩み考え勉強しながら過ごしていることが、若手職員に伝わった。 ・ 若手の悩みを、中堅・ベテラン職員が共有できた。	
取組の成果と課題 ○ 学び続けることの大切さを、職員で改めて実感することができた。 ○ 生徒指導は「児童理解」に尽きることを確認することができた。 ▲ 自主研修とはいえ勤務時間内での実施することが望ましい。しかし、研修内容や開催曜日によって、また事後の片付け等まで含めると、場合によっては時間を超過してしまうこともあり、時間や回数を適切に設定することが必要である。 ▲ 校内研修の取組との兼ね合いを図りながら、職員の過度な負担にならないよう留意する。	
写真・参考資料  座談会形式  講義形式  演習形式	

☆組織的対応－F－イ		＊関係者との連携－H－イ	
取組名	SNSについて外部講師を招聘した教職員研修		
位置付け	☐ 教科（教科名： ） ☐ 領域（領域名： ） ☐ 部活動 ☒ 校内研修 ☐ PTA活動 ☐ その他（ ）		
実施日・期間	8月		
対象	☐ 全学年 ☐ 一部学年（ 年生） ☐ 一部学級 ☒ 教職員 ☐ 保護者・地域 ☐ その他（ ）		
取組のねらい	・SNSに関する知識を高め、生徒に指導できる力を身に付ける。		
取組の概要	・研修主任と管理職とで検討し、夏季休業中の校内研修として実施するために提案。 （企画委員会、職員会議、校内研修会） ・研修主任と管理職とで研修内容検討及び決定。 ・SNS有識者である外部講師の決定及び依頼申請（平成27年度はmixi株式会社から招聘）。 ・研修内容を研修当日までに電話やメールにて打ち合わせ（研修主任と外部講師）。 ・校内研修当日、外部講師によるSNSに関する研修。 ・研修終了後、学年会議を実施し、研修内容とSNSに関する各学年の生徒の使用状況についての確認及び今後の指導方針の決定。		
取組後の児童生徒や教員の意識や様子（アンケート結果、感想文、事後の変化など）	・研修終了後、多くの教職員から「今までよく分からなかったことが理解できた。」「自分も生徒が多く利用しているLINE、Twitter、Facebook等のSNSを実際に利用してどのようなものかを知りたくなった。」の声が挙がった。 ・SNSに対する教職員一人一人の意識が向上し、生徒とSNSを話題にする教職員が増えた。 ・8月の校内研修後、2学期始業式において生徒指導主任が研修内容の一部を全体指導に生かすことができた。 ・生徒会活動の「いじめ防止啓発ポスターと標語の作成」の取組と関連付け、ネットいじめ防止を重点的に指導できた。		
取組の成果と課題	○今まで関心をもていなかった教職員が、今回の研修を受けて関心をもつことができた。 ○LINE、Twitter、Facebook等のSNSについての知識を増やすことができた。 ○SNSにおけるいじめの構造やいじめ未然防止に関する理解を深めることができた。 ▲SNSによるいじめが実際に起こった場合の対応の仕方や指導の仕方について、指導の方向性を教職員が改めて共通認識する必要がある。 ▲SNSは日々進化したり、大人が追いつけない内容があることを踏まえ、我々教職員もSNSについての研修を更に積む必要がある。また、生徒がSNSに関する会話をしている場合については、情報収集の意味も込めて、聞く耳をもつことも必要になってくる。		
写真・参考資料	【研修当日の流れ】 1 SNS (mixi、LINE、Twitter、Facebook、Instagram) についての紹介。 （登録の仕方、友達の招待の仕方、閲覧方法、投稿方法、削除方法、退会の方法等） 2 SNSにおけるトラブルについての紹介。 3 SNSにおける個人研究及びグループ研究。 （SNSにおけるトラブルについて、どのように関わりをもち、どのように指導するのか） ※SNSにおけるトラブルは、具体的事例を講師の先生から提示していただいた。 4 全体研究。 5 まとめ。		
			
講師による全体指導の様子	個人研究の様子	グループ研究の様子	全体研究の様子

☆組織的対応－F－ウ	
取組名	いじめ防止基本方針を使用した校内研修
位置付け	☐ 教科（教科名： ） ☐ 領域（領域名： ） ☐ 部活動 ☒ 校内研修 ☐ P T A活動 ☐ その他（ ）
実施日・期間	5月
対象	☐ 全学年 ☐ 一部学年（ 年生） ☐ 一部学級 ☒ 教職員 ☐ 保護者・地域 ☐ その他（ ）
取組のねらい	いじめ問題に取り組むにあたって、「いじめ」とは何か、「いじめ問題」にはどのような特質があるかを全職員が十分に認識し、日々「未然防止」と「早期発見」に取り組むとともに、いじめが認知された場合の「早期対応」に的確に取り組めるよう共通理解を図る。
取組の概要	・いじめの定義の確認 ・いじめの基本認識の確認 ・いじめの未然防止の取組の周知 ・いじめの早期発見のための取組 ・いじめの早期解決のための取組
取組後の児童生徒や教員の意識や様子（アンケート結果、感想文、事後の変化など）	・全職員で、本校のいじめに対する共通認識を図ることが出来た。 ・いじめの事案に足並みをそろえて対応できた。 ・若手教員が落ち着いて問題行動に対して対応できると、安心感をもてるようになった。 ・事案に対して、報告・連絡・相談が円滑にできるようになった。 ・深刻な悩みをもっている生徒が、教員に相談をするケースが増えてきた。 ・先生、今日は相談にのっていただきありがとうございました。いつもいつもすみません。これからもお世話になります。（生徒のやりとり帳より） ・子どものことで、学校に相談した際、先生方にすぐに対応していただき、ありがとうございました。おかげさまで、子どもも現在安心して登校できています。（保護者アンケートより）
取組の成果と課題	○教員が一人で抱えず、組織で対応することを意識し、安心して指導にあたれるようになった。 ○特に若手教員の実践的指導力の向上につながっている。 ▲年度当初の確認に加え、定期的な生徒指導・教育相談に関する研修を実施し、いじめの対応に関する理解と技能を高めていく必要がある。
写真・参考資料	いじめ防止基本方針 中学校 はじめに 本校では、いじめ防止対策推進法第19条に基づき、生徒が安心して学校生活を送れる学校づくりのため、全職員が「いじめの及ぶ可能性が高い学校であり続ける」という強い意志の下、いじめ防止等の対策を全職員が一丸となって効果的に推進するために、「いじめ防止基本方針」を策定するものである。 1 いじめに対する共通理解 いじめ問題に取り組むにあたって、「いじめ」とは何か、「いじめ問題」にはどのような特質があるかを全職員が十分に認識し、日々「未然防止」と「早期発見」に取り組むとともに、いじめが認知された場合の「早期対応」に的確に取り組めるよう共通理解を図る。 (1) いじめの定義 「いじめ」とは、「当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心身・精神的な苦痛を覚悟したことにより、継続的な害を被っているもの」とする。 なお、起こった場所は学校の内外を問わない。 また、行為が「いじめ」に当たると否かの判断は、被害時・形式的にいくことなく、いじめられた児童生徒の立場に立って行うものとする。 【この部分等「児童生徒の問題行動等生徒指導上の処遇に関する規程」より】 (2) いじめの基本認識 ① いじめはどの生徒にも、どの学校にも起こり得るものである。 ② いじめは人権侵害であり、人として決して許される行為ではない。 ③ いじめはたとえ何となくいじめられていると感じることが多く発生している。 ④ いじめはいじめられる側にも被害があるという考え方は間違っている。 ⑤ いじめはその行為の態様により暴力、悪言、陰謀等の間接的被害に分類される。 ⑥ いじめは被害者の児童生徒の生活や学習の妨げとなる被害である。 ⑦ いじめは児童生徒の心身に大きな被害をもたらしている。 ⑧ いじめは学校、家庭、地域社会などすべての関係者がそれぞれの役割を果たし、一丸となって取り組むべき課題である。

☆組織的対応－F－エ	
取組名	自校の携帯電話の利用実態に即した教職員研修
位置付け	☐ 教科（教科名： ） ☒ 校内研修 ☐ 領域（領域名： ） ☐ 部活動 ☐ PTA活動 ☐ その他（ ）
実施日・期間	12月
対象	☐ 全学年 ☒ 教職員 ☐ 一部学年（ 年生） ☐ 保護者・地域 ☐ 一部学級 ☐ その他（ ）
取組のねらい	・教職員が全校生徒へのアンケート結果をもとに自校の生徒の実態を把握し、事後の生徒指導に役立てる。
取組の概要	・全校生徒にアンケートを実施する。 ・生徒のアンケート結果をもとに資料を作成し、情報科の教員が講師となり、教職員研修を実施する。 ・教職員研修を活かし、ネットによる誹謗中傷やいじめの被害を把握した場合には、速やかに対応にあたる。
取組後の児童生徒や教員の意識や様子（アンケート結果、感想文、事後の変化など）	・アンケート結果から生徒の実態を知ること、何を指導する必要があるかを考え、教職員が実際の指導に役立てることができた。 教職員の反応：インターネットと実社会の境目はない。インターネットは想像の中の世界ではないと理解させる。 インターネットの利便性を生徒に十分理解させずに、怖さや危険性だけが先行すると、利用しなくなることを助長するのではないか。 「自宅の玄関や入口に貼り出せないものは、インターネット上にも出せないものと同じだ」と生徒に説明すると分かりやすい。 ・生徒のアンケートでは、全校生徒のスマートフォンの使用率は97%で、SNSを利用して「全く知らない人とのやり取りをする」と回答した生徒が55%にもおよぶ結果だった。また、「トラブルに巻き込まれた」と回答した生徒が20%もいた。何らかの対応策が必要だという認識を教職員で共有し、危機意識が高まった。
取組の成果と課題	○教職員が現在進行形で起こっている問題に対する理解を深め、対応策を話し合うことができた。 ▲スマートフォンやSNSを利用する技能は生徒の方が教職員よりも進んでいることが多く、起こったトラブルを教職員が理解できず対応できないこともあるため、さらなる研修が必要である。 ▲スマートフォンやSNSの利用に関するトラブルは、学校外で起こることが多く、学校の管理下では対応できないこともあるため、家庭への意識啓発や情報提供も必要だと考える。
写真・参考資料	教職員研修会の内容例 ①他校の携帯電話の利用実態との比較 ②自校の携帯電話の利用実態（アンケート結果） ③アンケート結果の考察 ④大人の居ない秘密基地の中でのやり取り ⑤インターネット依存

☆組織的対応－F－オ		＊関係者との連携－H－ア	
取組名	スクールカウンセラーによる特別支援教育や教育相談に関する校内研修		
位置付け	☐ 教科（教科名： ） ☐ 領域（領域名： ） ☐ 部活動 ☒ 校内研修 ☐ P T A活動 ☐ その他（ ）		
実施日・期間	2月		
対象	☐ 全学年 ☐ 一部学年（ 年生） ☐ 一部学級 ☒ 教職員 ☐ 保護者・地域 ☐ その他（ ）		
取組のねらい ・「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成28年4月施行）」（以下、「障害者差別解消法」）の「合理的配慮の提供」について理解を深める。 ・学校現場での「配慮した支援」の方法とはどのようなことか、ケースに応じて具体的に学び、実践できるようにする。			
取組の概要 ・「合理的配慮と学校現場での具体的な配慮の仕方について」をテーマに、スクールカウンセラーによる教職員向けの校内研修を実施する。 ・放課後16:00～17:00の1時間で実施する。 ＜過去3年間の校内研修会＞ ○平成28年1月25日 障害者差別解消法に関する校内職員研修会 「障害者差別解消法と合理的配慮」講師 本校SC臨床心理士 特別支援教育士 ○平成27年1月22日 進路指導に関する校内職員研修会 「普通高校における卒業後の進路を見据えた支援」埼玉県特別支援巡回相談員 ○平成26年5月2日 教育相談に関する校内職員研修会 「自閉症圏の理解と支援」 県立特別支援学校 特別支援教育コーディネーター			
取組後の児童生徒や教員の意識や様子（アンケート結果、感想文、事後の変化など） ・それぞれの講師から多くの資料を提示していただき、参考になった。 ・教職員が意欲的に参加し、関心の高さが窺えた。			
取組の成果と課題 ○年度毎に時事に合った内容を取り上げることで、教職員が関心をもち参加している。 ○校内研修に限った講師を外部から招聘するのではなく、定期的に来校するスクールカウンセラーが講義をすることで、事前の打ち合わせができ、自校の生徒を想定した研修内容を設定することができた。 ▲合理的配慮についての知識は広がったが、実際の教育活動の中で具体的にどのように取り入れるのか、実践的な研修がさらに必要である。			
写真・参考資料 ＊スクールカウンセラーの来校は年間10回である。生徒や保護者との面接、教職員へのコンサルテーション、校内委員会での助言、養護教諭との連携、教職員研修の講師等を行っている。			

*関係者との連携ーGーア																															
取組名	月1回の教育相談日の設定																														
位置付け	☐ 教科(教科名:) ☐ 領域(領域名:) ☐ 部活動 ☐ 校内研修 ☐ PTA活動 ☒ その他(教育相談)																														
実施日・期間	5月～2月																														
対象	☐ 全学年 ☐ 一部学年(年生) ☐ 一部学級 ☐ 教職員 ☒ 保護者・地域 ☐ その他()																														
取組のねらい	・児童がより豊かな学校生活が送れるように、学校と家庭とが情報を共有し合い、児童のよさを高め、伸ばすための話し合いを深める。																														
取組の概要	・「教育相談カード」を月初めに各家庭に配布し、保護者が希望の有無を記入して担任にカードを提出する。なお、「話し合い事項」のところには、相談内容を簡潔に記入してもらう。 ・夏季休業中は、特別に時間を設ける。定期相談日以外でも「気軽に教育相談に来られる雰囲気づくり・体制づくり」をしている。 ・定期教育相談とは別に、「すくすくポスト」を校内に設置し、児童でも保護者でも悩み事をカードに記入し、教員に伝えるシステムを導入している。																														
取組後の児童生徒や教員の意識や様子(アンケート結果、感想文、事後の変化など)	・保護者が、どんなことに頭を悩ませているのか、どんなことで悩んでいるのかがわかり、共有することができる。 ・担任や学校に相談する機会や手立てを増やしたことで、保護者との距離が近くなったと感じる。 ・児童への指導や支援について、保護者との連携が図りやすい。																														
取組の成果と課題	○教育相談に来る保護者が、どの学年においても増加した。 ○児童の今後について、家庭と学校が同じベクトルで指導にあたれるようになった。 ▲毎回、同じ保護者が相談に来ることはもちろん、相談に来ない保護者に対して、どのようにアプローチしていくか。 ▲教育相談時に個別の教育支援計画(Aプラン)・個別の指導計画(Bプラン)をどのように活用するか。																														
写真・参考資料	教育相談・支援記録表 →  すくすくポスト 教育相談・支援記録表 <table border="1"> <thead> <tr> <th>日時</th> <th>H</th> <th>月</th> <th>日</th> <th>場所</th> <th>児童名</th> <th>相談者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="7">相談の概要</td> </tr> <tr> <td colspan="7"> 【事前にやっておくこと】 ・児童についての情報収集・教室のセッティング・服装を整える ◎日頃から良好な人間関係を築く ① アイスブレイク →緊張を解く ・保護者の方へのねぎらい・明るい挨拶 ② プラス情報の交換 →気持ちを明るく (教師から伝えること 例) ・教育実践に関する考え方と展開方法 ・日常の教育実践の様子・子どもの様子 ・節目ごとの成長・成長 ③ マイナス情報の交換 ・子どもの課題や問題について ④ 不満・不安等の聞き出し ・保護者・子どものニーズを受け止める ・相手が何を意図して話しているのか ・相手の関心に沿って話を聴く ・質問する(相手の関心に沿って、未来に向けた質問を、建設的質問を) ・傾聴する姿勢を示す(横置き、ベイス、要約、フィードバック) ⑤ 解決策の提案 ・「約束」という言葉で ・課題や問題が解決出来ることを示す ・保護者との協力を求めていく ⑥ 解決策を示す ・その解決策を実行していけば、子どもが成長し、今より素晴らしい存在になっていくことを示す </td> </tr> <tr> <td colspan="7"> ⑦ プラス情報の交換(+) ⑧ マイナス情報の交換(-) ⑨ 不満・不安等の聞き出し ⑩ 解決策の提案 ・【学校からのアプローチ】 ・【家庭からのアプローチ】 ・【外部機関からのアプローチ】 ⑪ 解決策を示す ・【短期的に目指す児童像】 ・【長期的に目指す児童像】 </td> </tr> </tbody> </table> ●上記は、基本的な流れであり、ケースに応じて教育相談する必要がある。 ●記録のポイント:「教師が具体的に対応するためにはどうしていくのか」という視点ではなく、「子どもや家庭を支援するために、社会機関とどう連携していくか」・「学校教育の中で、その子どもにできる最善のことを行うこと」 ●経過の経過によって、気になる子どもの様子や出来事、保護者との対応の様子を写真や図表で見てもわかるように記録する。			日時	H	月	日	場所	児童名	相談者	相談の概要							【事前にやっておくこと】 ・児童についての情報収集・教室のセッティング・服装を整える ◎日頃から良好な人間関係を築く ① アイスブレイク →緊張を解く ・保護者の方へのねぎらい・明るい挨拶 ② プラス情報の交換 →気持ちを明るく (教師から伝えること 例) ・教育実践に関する考え方と展開方法 ・日常の教育実践の様子・子どもの様子 ・節目ごとの成長・成長 ③ マイナス情報の交換 ・子どもの課題や問題について ④ 不満・不安等の聞き出し ・保護者・子どものニーズを受け止める ・相手が何を意図して話しているのか ・相手の関心に沿って話を聴く ・質問する(相手の関心に沿って、未来に向けた質問を、建設的質問を) ・傾聴する姿勢を示す(横置き、ベイス、要約、フィードバック) ⑤ 解決策の提案 ・「約束」という言葉で ・課題や問題が解決出来ることを示す ・保護者との協力を求めていく ⑥ 解決策を示す ・その解決策を実行していけば、子どもが成長し、今より素晴らしい存在になっていくことを示す							⑦ プラス情報の交換(+) ⑧ マイナス情報の交換(-) ⑨ 不満・不安等の聞き出し ⑩ 解決策の提案 ・【学校からのアプローチ】 ・【家庭からのアプローチ】 ・【外部機関からのアプローチ】 ⑪ 解決策を示す ・【短期的に目指す児童像】 ・【長期的に目指す児童像】						
日時	H	月	日	場所	児童名	相談者																									
相談の概要																															
【事前にやっておくこと】 ・児童についての情報収集・教室のセッティング・服装を整える ◎日頃から良好な人間関係を築く ① アイスブレイク →緊張を解く ・保護者の方へのねぎらい・明るい挨拶 ② プラス情報の交換 →気持ちを明るく (教師から伝えること 例) ・教育実践に関する考え方と展開方法 ・日常の教育実践の様子・子どもの様子 ・節目ごとの成長・成長 ③ マイナス情報の交換 ・子どもの課題や問題について ④ 不満・不安等の聞き出し ・保護者・子どものニーズを受け止める ・相手が何を意図して話しているのか ・相手の関心に沿って話を聴く ・質問する(相手の関心に沿って、未来に向けた質問を、建設的質問を) ・傾聴する姿勢を示す(横置き、ベイス、要約、フィードバック) ⑤ 解決策の提案 ・「約束」という言葉で ・課題や問題が解決出来ることを示す ・保護者との協力を求めていく ⑥ 解決策を示す ・その解決策を実行していけば、子どもが成長し、今より素晴らしい存在になっていくことを示す																															
⑦ プラス情報の交換(+) ⑧ マイナス情報の交換(-) ⑨ 不満・不安等の聞き出し ⑩ 解決策の提案 ・【学校からのアプローチ】 ・【家庭からのアプローチ】 ・【外部機関からのアプローチ】 ⑪ 解決策を示す ・【短期的に目指す児童像】 ・【長期的に目指す児童像】																															

*関係者との連携ーGーエ			
取組名	長期休業中の学区内巡回		
位置付け	☐ 教科(教科名:) ☐ 領域(領域名:) ☐ 部活動 ☐ 校内研修 ☒ PTA活動 ☐ その他()		
実施日・期間	夏季休業中(8月中旬2回、8月下旬に3回 計5回) 冬季休業中(12月下旬2回、1月上旬に1回 計3回)		
対象	☐ 全学年 ☐ 一部学年(年生) ☐ 一部学級 ☒ 教職員 ☒ 保護者・地域 ☐ その他()		
取組のねらい	○長期休業中に学区内を巡回することで、児童生徒の様子を観察し、問題行動の未然防止を行う。 ○学区内巡回を共に行う保護者・地域の方と連携を深める。		
取組の概要	・生徒指導主任より提案(生徒指導委員会、企画委員会、職員会議)。 ・提案承認後、生徒指導委員会で巡回経路の検討。 ・各学年の生徒指導担当職員から各学年教職員の割り振り及び担当日時決定。 (管理職も含めた全教職員は、各長期休業中に少なくとも1回は参加することとしている) ・生徒指導主任よりPTA(地域の方を含む)に巡回依頼要請。 (PTAや地域の方は、毎回約10名程度の方が参加されている) ・夏季休業中(5日間)と冬季休業中(3日間)において16:00～17:00の時間内で実施。 ・実施後、生徒指導主任が集約を行い、管理職に報告。 ・生徒指導主任が2学期または3学期始業式後、必要に応じて全生徒に指導を行う。		
取組後の児童生徒や教員の意識や様子(アンケート結果、感想文、事後の変化など)	・PTAや地域の方との連携に積極的な姿勢で臨もうとする教職員が増えた。 ・児童生徒は、身近な大人が地域を巡回していることもあり、自然にあいさつができるようになった。 ・共に巡回を実施したことで、PTAや地域の方と教職員との信頼関係が築けてきている。 【以下、教職員の感想】 ・「巡回に参加して、学校外の児童生徒の様子を理解することができた。特に服装、誰と共に行動しているか等、生徒理解に役立つ機会になった。」 ・「積極的に声がけを行うことで、問題行動の未然防止がなされていると感じた。」 ・「PTAや地域の方から、学校外で児童生徒がよく集まる場所や時間を教えてもらうことができ、生徒指導上、大変参考になった。」		
取組の成果と課題	○PTAや地域の方と教職員とが協力して実践したので、更なる連携を図ることができた。 ○教職員は、PTAや地域の方から、知らない地域の特徴や児童生徒が集まる場所を教えていただき、生徒指導面で大きな効果が得られた。 ○地域の諸店舗にも協力していただき、問題行動があれば、すぐに連絡がとれる体制が整った。 ○学校外における問題行動が以前に比べて減少した。 ▲実施回数と実施時期の検討。長期休業中のみの実施でよいのかどうか。 ▲より多くの地域の方と協力して巡回できると、更なる連携と信頼関係の構築が成される。		
写真・参考資料	   巡回の様子① 巡回の様子② 巡回の様子③ 【学区内巡回の概要例】 ※巡回経路は2ルート、参加人数は合計27名 ①A小学校区内経路(参加人数:教職員7名、PTAや地域の方6名 計13名) C中学校→A小学校近辺→〇〇駅近辺→◇◇沼近辺→県道△号線沿い店舗内→C中学校 ②B小学校区内経路(参加人数:教職員7名、PTAや地域の方7名 計14名) C中学校→〇〇団地内→B小学校近辺→県道▽号線沿い店舗内→C中学校		

＊関係者との連携－G－オ	
取組名	教職員・P T A合同あいさつ運動
位置付け	☐ 教科（教科名： ） ☐ 領域（領域名： ） ☐ 部活動 ☐ 校内研修 ☒ P T A活動 ☒ その他（地域ボランティア ）
実施日・期間	6月、9月、11月、2月（テスト期間）
対象	☒ 全学年 ☐ 一部学年（ 年生） ☐ 一部学級 ☐ 教職員 ☐ 保護者・地域 ☐ その他（ ）
取組のねらい ・登校時の表情や態度を観察し、生徒理解を推進する。 ・あいさつを励行し、基本的生活習慣の定着と積極的な生徒指導を推進する。 ・地域と協力して生徒の健全育成を図る。	
取組の概要 ・部活動の朝練習が無く、全校生徒が同じ時間帯に登校するテスト期間に実施する。 ・教職員とP T A、地域ボランティアが合同であいさつ運動を実施する。 ・活動の様子を通信で発信する。	
取組後の児童生徒や教員の意識や様子（アンケート結果、感想文、事後の変化など） ・入学当時と比較して、自分からあいさつをしてくる生徒が多くなった。表情も明るくなった。（教職員） ・登校している様子から、生徒と生徒の人間関係を考察でき、生徒同士の人間関係や、各生徒の人間性を理解できるようになった。（教職員） ・登校する生徒に声をかけを行うことで、表情が以前の様子とは異なる。（教職員） ・登校している様子から、悩みを抱える生徒の早期発見につながることもあった。（教職員） ・校門で先生や地域の方からあいさつをさせていただいているので、自分からあいさつがしやすくなりました。特に、地域の方に気軽に挨拶ができるようになりました。（生徒感想）	
取組の成果と課題 ○一人一人の生徒に対する理解が深まってきた。 ○学校に寄せられる地域からの生徒に関する情報提供が多くなった。（良いことも・悪いことも）地域の生徒に対する関心が高まり、生徒指導を推進する上で役立っている。 ▲あいさつの定着に個人や学年による差があるため、継続的にあいさつ運動を実施をしていく。	
写真・参考資料  	

＊関係者との連携－G－カ	
取組名	部活動保護者会
位置付け	☐ 教科（教科名： ） ☐ 領域（領域名： ） ☐ 部活動 ☐ 校内研修 ☒ P T A活動 ☒ その他（ 渉外部 ）
実施日・期間	共通 6月 （部活動によっては通年で複数回開催）
対象	☐ 全学年 ☐ 一部学年（ 年生） ☐ 一部学級 ☐ 教職員 ☒ 保護者・地域 ☐ その他（ ）
取組のねらい 保護者が部活動の実際の様子を見学し、保護者同士や顧問と交流することにより、相互理解を深め、生徒の部活動充実のために協力していく体制を作る。	
取組の概要 ・P T Aと渉外部による企画で実施する。 ・全部活動共通の保護者会は、年1回、放課後に部活動見学と部活動顧問との懇談等を行う。 ・全生徒の保護者に案内を配布し、出欠確認を取った上で実施する。 ・部活動によっては、他の日にも頻繁に保護者会を開催し、保護者同士が部活動を大いにバックアップしている場合もある。	
取組後の児童生徒や教員の意識や様子（アンケート結果、感想文、事後の変化など） ・参加する保護者は熱心な人が多く、生徒達を心から応援し、温かい目で見守っている。従って、生徒達も保護者に見てもらうことに喜びを感じ、励みになっている。 ・参加する保護者にアンケートを実施し、「普段頑張っている『娘へ』『息子へ』」という匿名のメッセージを書いてもらう。文化祭でそれを掲示する取組を実施している。また、生徒からの「『母へ』のメッセージ」も掲示され、普段口にはしない感謝や応援のメッセージがたくさんあり、大変感動的であった。	
取組の成果と課題 ○部活動保護者会は、保護者に学校の教育活動の方針を理解してもらう上で効果的であり、家庭の連携が強化されている。 ○部活動保護者会や文化祭の機会を捉えて、生徒と保護者が互いにポジティブな手書きのメッセージを作成し掲示することで、親子の信頼関係や学校と家庭との信頼関係が育まれ、学校として意義深い取組となっている。 ▲全校共通での開催は年1回であるが、設定日を複数にすると保護者がより参加しやすくなる。	
写真・参考資料	
P T A本部より『親子メッセージ』募集のお知らせ 会員のみなさまには日頃よりP T A活動へのご協力を賜り誠にありがとうございます。 P T A本部では、今年も昨年の文化祭展示した「親子メッセージ」を企画しております。 日頃なかなか言えない親から子どもへのメッセージをカードに記入してみませんか？ 勉強・進学・部活・お弁当・お小遣いの事など何でも大丈夫です。 提出は任意です。匿名で構いません。記入はボールペンまたはサインペンをお願いします。 カード右下に「母より」「父より」「兄より」等、どなたからのメッセージでも良いので ぜひメッセージを残してください。（学年毎に色が違います。1年水色・2年黄緑・3年ピンク） お預かりしたメッセージカードは、文化祭で展示（掲示）をさせていただき、ご来場された 多くの方にご覧頂こうと考えています。	

*関係者との連携ーGーキ																																		
取組名	P T A総会や配布文書、ホームページ等を利用した保護者の意識啓発																																	
位置付け	☐ 教科（教科名： ） ☐ 領域（領域名： ） ☐ 部活動 ☐ 校内研修 ☒ P T A活動 ☐ その他（ ）																																	
実施日・期間	P T A総会：5月 文書・HP：4月～3月 通年																																	
対象	☐ 全学年 ☐ 一部学年（ 年生） ☐ 一部学級 ☐ 教職員 ☒ 保護者・地域 ☐ その他（ ）																																	
取組のねらい	・生徒の現状や学校の課題等を家庭向けの文書やP T A総会で直接伝え、保護者や地域の人たちとの情報共有と信頼関係づくりを目指す。																																	
取組の概要	・授業、学校・学年行事、部活動、教職員研修等、機会を捉え家庭向けの文書やホームページ等で発信し、学校の教育活動や生徒の健全育成に対する保護者の関心を高める。 ・P T A総会において各学年や各分掌から保護者に向けて実践を報告する。保護者が参加しやすいよう、土曜日に実施する。保護者の出欠状況を把握する。 ・「保護者学校評価アンケート」を定期的に実施する。																																	
取組後の児童生徒や教員の意識や様子（アンケート結果、感想文、事後の変化など）	・保護者の多様な考えや思いを知り、自校の教育活動のよさについて、学校の内側からの視点では気づきにくいことも、多角的に見ることができた。 ・「保護者学校評価アンケート」を実施し、その結果をまとめ、職員会議において教育活動の成果と課題を検証した。 ・アンケートの事後に、必要に応じて保護者と直接、電話で話をしたり、面談をしたりする機会をつくった。																																	
取組の成果と課題	○保護者の声を積極的に聴くことにより、自校の教育活動を振り返り、教職員の意識を高めることができた。また、学校が家庭の教育力を向上するために働きかけていく上での手がかりとなった。 ○それぞれの教育活動を実施する意図や目的を明確にして、生徒・保護者と学校が共通理解することが大切である。 ▲P T A総会に参加する保護者が少ないことが課題である。案内を配布しているが、ホームページ等で参加を呼び掛けたり、家庭教育に役立つ情報提供や講演等を併せて計画したり、工夫が必要ではないか。																																	
写真・参考資料	保護者学校評価アンケート項目の例 ①授業・学習指導 ②進路指導 ③生徒指導（服装、整容、その他） ④行事 ⑤部活動 ⑥教員の指導 ⑦P T A ⑧その他（施設設備、緊急連絡体制） ⑨感想 新着情報 最新 20件 ▼ <table border="1"> <tbody> <tr> <td>男子バスケットボール部 1/29 南部4地区大会</td> <td>部活動・学校行事ほか</td> <td>01/31 15:45</td> </tr> <tr> <td>2学年教員対象・専門学校研修会</td> <td>部活動・学校行事ほか</td> <td>01/30 17:15</td> </tr> <tr> <td>1年生スキー研修</td> <td>部活動・学校行事ほか</td> <td>01/30 17:09</td> </tr> <tr> <td>サッカー部試合結果報告</td> <td>部活動・学校行事ほか</td> <td>01/30 07:31</td> </tr> <tr> <td>2年生、小論文指導</td> <td>部活動・学校行事ほか</td> <td>01/26 15:22</td> </tr> <tr> <td>男子バスケットボール部 大宮地区選抜練習会</td> <td>部活動・学校行事ほか</td> <td>01/25 21:25</td> </tr> <tr> <td>第3回PTA・後援会理事会開催</td> <td>部活動・学校行事ほか</td> <td>01/21 16:29</td> </tr> <tr> <td>男子バスケットボール部 新ユニフォーム完成！</td> <td>部活動・学校行事ほか</td> <td>01/21 12:40</td> </tr> <tr> <td>男子バスケットボール部 1月試合報告</td> <td>部活動・学校行事ほか</td> <td>01/21 12:35</td> </tr> <tr> <td>教職員人権教育研修会を実施しました</td> <td>部活動・学校行事ほか</td> <td>01/20 10:56</td> </tr> <tr> <td>サッカー部試合結果報告</td> <td>部活動・学校行事ほか</td> <td>01/16 13:50</td> </tr> </tbody> </table> HPの情報をこまめに更新	男子バスケットボール部 1/29 南部4地区大会	部活動・学校行事ほか	01/31 15:45	2学年教員対象・専門学校研修会	部活動・学校行事ほか	01/30 17:15	1年生スキー研修	部活動・学校行事ほか	01/30 17:09	サッカー部試合結果報告	部活動・学校行事ほか	01/30 07:31	2年生、小論文指導	部活動・学校行事ほか	01/26 15:22	男子バスケットボール部 大宮地区選抜練習会	部活動・学校行事ほか	01/25 21:25	第3回PTA・後援会理事会開催	部活動・学校行事ほか	01/21 16:29	男子バスケットボール部 新ユニフォーム完成！	部活動・学校行事ほか	01/21 12:40	男子バスケットボール部 1月試合報告	部活動・学校行事ほか	01/21 12:35	教職員人権教育研修会を実施しました	部活動・学校行事ほか	01/20 10:56	サッカー部試合結果報告	部活動・学校行事ほか	01/16 13:50
男子バスケットボール部 1/29 南部4地区大会	部活動・学校行事ほか	01/31 15:45																																
2学年教員対象・専門学校研修会	部活動・学校行事ほか	01/30 17:15																																
1年生スキー研修	部活動・学校行事ほか	01/30 17:09																																
サッカー部試合結果報告	部活動・学校行事ほか	01/30 07:31																																
2年生、小論文指導	部活動・学校行事ほか	01/26 15:22																																
男子バスケットボール部 大宮地区選抜練習会	部活動・学校行事ほか	01/25 21:25																																
第3回PTA・後援会理事会開催	部活動・学校行事ほか	01/21 16:29																																
男子バスケットボール部 新ユニフォーム完成！	部活動・学校行事ほか	01/21 12:40																																
男子バスケットボール部 1月試合報告	部活動・学校行事ほか	01/21 12:35																																
教職員人権教育研修会を実施しました	部活動・学校行事ほか	01/20 10:56																																
サッカー部試合結果報告	部活動・学校行事ほか	01/16 13:50																																

＊関係者との連携－Ｈ－ウ	
取組名	ネットトラブルに関する生徒対象の講演会
位置付け	☐ 教科（教科名： ） ☒ 領域（領域名：総合的な学習の時間） ☐ 部活動 ☐ 校内研修 ☐ PTA活動 ☐ その他（ ）
実施日・期間	5月
対象	☒ 全学年 ☐ 一部学年（ 年生） ☐ 一部学級 ☐ 教職員 ☐ 保護者・地域 ☐ その他（ ）
取組のねらい ・生徒相互のコミュニケーション手段であるSNS（Twitter、Facebook、LINE、ID、交換掲示板など）に関わるトラブルや、相手の人権を傷つける行為、その発生の過程など、実態に即して説明し、生徒一人一人の理解を深めさせる。 ・生徒が良識のあるSNSの使い手となるよう、相互に人権を尊重する態度を育成する。	
取組の概要 ・学校外の専門機関を選出し、講演を依頼する。 今回は埼玉県教育委員会 サイト監視依頼業者「ピットクルー株式会社」に講師を依頼 『ネットトラブルと人権 ～高校生として身に付けておきたいこと～』 ・全校生徒を対象に実施する。	
取組後の児童生徒や教員の意識や様子（アンケート結果、感想文、事後の変化など） ・講師の「一生が台無しになる」「1回の失敗でも何十年先もついてまわる」等の厳しい言葉を重く受け止めた生徒が何人もいた。 ・生徒は、SNSの危険性を理解せず、安易な気持ちで実名や学校名を載せる。誤った使用方法是危険と隣り合わせであることを理解できたようである。 ・SNSに関する知識や技能は教職員や保護者よりも生徒の方が上回っていることが多いが、トラブルが発生した場合の解決方法の選択や相談窓口への接続は大人を頼るように指導していた。	
取組の成果と課題 ○外部の専門家が話をする事で、生徒たちに浸透していきやすい面がある。 ○教職員は、トラブルが発生した場合の解決方法の選択や相談窓口への接続について理解しておく必要があり、そのような場合の連絡先や関係機関を明確にしておく備えができた。 ▲1回の講演だけでは定着しないので、機会を捉え全校集会やホームルームで話をするなど指導を重ねていくことが重要である。	
写真・参考資料  	

*関係者との連携－H－エ	
取組名	学校外の教育相談機関等との連携（案）
位置付け	☐ 教科（教科名： ） ☐ 領域（領域名： ） ☐ 部活動 ☒ 校内研修 ☐ P T A活動 ☒ その他（ 教育相談 ）
実施日・期間	4月 ～ 3月 通年
対象	☒ 全学年 ☐ 一部学年（ 年生） ☒ 教職員 ☒ 保護者・地域 ☐ 一部学級 ☐ その他（ ）
取組のねらい	・教職員以外の人材活用や学校外の教育相談機関等と協力し、児童生徒や保護者へのより適切な支援を充実させる。
取組の概要	・教育相談機関（市町村の相談センター、相談室等）で相談しているケースについて、児童生徒や保護者の意思確認をした上で、必要に応じて情報を共有し、学校の支援策を検討、実行する。また、学校が児童生徒や保護者に提案し、教育相談機関に相談を依頼するケースについて、情報を共有する。 ・教育相談機関の臨床心理士や学校心理士などの専門家から学校現場での具体的な援助の仕方について助言を受ける。 ・教育相談機関のスクールソーシャルワーカーと連携し、家庭に働きかけ、児童生徒の生活環境の改善を図る。 ・適応指導教室等の指導員と情報を共有し、不登校児童生徒が安心して学校復帰を目指すための校内体制づくりについて検討、実行する。また、学校から担任、養護教諭、相談員等が学期の変わり目や行事前に訪問し、該当児童生徒や保護者との面談を通して信頼関係を築くと共に、学校とのつながりや復帰のタイミングを常に意識させる。 ・教育相談機関等と年2～3回の定期的な情報交換を行う。
取組の仮説	・教育相談機関等の機能を積極的に利用すれば、児童生徒や保護者の抱える問題に対して、より効果的な支援策を講じることができる。 ・教育相談機関等との連携を推進すれば、児童生徒や保護者に対して多角的に支援を検討、実行することができ、教員の指導力や学校の対応力の向上につなげることができる。
取組の期待される効果と留意点	○児童生徒や保護者にとって学校以外の教育相談機関等と関わりをもつことは、問題の解決に向けて思考を広げることにつながり、自己解決を促すことが期待できる。 ○学校にとって教育相談機関等と連携することは、複雑な問題を抱える一部の該当児童生徒やその保護者への対応が過多になるのを防ぐことができる。教員が授業や生徒指導といった日々の教育活動を充実させることは、第二、第三の問題の発生を防止することにつながると思う。 ▲児童生徒や保護者が教育相談機関等とつながったことで、支援を任せ過ぎて学校とのつながりが希薄にならないように気を付ける。 ▲学校と教育相談機関等との間に支援方針の差が生じて、両者の間で児童生徒や保護者が混乱することがないように気を付ける。

研究の成果と 今後の課題

- 7 研究の成果と今後の課題
- 8 参考・引用文献等
- 9 調査研究協力委員等



埼玉県のマスコット
コバトン

7 研究の成果と今後の課題

研究1年目は、いじめ問題の対応の仕方の課題を明確にするために、総合教育センターに寄せられたいじめに関する相談内容を分析し、児童生徒や保護者が教員の指導や学校の対応をどのように受け止めたのかを知ることから始まった。そして、協力委員による事例分析に基づき、いじめ問題の対応の改善例を作成した。これまでもいじめ問題の対応の模範例を示した事例集は多く存在するが、寄せられた相談事例と先行研究を参考に、改善例を提案することができた。

当初は、相談事例に対して一つの模範的な対応の流れを考えていた。しかし、協力委員が分析していく中で相談事例の背景は複数の捉え方ができること、介入のタイミングや問題点の見方によってその後の対応が大きく変わること、そして複数の展開が考えられることがわかり、改善例の作成過程は当初のイメージとは大きく変化した。

改善例を作成するにあたっては、小、中、高等学校の校種やいじめの態様等、違った特徴や条件を取り上げた。2年間の研究を通して、学級内をはじめ、部活動における人間関係等、児童生徒を取り巻く様々な生活環境下で起こる問題への対応について協議してきた。

事例分析や改善例の作成をとおして分かったのは、適切な初期対応で多くの問題はよい方向に転換する可能性が高まるが、それを誤ると、信頼関係は崩れ、解決が極めて困難になるということである。また、問題が深刻化するまでには、何度か解決に結びつく機会があることも見えてきた。さらに、学級経営や生徒指導体制が充実し、日頃の児童生徒理解が深まっていれば、多くの問題を未然に防ぐことができると分かった。このことから、いじめの未然防止につながる各学校の取組について、共通理解の下でどのような実践をしているのか、また、どのような課題があるのかを調査する必要性が生じた。

そこで、協力委員の所属校の取組を中心として、県内の各学校で実施している未然防止に効果的な取組事例を調査してきた。各取組の目的や自校の課題を明確にし、学校全体で共通理解を図りながら、いじめに対して直接的に働きかけるものや、間接的に抑止効果を高めるものなど、様々な取組を実践していることが分かった。

研究2年目は、これらの「相談事例」「改善例」「未然防止の取組事例」の関連性を示した包括的な「改善モデル」として提示した。この結果、「自己指導能力の育成」という生徒指導の意義をふまえ、「育成型」と「対応型」の複合的な事例集を作成することができた。

今後は、本研究で作成した改善モデルが教員の指導力や学校の組織的な対応力の向上に資するよう、県内に研究の成果を広く周知し、積極的な活用を促していく。また、今後もセンターに寄せられる相談内容を引き続き注視し、児童生徒や保護者の視点に立った指導や対応の充実が図られるよう、実態に即した改善モデルの活用方法を検討していく。この改善モデルの活用を通して、学校現場における児童生徒一人一人の成長を促す生徒指導の一層の推進を図っていきたい。

8 参考・引用文献等

(1) 参考文献

文部科学省・国立教育政策研究所生徒指導研究センター「いじめ問題に関する取組事例集」（平成19年2月）

文部科学省・国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター「いじめについて、正しく知り、正しく考え、正しく行動する。」（平成25年7月）

埼玉県教育委員会「いじめ問題の取組事例集～効果的又は特徴的な取組～」（平成19年11月）

埼玉県教育委員会「ネットいじめ等の予防と対応策の手引～ネット被害から子どもたちを守ろう！～」（平成21年1月）

古川治・関根眞一・山岡賢三「新・学校保護者関係研究会学校経営グループブックレット第1号 保護者にキレられる先生・キレられない先生 クレーム対応ビフォーアフター」（平成25年3月31日）

神奈川県立総合教育センター「教育相談事例から考えるいじめとその対応～チームでいじめに対応する重要性～」（平成19年4月）

沢崎俊之・中釜 洋子・斎藤憲司・高田治編著「学校臨床そして生きる場への援助」（平成14年6月 日本評論社）

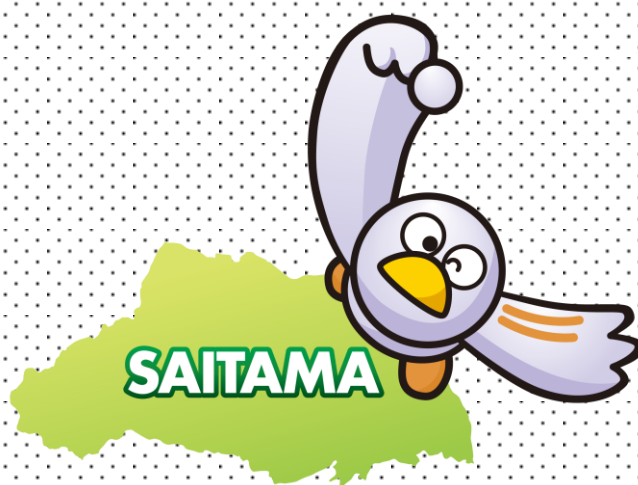
(2) 参考資料

「いじめ防止基本方針の策定について（通知）」（25 文科初第 814 号 平成25年10月11日）

埼玉県「埼玉県いじめの防止等のための基本的な方針」（平成26年1月）

9 調査研究協力委員等

平成27年度	所 属	職 名	氏 名
スーパーバイザー	埼玉大学教育学部	教 授	沢崎 俊之
委 員 長	行田市立忍中学校	校 長	田口 範幸
副委員長	深谷市立上柴東小学校	教 諭	立道 竜之
副委員長	県立岩槻高等学校	養護教諭	巻島 章子
委 員	鴻巣市立箕田小学校	養護教諭	丸岡 実苗
委 員	上尾市立原市中学校	教 諭	森 正典
委 員	春日部市立春日部中学校	教 諭	鬼丸 豊次
委 員	県立越谷西高等学校	教 諭	越智 典子
委 員	県教育局県立学校部生徒指導課	指導主事	森田 健
事 務 局	県立総合教育センター指導相談担当	指導主事	高井多美子
事 務 局	県立総合教育センター指導相談担当	指導主事	駒宮恵美子
事 務 局	県立総合教育センター指導相談担当	指導主事	中原 裕
事 務 局	県立総合教育センター指導相談担当	指導主事	中川 貴子
事 務 局	県立総合教育センター指導相談担当	指導主事	小宮 高弘
平成28年度	所 属	職 名	氏 名
スーパーバイザー	埼玉大学教育学部	教 授	沢崎 俊之
委 員 長	行田市立忍中学校	校 長	田口 範幸
副委員長	深谷市立上柴東小学校	教 諭	立道 竜之
副委員長	県立岩槻高等学校	養護教諭	巻島 章子
委 員	鴻巣市立箕田小学校	養護教諭	丸岡 実苗
委 員	桶川市立桶川中学校	教 諭	興水 俊男
委 員	行田市立西中学校	教 諭	柳原 淳
委 員	県立越谷西高等学校	教 諭	越智 典子
委 員	県教育局県立学校部生徒指導課	指導主事	森田 健
事 務 局	県立総合教育センター指導相談担当	指導主事	高井多美子
事 務 局	県立総合教育センター指導相談担当	指導主事	中川 貴子
事 務 局	県立総合教育センター指導相談担当	指導主事	福地 孝史
事 務 局	県立総合教育センター指導相談担当	指導主事	中川こずえ
事 務 局	県立総合教育センター指導相談担当	指導主事	廣瀬いづみ
長期研修生	羽生市立須影小学校	教 諭	辻 佳孝
長期研修生	上尾市立原市中学校	教 諭	森 正典



埼玉県のマスコット「コバトン」